

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年8月7日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉原 規之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	積木 利浩
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	Oneパッシブ資産分散ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

Oneパッシブ資産分散ファンド

また、愛称として「三本の矢」という名称を用いる場合があります。

（以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当りに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

（５）【申込手数料】

お申込日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（６）【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

（７）【申込期間】

継続申込期間：2026年8月8日から2027年2月5日まで

ただし、お申込みの取扱いは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、オーストラリア証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、オランダの銀行、フランスの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

（８）【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行います。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（９）【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社を買付代金を支払うものとします。

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前９時から午後５時まで）

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

お申込みの方法

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後３時３０分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、海外休業日には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

○振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、安定的なインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。

当ファンドの信託金限度額は、4,000億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1 3資産のリスク量が等しくなるように分散投資を行います。

資産構成比

2026年5月末現在、ファンドにおける各資産のリスク量が均等となる比率(基本リスクウェイト)に基づき算出された資産構成比は以下の通りです。

各資産の相関関係を考慮したうえでファンドにおける3資産のリスク量が等しくなるように調整するため、相対的にリスクの高い資産の構成比は低くなり、相対的にリスクの低い資産の構成比は高くなります。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

S&P 先進国 REITインデックス
(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)*への運動をめざします。

※上記指数のドルベースのデータを、基準価額算出に用いる為替レートによって委託会社が計算したものです。

インデックス225 マザーファンド

日経平均トータルリターン・インデックス*への運動をめざします。

*日経平均トータルリターン・インデックスは、配当込みの日経平均株価(日経225)の値動きを示す指数です。



外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

FTSE世界国債インデックス
(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)への運動をめざします。

基本リスクウェイトに基づき定期的に算出された資産構成比に従い運用を行うため、左記比率は変化します。

(※)外国債券、国内株式、外国リートへの投資は、それぞれ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、インデックス225 マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンドを通じて行います。上記資産構成比は、各マザーファンドの構成比です。

(※)基本リスクウェイトは、当該資産の時価およびボラティリティをもとに、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社が定期的に計測します。計測の結果、原則として基本リスクウェイト(各々約33%)と、当ファンドにおけるいずれかの資産のリスクウェイトが5%以上乖離した場合にはリバランスを行います。純資産総額や市場環境等によって資産構成比を見直す場合もあります。

(※)2026年5月末現在の資産構成比は、2021年6月～2026年5月のヒストリカルデータから計測した各資産のリスク量に基づいて算出された比率です。各資産のリスク量は、外国債券はFTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)、国内株式は日経平均トータルリターン・インデックス、外国リートはS&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)で計測したものです。

(出所:みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社)

2 海外投資の活用で通貨分散が図れます。

世界主要通貨である米ドル、ユーロ、日本円などに通貨分散が図れます。

資産分散に加え、通貨分散が図れることで、より一層の分散投資効果が期待できます。

※実質組入外貨建資産について為替ヘッジは行いません。

3 年6回の決算

奇数月の各6日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として利子・配当等収益(経費控除後)の範囲内で安定的な分配を行うことを基本とします。また、5月および11月には原則として利子・配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行うこととします。



・上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

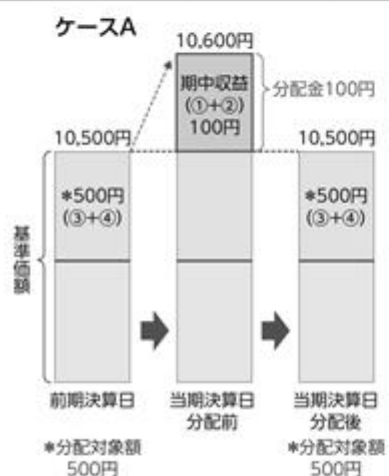
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

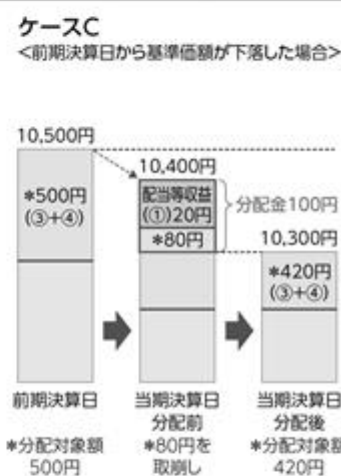
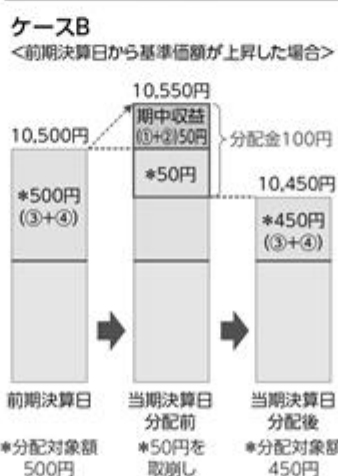
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上記のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

ケースB：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

ケースC：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

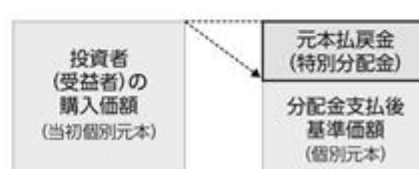
◆投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

○商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型投信		その他資産
	内外	()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

○商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
内外	目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

○ 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券、不動産 投信)資産配分変 更型))	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

○属性区分定義

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として複数の資産（株式、債券、不動産投信）を実質的な投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。 （注）商品分類表の投資対象資産は資産複合に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））に分類されます。
年6回（隔月）	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル（日本を含む）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

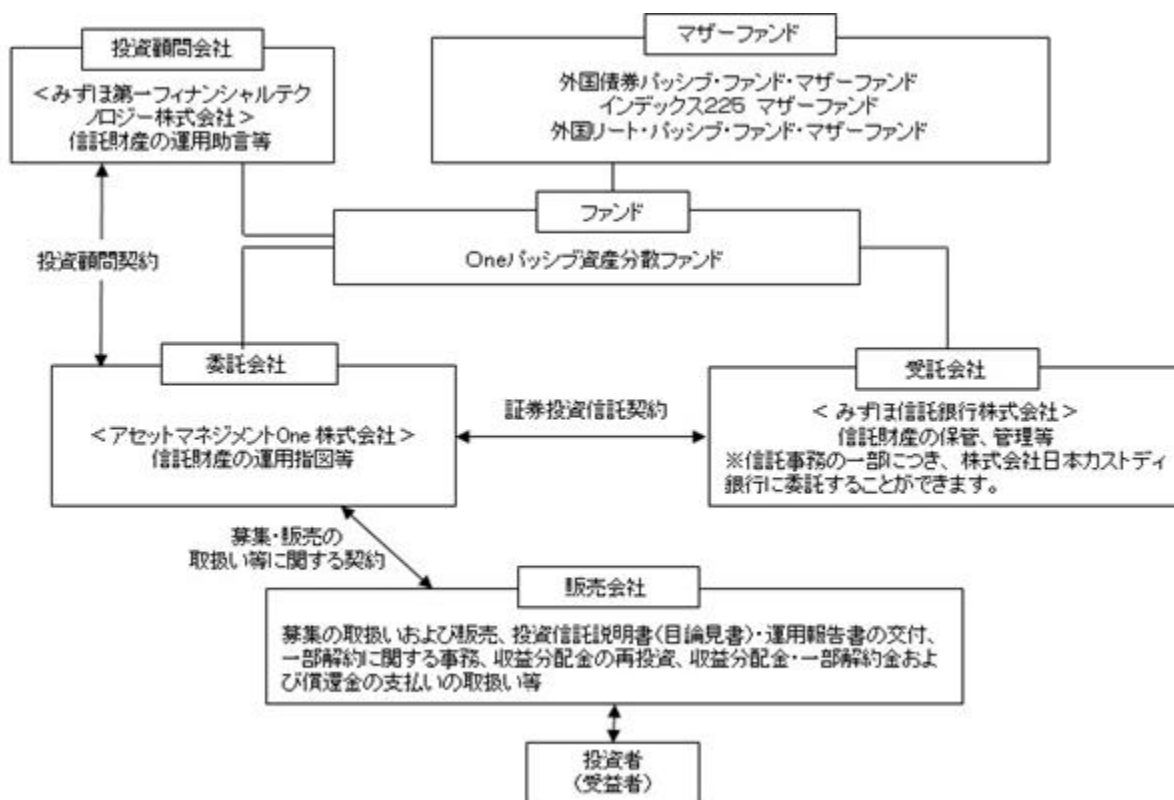
上記の分類は、一般社団法人資産運用業協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。

上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会ホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）でご覧いただけます。

（２）【ファンドの沿革】

2005年12月28日	信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始
2021年6月2日	ファンドの主要投資対象に「インデックス２２５ マザーファンド」を追加
2021年9月17日	ファンドの主要投資対象から「日経２２５インデックスファンド・マザーファンド」を削除
2026年2月7日	ファンドの名称を「DIAMパッシブ資産分散ファンド」から「Oneパッシブ資産分散ファンド」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】



・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金及び償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

・「投資顧問契約」の概要

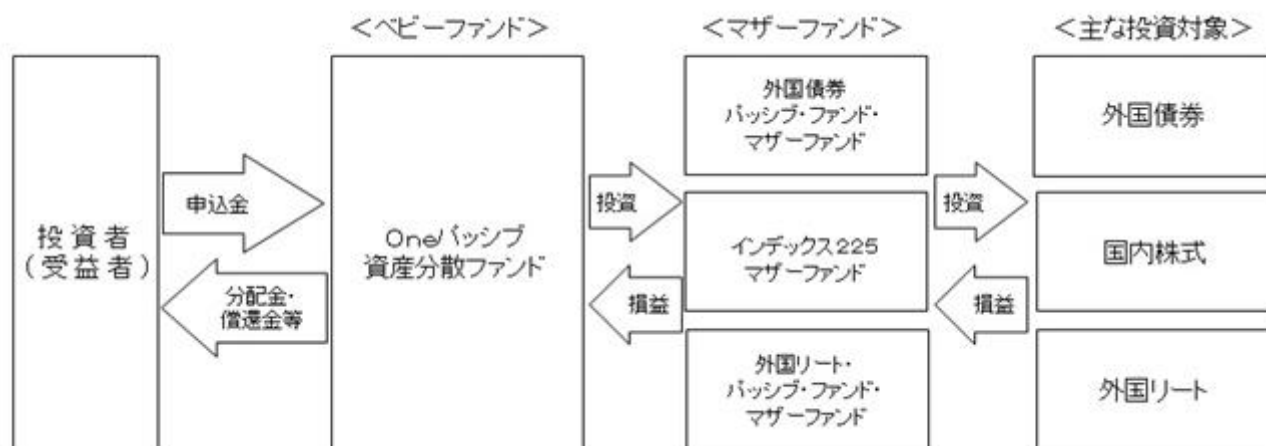
委託会社と投資顧問会社（みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社）との間においては、当ファンドの運用にかかる助言契約が締結されております。

当該契約の内容は、投資顧問サービスの内容、助言の基本方針、運用の責任等について規定したものです。

● ファミリーファンド方式とは ●

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



当ファンドはデリバティブ取引や為替予約取引の直接利用は行いません。

○ 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2026年5月29日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2026年5月29日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²
株式会社第一ライフグループ	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、株式会社第一ライフグループ49.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、安定的なインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。

<投資対象>

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券、インデックス225 マザーファンド受益証券および外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

<投資態度>

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、インデックス225 マザーファンドおよび外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの各受益証券を通じて主に外国債券、国内株式および外国不動産投資信託証券に投資し、安定的なインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。

各マザーファンドへの投資に当たっては、各資産の信託財産におけるリスク量が均等となる比率に基づき算出された投資比率に従い、配分します。

基本リスクウェイトは、各資産の時価およびボラティリティをもとに、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社が定期的に計測します。計測の結果、原則として、基本リスクウェイトから信託財産におけるいずれかの資産のリスクウェイトが5%以上乖離した場合にはリバランスを行います。

上記規定にかかわらず、信託財産の純資産総額の水準や市場環境等によって、各資産の投資割合を見直す場合があります。

実質組入外貨建資産については、為替ヘッジは行いません。

（2）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第15条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除く。）

有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された、外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンドおよびインデックス２２５ マザーファンドの各受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- １．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- ２．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．の証券の性質を有するもの。
- ３．指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

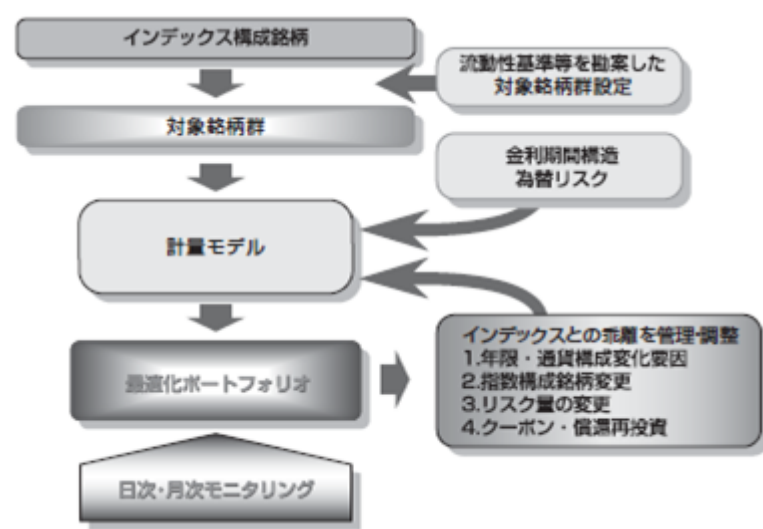
金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認める場合、委託会社は、信託金を、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- １．預金
- ２．指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形

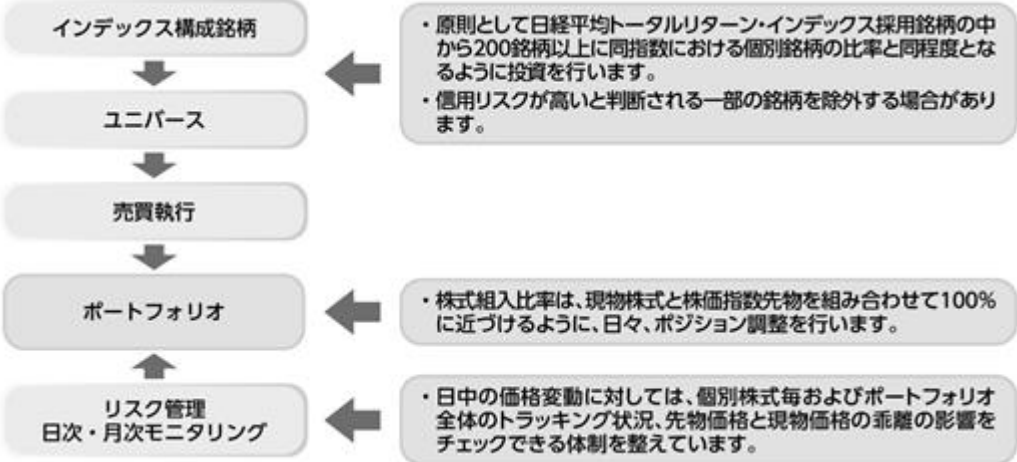
（参考）当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。

投資態度	主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、「FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース、為替ヘッジなし）」^(注1)に連動する投資成果をめざして運用を行います。 (注1)FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。 このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 外国債券への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。
運用プロセス	 流動性基準等による対象銘柄群設定 FTSE世界国債インデックス構成銘柄のうち、流動性基準等を勘案して投資対象銘柄群を設定します。 最適化法によるポートフォリオの構築 金利の期間構造、通貨エクスポージャーから発生するベンチマーク乖離要因が最小となるポートフォリオを構築します。 インデックスとの乖離を管理 日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。 インデックスとの乖離要因には以下のものがあります。 ・年限・通貨構成変化要因 ・指数構成銘柄変更 ・リスク量の変更 ・クーポン・償還再投資

主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権の行使および社債権者割当等により取得するものに限ります。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資には、制限を設けません。 デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
ファンド名	インデックス２２５ マザーファンド

基本方針	この投資信託は、日経平均トータルリターン・インデックス^(注2)の動きに連動する投資成果をめざした運用を行ないます。 (注2) 「日経平均株価」および「日経平均トータルリターン・インデックス」（以下、「日経平均株価」といいます。）は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算出する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。 「日経」および「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべて株式会社日本経済新聞社に帰属しています。 インデックス２２５ マザーファンドは、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用およびインデックス２２５ マザーファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。 株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。 株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式のうち、日経平均トータルリターン・インデックスに採用されている（または採用予定の）銘柄を主要投資対象とします。
投資態度	主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、原則として、日経平均トータルリターン・インデックスに採用された銘柄の中から200銘柄以上に同指数における個別銘柄の比率と同程度となるように投資を行ないます。 株式の組入比率は原則として高位を保ちます。 株価指数先物取引等を利用する場合があります。 株式以外の資産への投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、日経平均トータルリターン・インデックスが改廃されたとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

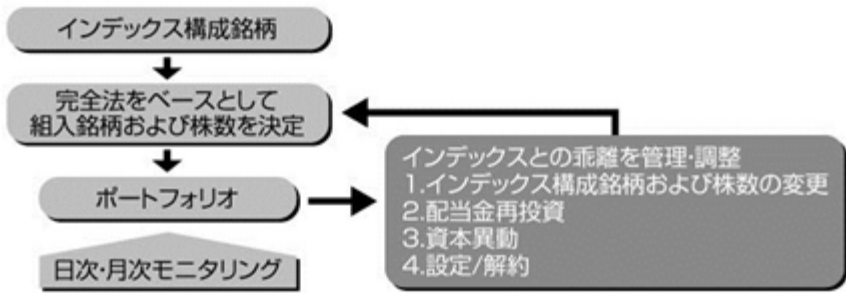
運用プロセス	原則として、日経平均トータルリターン・インデックス採用銘柄の中から200銘柄以上 に同指数における個別銘柄の比率と同程度となるように投資を行います。 計量モデルなども活用することで、一部信用リスクが高いと思われる銘柄は投資対象から除外する場合があります。 株式の組入比率は、高位を保ちます。 資金の流出入に伴って発生する取引コスト等の影響を軽減するために取引コストの低い株価指数先物取引等を積極的に活用して、日経平均トータルリターン・インデックスとの連動性の向上を図ります。 当ファンドの基準価額は、株式売買時における売買委託手数料の負担や先物価格と理論価格との乖離などによる影響により、日経平均トータルリターン・インデックスとの間に若干の乖離を生じることがあります。  <pre> graph TD A[インデックス構成銘柄] --> B[ユニバース] B --> C[売買執行] C --> D[ポートフォリオ] E[リスク管理 日々・月次モニタリング] --> D </pre> ・原則として日経平均トータルリターン・インデックス採用銘柄の中から200銘柄以上に同指数における個別銘柄の比率と同程度となるように投資を行います。 ・信用リスクが高いと判断される一部の銘柄を除外する場合があります。 ・株式組入比率は、現物株式と株価指数先物を組み合わせて100%に近づけるように、日々、ポジション調整を行います。 ・日中の価格変動に対しては、個別株式およびポートフォリオ全体のトラッキング状況、先物価格と現物価格の乖離の影響をチェックできる体制を整えています。
主な投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は行ないません。 デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンド名	外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド
-------	-------------------------

基本方針	この投資信託は、S & P 先進国 R E I T インデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし） ^(注3) に連動する投資成果をめざして運用を行います。
------	---

(注3) S & P 先進国 R E I T インデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社（「SPDJI」）の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社（以下「アセットマネジメントOne」）に付与されています。S&P[®]、S&P 500[®]、US 500、The 500、iBoxx[®]、iTraxx[®]およびCDX[®]は、S&P Global, Inc.またはその関連会社（「S&P」）の商標です。Dow Jones[®]は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。指数に直接投資することはできません。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社（総称して「S&P Dow Jones Indices」）がスポンサーとなっており、推奨、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の所有者またはいかなる一般人に対して、証券全般または具体的に本商品への投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS & P 先進国 R E I T インデックスの能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するものでもありません。S & P 先進国 R E I T インデックスに関する、S&P Dow Jones IndicesとアセットマネジメントOneとの間における唯一の関係は、当インデックスとS&P Dow Jones Indicesおよび/またはそのライセンサーの一定の商標、サービスマーク、および/または商号をライセンス供与していることです。S & P 先進国 R E I T インデックスは、アセットマネジメントOneまたは本商品を考慮することなく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S & P 先進国 R E I T インデックスの決定、構成または計算に際して、アセットマネジメントOneまたは本商品の所有者のニーズを考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S & P 先進国 R E I T インデックスに基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資リターンを提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indicesは、（改正米国1940年投資会社法に定義する）投資顧問、商品取引顧問、コモディティ・プール・オペレーター、ブローカー・ディーラー、受託者、プロモーターでも、合衆国法典第15巻第77条k項(a)に列記する「専門家」でも、税務顧問でもありません。S&P Dow Jones Indicesが、証券、商品、暗号通貨又はその他資産を指数に採用した場合にも、それは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券、商品、暗号通貨またはその他の資産を購入、売却または保有するよう推奨したことにはならず、また投資助言もしくは商品取引の助言とはみなされません。

S&P DOW JONES INDICESまたは第三者ライセンサーは、S & P 先進国 R E I T インデックスまたはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信（電子通信も含む）を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES

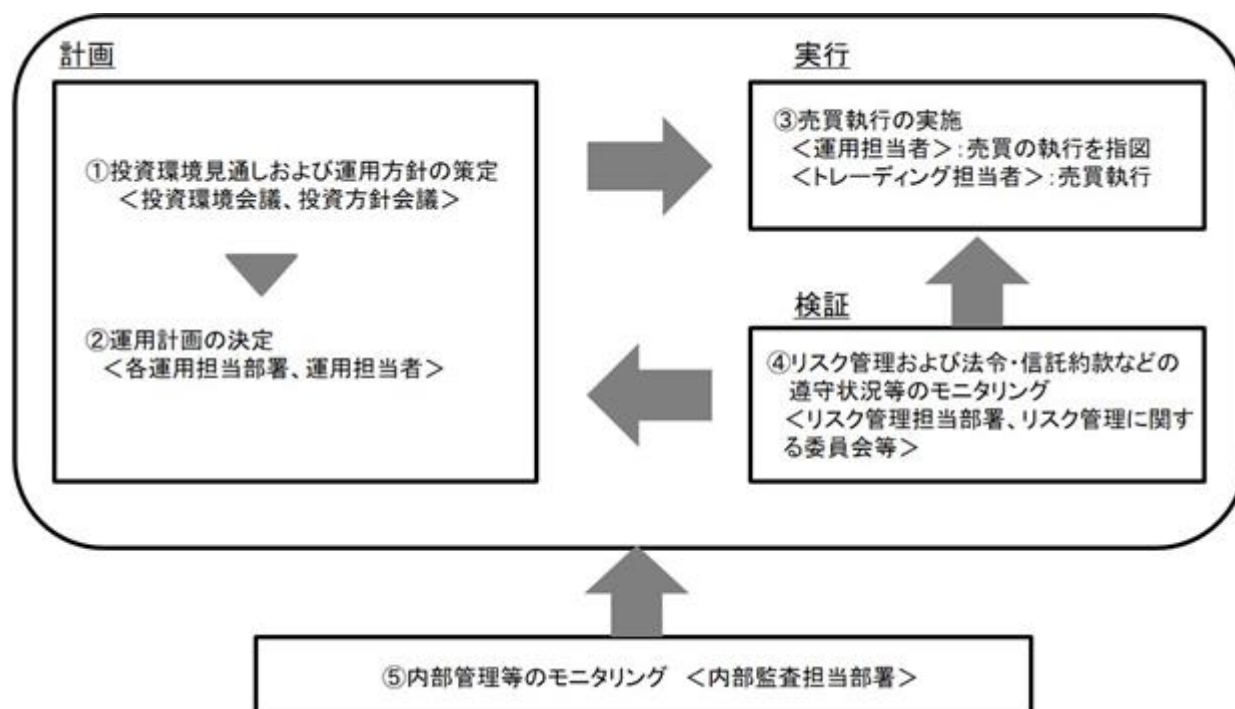
	INDICESは、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくはS & P 先進国 R E I T インデックスを使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、アセットマネジメントOne、本商品の所有者、またはその他の人物や組織が得られるべき結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICESは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、ライセンシーの商品の有価証券届出書、目論見書またはその他の募集資料を審査しておらず、いかなる部分も作成および / または証明しておらず、またS&P DOW JONES INDICESはそれらを管理していません。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESとアセットマネジメントOneとの間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。
主な投資対象	日本を除く世界各国の不動産投資信託証券 を主要投資対象とします。 海外の証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券とします。
投資態度	1. 主に日本を除く世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、S & P 先進国 R E I T インデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。 2. 不動産投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。ただし、金利・為替状況によってはヘッジを行う場合があります。
運用プロセス	ポートフォリオの構築にあたっては、原則としてインデックスである「S&P先進国REITインデックス(除く日本)」を構成する全ての銘柄を、その時価構成比で組み入れることをめざします。インデックスに対する連動性を随時確認し、必要に応じてポートフォリオのリバランスを実施します。  <pre> graph TD A[インデックス構成銘柄] --> B[完全法をベースとして 組入銘柄および株数を決定] B --> C[ポートフォリオ] C --> D[日々・月次モニタリング] C --> E[インデックスとの乖離を管理・調整 1.インデックス構成銘柄および株数の変更 2.配当金再投資 3.資本異動 4.設定/解約] E --> B </pre>

主な投資制限	1. 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 2. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 3. 株式への直接投資は行いません。 4. 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。ただし、S & P 先進国 REIT インデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、指数との連動性を維持するために当該不動産投資信託証券をS & P 先進国 REIT インデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の構成割合の範囲で組入れることができるものとします。 5. デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 6. 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 7. 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
--------	---

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

（３）【運用体制】

a．ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したリスク管理担当部署（人数20～40人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数5～15人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b．ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2026年5月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

（４）【分配方針】

1. 収益分配方針

毎決算時（原則として奇数月の各6日。休業日の場合は翌営業日。）に、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

（1）分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

（2）分配対象額についての分配方針

収益分配は、分配対象額の範囲のうち、原則として利子・配当等収益の範囲内で行います。また、毎年5月および11月の決算時には、原則として利子・配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額から分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

（3）留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

2. 収益の分配方式

（1）信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

1）信託財産に属する配当等収益（利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2）売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額、監査報酬及び当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

（2）毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

3. 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は、税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

（１）マザーファンドへの投資割合（約款 運用の基本方針2.運用方法（３）投資制限）

マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。

（２）株式への投資割合（約款 運用の基本方針2.運用方法（３）投資制限）

株式への直接投資は行いません。

（３）外貨建資産の実質投資割合（約款 運用の基本方針2.運用方法（３）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

（４）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（約款 運用の基本方針2.運用方法（３）投資制限）

（５）有価証券先物取引等のデリバティブ取引は行いません。

（６）特別の場合の外貨建資産への投資制限（約款第19条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（７）資金の借入れ（約款第26条）

(a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(b) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

(c) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(d) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

３【投資リスク】

< 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

○資産配分リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

各資産（外国債券、国内株式、外国リート）の実質資産配分比率は基本リスクウェイトに基づいた比率とします。収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数またはすべての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

○金利リスク

金利の上昇は、基準価額の下落要因となります。

金利リスクとは、金利変動により債券およびリートの価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落します。また金利の変動に伴い、リートの価格も変動する傾向があり、当ファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

○株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは株式に実質的に投資します。株式の価格は一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

○リートの価格変動リスク

リートの価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。

当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

○為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは実質組入外貨建資産の為替リスクに対して為替ヘッジを行わないため、為替相場が円高になった場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

また実質組入外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

○信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

○流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

○カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対して規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落する要因となる場合があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。
- 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができます。
- 当ファンドは、信託財産の純資産総額が50億円を下回ることとなった場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情がある場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

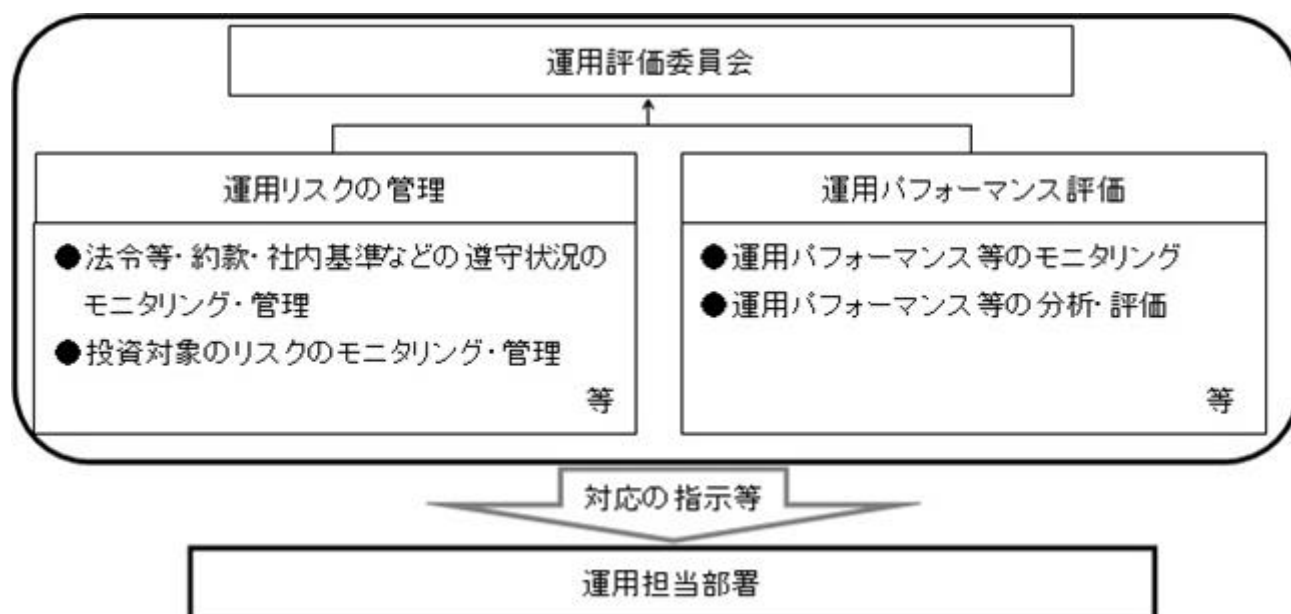
○注意事項

- イ．当ファンドは、実質的に債券、株式、不動産投資信託証券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

リスク管理体制は2026年5月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

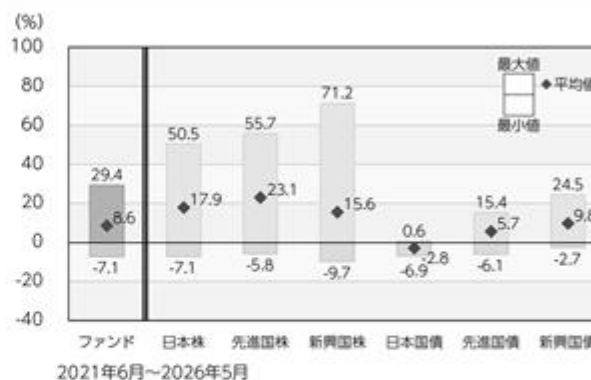
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



＊ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

＊ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



＊上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

＊すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

お申込時に、お申込日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

以下により計算される と の合計額とします。

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.1%（税抜1.0%）の率を乗じて得た額

信託報酬の配分は各販売会社の取扱純資産額に応じて以下の通りとします。

信託報酬の配分（税抜）			
各販売会社の 取扱純資産額	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	年率0.44%	年率0.50%	年率0.06%
100億円超 300億円以下の部分	年率0.39%	年率0.55%	年率0.06%
300億円超の部分	年率0.34%	年率0.60%	年率0.06%
主な役務	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

委託会社の信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社（みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社）に対する投資顧問報酬が含まれます。

投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額に55%（税抜50%）未満の率^{*}を乗じて得た額

^{*} 2026年8月7日現在は、品貸料の49.5%（税抜45%）以内になります。委託会社と受託会社が受け取る品貸料の配分は1:1の割合となります。

品貸料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が信託報酬として受け取ります。

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（４）【その他の手数料等】

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

- 1) 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。
- 2) 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。
- 3) 有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。
- 4) マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上場不動産投資信託（リート）は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託（リート）の費用は表示しておりません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2026年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照。）

＜収益分配金の課税について＞

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

…（参考情報）ファンドの総経費率…

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
1.12%	1.10%	0.02%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2025年11月7日～2026年5月7日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2026年5月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	3,805,504,356	99.18
内 日本	3,805,504,356	99.18
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	31,553,929	0.82
純資産総額	3,837,058,285	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年5月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	320,585,489,285	98.87
内 アメリカ	144,160,548,896	44.46
内 中国	40,662,563,281	12.54
内 フランス	23,053,052,034	7.11
内 イタリア	21,085,802,758	6.50
内 イギリス	18,200,534,587	5.61
内 ドイツ	18,167,590,028	5.60
内 スペイン	13,776,280,214	4.25
内 カナダ	6,870,311,223	2.12
内 ベルギー	4,925,543,543	1.52
内 オーストラリア	4,180,400,480	1.29
内 オランダ	3,881,072,252	1.20
内 オーストリア	3,336,859,448	1.03
内 メキシコ	2,826,865,221	0.87
内 ポーランド	2,349,512,329	0.72
内 ポルトガル	1,781,037,032	0.55
内 フィンランド	1,668,766,100	0.51
内 マレーシア	1,633,569,325	0.50
内 韓国	1,464,620,344	0.45
内 イスラエル	1,454,083,129	0.45
内 アイルランド	1,348,080,853	0.42
内 シンガポール	1,173,999,892	0.36
内 ニュージーランド	907,880,862	0.28
内 デンマーク	602,545,841	0.19
内 スウェーデン	578,250,629	0.18
内 ノルウェー	495,718,984	0.15
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,674,321,096	1.13
純資産総額	324,259,810,381	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

インデックス２２５ マザーファンド

2026年5月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	490,713,195,520	98.14

	内 日本	490,713,195,520	98.14
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		9,311,064,777	1.86
純資産総額		500,024,260,297	100.00

その他資産の投資状況

2026年5月29日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		9,106,390,000	1.82
	内 日本	9,106,390,000	1.82

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年5月29日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券		13,309,912,723	9.83
	内 オーストラリア	9,062,395,624	6.69
	内 シンガポール	4,176,885,229	3.09
	内 香港	70,631,870	0.05
投資証券		120,789,559,416	89.22
	内 アメリカ	106,592,129,156	78.73
	内 イギリス	5,074,014,219	3.75
	内 フランス	2,798,492,275	2.07
	内 カナダ	1,661,403,435	1.23
	内 ベルギー	1,428,006,167	1.05
	内 香港	1,170,458,246	0.86
	内 スペイン	793,910,116	0.59
	内 ガーンジー	310,001,293	0.23
	内 イスラエル	253,052,951	0.19
	内 韓国	234,305,715	0.17
	内 オランダ	216,286,236	0.16
	内 ニュージーランド	150,161,245	0.11
	内 アイルランド	53,967,273	0.04
	内 ドイツ	32,197,760	0.02
	内 イタリア	21,173,329	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,283,434,469	0.95
純資産総額		135,382,906,608	100.00

その他資産の投資状況

2026年5月29日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引（買建）		1,308,375,129	0.97
	内 アメリカ	1,308,375,129	0.97

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2026年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	外国債券パッシブ・ファン ド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	729,064,021	2.6968 1,966,212,758	2.7445 2,000,916,205	- -	52.15
2	インデックス２２５マ ザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	160,109,131	5.5620 890,526,987	5.8714 940,064,751	- -	24.50
3	外国リート・パッシブ・ ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	329,041,410	2.5829 849,881,058	2.6274 864,523,400	- -	22.53

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2026年5月29日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.18
合計	99.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	CHINA GOVERNMENT BOND 1.45 02/25/28 中国	国債証 券	1,857,819,300	100.25 1,862,520,697	100.43 1,865,955,062	1.45 2028/2/25	0.58
2	US T N/B 3.375 05/15/33 アメリカ	国債証 券	1,949,339,700	96.51 1,881,317,185	94.46 1,841,516,847	3.375 2033/5/15	0.57
3	US T N/B 4.25 02/15/54 アメリカ	国債証 券	1,801,107,000	90.01 1,621,258,479	88.56 1,595,210,911	4.25 2054/2/15	0.49
4	CHINA GOVERNMENT BOND 2.12 06/25/31 中国	国債証 券	1,538,227,347	102.90 1,582,844,061	103.36 1,589,919,938	2.12 2031/6/25	0.49
5	FRANCE OAT 3.5 11/25/33 フランス	国債証 券	1,540,978,000	101.61 1,565,879,781	101.05 1,557,180,611	3.5 2033/11/25	0.48
6	US T N/B 4.5 05/15/27 アメリカ	国債証 券	1,541,620,080	101.17 1,559,716,047	100.54 1,549,966,779	4.5 2027/5/15	0.48
7	US T N/B 4.25 08/15/35 アメリカ	国債証 券	1,514,205,000	101.95 1,543,779,315	98.68 1,494,360,631	4.25 2035/8/15	0.46

8	US T N/B 4.0 11/15/35 アメリカ	国債証券	1,436,900,850	98.60 1,416,825,553	96.64 1,388,629,961	4 2035/11/15	0.43
9	US T N/B 4.125 07/31/31 アメリカ	国債証券	1,354,815,000	102.38 1,387,177,086	99.75 1,351,560,273	4.125 2031/7/31	0.42
10	CHINA GOVERNMENT BOND 1.46 05/25/28 中国	国債証券	1,340,451,900	100.30 1,344,579,419	100.51 1,347,297,051	1.46 2028/5/25	0.42
11	US T N/B 4.625 02/15/35 アメリカ	国債証券	1,306,998,000	104.98 1,372,118,155	101.62 1,328,211,191	4.625 2035/2/15	0.41
12	US T N/B 4.125 11/15/27 アメリカ	国債証券	1,275,120,000	101.10 1,289,265,862	100.19 1,277,585,559	4.125 2027/11/15	0.39
13	US T N/B 4.25 05/15/35 アメリカ	国債証券	1,275,120,000	102.04 1,301,220,110	98.79 1,259,753,809	4.25 2035/5/15	0.39
14	US T N/B 2.375 03/31/29 アメリカ	国債証券	1,314,967,500	95.82 1,260,067,606	95.48 1,255,588,497	2.375 2029/3/31	0.39
15	US T N/B 3.875 08/15/33 アメリカ	国債証券	1,259,181,000	100.27 1,262,673,261	97.31 1,225,340,510	3.875 2033/8/15	0.38
16	US T N/B 3.5 11/15/28 アメリカ	国債証券	1,195,425,000	100.14 1,197,196,183	98.68 1,179,758,392	3.5 2028/11/15	0.36
17	US T N/B 3.75 08/15/27 アメリカ	国債証券	1,147,608,000	100.39 1,152,180,505	99.76 1,144,963,117	3.75 2027/8/15	0.35
18	US T N/B 4.5 11/15/33 アメリカ	国債証券	1,131,669,000	102.02 1,154,565,622	101.10 1,144,135,035	4.5 2033/11/15	0.35
19	CHINA GOVERNMENT BOND 1.62 08/15/27 中国	国債証券	1,115,632,248	100.42 1,120,398,451	100.52 1,121,512,076	1.62 2027/8/15	0.35
20	US T N/B 4.375 05/15/34 アメリカ	国債証券	1,115,730,000	103.32 1,152,775,717	100.14 1,117,298,993	4.375 2034/5/15	0.34
21	CHINA GOVERNMENT BOND 1.42 11/15/27 中国	国債証券	1,105,284,900	100.18 1,107,281,707	100.32 1,108,905,371	1.42 2027/11/15	0.34
22	US T N/B 1.875 02/15/32 アメリカ	国債証券	1,240,054,200	90.26 1,119,391,041	88.16 1,093,233,716	1.875 2032/2/15	0.34
23	CHINA GOVERNMENT BOND 1.43 01/25/30 中国	国債証券	1,081,768,200	99.85 1,080,174,722	100.32 1,085,314,560	1.43 2030/1/25	0.33
24	US T N/B 3.875 08/15/34 アメリカ	国債証券	1,115,730,000	99.65 1,111,872,884	96.58 1,077,681,864	3.875 2034/8/15	0.33
25	US T N/B 4.125 11/30/31 アメリカ	国債証券	1,070,144,460	101.32 1,084,296,843	99.63 1,066,277,727	4.125 2031/11/30	0.33
26	US T N/B 3.625 10/31/30 アメリカ	国債証券	1,067,913,000	100.23 1,070,436,776	97.91 1,045,699,575	3.625 2030/10/31	0.32
27	FRANCE OAT 0.75 02/25/28 フランス	国債証券	1,054,548,800	97.27 1,025,807,454	96.74 1,020,213,218	0.75 2028/2/25	0.31
28	US T N/B 4.0 02/28/30 アメリカ	国債証券	1,020,096,000	100.01 1,020,279,617	99.60 1,016,051,481	4 2030/2/28	0.31
29	US T N/B 3.875 08/31/32 アメリカ	国債証券	1,036,035,000	100.71 1,043,461,267	97.91 1,014,464,429	3.875 2032/8/31	0.31
30	FRANCE OAT 4.75 04/25/35 フランス	国債証券	922,358,880	110.81 1,022,132,751	109.55 1,010,536,388	4.75 2035/4/25	0.31

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2026年5月29日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	98.87
合計	98.87

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

インデックス２２５ マザーファンド

2026年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	ファーストリテイリング 日本	株式 小売業	595,200	66,942.25 39,844,032,897	82,330.00 49,002,816,000	- -	9.80
2	アドバンテスト 日本	株式 電気機器	1,785,600	25,388.24 45,333,247,298	26,170.00 46,729,152,000	- -	9.35
3	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通信業	5,952,000	4,311.03 25,659,285,645	7,491.00 44,586,432,000	- -	8.92
4	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	744,000	43,787.30 32,577,753,922	52,420.00 39,000,480,000	- -	7.80
5	T D K 日本	株式 電気機器	3,720,000	2,378.37 8,847,567,195	4,108.00 15,281,760,000	- -	3.06
6	キオクシアホールディングス 日本	株式 電気機器	173,600	20,117.30 3,492,364,193	65,850.00 11,431,560,000	- -	2.29
7	イビデン 日本	株式 電気機器	496,000	9,279.13 4,602,452,622	23,000.00 11,408,000,000	- -	2.28
8	ファナック 日本	株式 電気機器	1,240,000	6,420.07 7,960,889,079	7,892.00 9,786,080,000	- -	1.96
9	信越化学工業 日本	株式 化学	1,240,000	5,839.51 7,241,000,818	7,758.00 9,619,920,000	- -	1.92
10	K D D I 日本	株式 情報・通信業	2,976,000	2,621.33 7,801,095,015	2,738.50 8,149,776,000	- -	1.63
11	リクルートホールディングス 日本	株式 サービス業	744,000	6,394.07 4,757,194,068	10,570.00 7,864,080,000	- -	1.57
12	フジクラ 日本	株式 非鉄金属	1,488,000	3,925.41 5,841,015,672	4,771.00 7,099,248,000	- -	1.42
13	京セラ 日本	株式 電気機器	1,984,000	2,651.02 5,259,637,469	3,483.00 6,910,272,000	- -	1.38
14	中外製薬 日本	株式 医薬品	744,000	9,792.41 7,285,556,121	7,892.00 5,871,648,000	- -	1.17
15	ダイキン工業 日本	株式 機械	248,000	19,846.15 4,921,846,160	23,285.00 5,774,680,000	- -	1.15

16	村田製作所 日本	株式 電気機器	595,200	3,755.20 2,235,096,957	9,625.00 5,728,800,000	- -	1.15
17	豊田通商 日本	株式 卸売業	744,000	6,696.01 4,981,833,401	6,930.00 5,155,920,000	- -	1.03
18	テルモ 日本	株式 精密機器	1,984,000	1,978.24 3,924,836,736	2,401.00 4,763,584,000	- -	0.95
19	コナミグループ 日本	株式 情報・通 信業	248,000	18,911.37 4,690,022,154	18,930.00 4,694,640,000	- -	0.94
20	ソニーグループ 日本	株式 電気機器	1,240,000	3,337.26 4,138,209,484	3,444.00 4,270,560,000	- -	0.85
21	レーザーテック 日本	株式 電気機器	99,200	31,293.41 3,104,307,075	40,130.00 3,980,896,000	- -	0.80
22	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機 器	1,240,000	3,592.68 4,454,926,962	3,042.00 3,772,080,000	- -	0.75
23	三菱商事 日本	株式 卸売業	744,000	5,024.12 3,737,946,690	5,065.00 3,768,360,000	- -	0.75
24	日東電工 日本	株式 化学	1,240,000	3,570.85 4,427,860,072	2,990.50 3,708,220,000	- -	0.74
25	太陽誘電 日本	株式 電気機器	248,000	4,684.97 1,161,873,287	14,815.00 3,674,120,000	- -	0.73
26	HOYA 日本	株式 精密機器	124,000	27,576.12 3,419,438,996	27,080.00 3,357,920,000	- -	0.67
27	ディスコ 日本	株式 機械	49,600	73,380.76 3,639,685,997	65,090.00 3,228,464,000	- -	0.65
28	セコム 日本	株式 サービス 業	496,000	5,983.87 2,967,999,911	6,350.00 3,149,600,000	- -	0.63
29	住友電気工業 日本	株式 非鉄金属	248,000	9,773.53 2,423,835,659	12,585.00 3,121,080,000	- -	0.62
30	大塚ホールディングス 日本	株式 医薬品	248,000	10,644.41 2,639,815,139	11,715.00 2,905,320,000	- -	0.58

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2026年5月29日現在

種類	投資比率（％）
株式	98.14
合計	98.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2026年5月29日現在

業種	国内 / 外国	投資比率（％）
電気機器	国内	36.25
情報・通信業		12.76
小売業		11.64
化学		4.52
機械		4.00
医薬品		3.83

卸売業	3.43
サービス業	3.10
非鉄金属	2.91
輸送用機器	2.46
精密機器	2.07
食料品	2.02
建設業	1.39
その他製品	1.32
保険業	0.97
不動産業	0.94
ガラス・土石製品	0.78
銀行業	0.75
その他金融業	0.71
陸運業	0.56
ゴム製品	0.52
海運業	0.27
石油・石炭製品	0.20
空運業	0.15
電気・ガス業	0.15
証券、商品先物取引業	0.14
繊維製品	0.08
鉱業	0.07
水産・農林業	0.07
パルプ・紙	0.04
鉄鋼	0.03
金属製品	0.02
合計	98.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	WELLTOWER INC アメリカ	投資証券	349,468	26,031.38 9,097,136,300	33,518.12 11,713,511,443	- -	8.65
2	PROLOGIS INC アメリカ	投資証券	465,585	17,755.09 8,266,507,031	23,213.55 10,807,885,146	- -	7.98
3	EQUINIX INC アメリカ	投資証券	49,218	139,772.51 6,879,323,605	170,458.04 8,389,603,891	- -	6.20
4	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券	162,953	26,454.44 4,310,830,988	32,957.07 5,370,453,476	- -	3.97
5	DIGITAL REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券	161,823	27,787.71 4,496,691,760	30,512.02 4,937,547,858	- -	3.65
6	REALTY INCOME CORP アメリカ	投資証券	460,986	9,234.85 4,257,138,598	9,832.76 4,532,768,896	- -	3.35
7	PUBLIC STORAGE アメリカ	投資証券	79,168	45,874.62 3,631,801,991	49,291.35 3,902,298,190	- -	2.88

8	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資信託受益証券	1,024,962	3,819.58 3,914,927,048	3,511.47 3,599,125,774	- -	2.66
9	VENTAS INC アメリカ	投資証券	238,092	10,692.58 2,545,818,939	13,674.06 3,255,686,222	- -	2.40
10	IRON MOUNTAIN INC アメリカ	投資証券	148,318	15,974.02 2,369,234,771	20,215.43 2,998,312,695	- -	2.21
11	EXTRA SPACE STORAGE INC アメリカ	投資証券	106,445	22,910.83 2,438,743,927	23,240.65 2,473,851,617	- -	1.83
12	VICI PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	547,841	4,997.93 2,738,073,752	4,515.51 2,473,786,280	- -	1.83
13	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	71,030	31,737.82 2,254,337,410	29,460.05 2,092,547,614	- -	1.55
14	EQUITY RESIDENTIAL アメリカ	投資証券	172,517	10,679.61 1,842,415,758	10,561.18 1,821,983,331	- -	1.35
15	ESSEX PROPERTY TRUST INC アメリカ	投資証券	32,356	44,197.17 1,430,043,947	44,061.77 1,425,662,681	- -	1.05
16	INVITATION HOMES INC アメリカ	投資証券	283,236	5,119.96 1,450,159,295	4,682.87 1,326,359,689	- -	0.98
17	KIMCO REALTY アメリカ	投資証券	338,552	3,366.84 1,139,851,406	3,852.45 1,304,256,785	- -	0.96
18	WP CAREY INC アメリカ	投資証券	110,061	10,292.86 1,132,842,483	11,828.33 1,301,838,037	- -	0.96
19	MID AMERICA アメリカ	投資証券	58,723	23,022.19 1,351,932,181	20,851.39 1,224,456,750	- -	0.90
20	HOST HOTELS & RESORTS INC アメリカ	投資証券	317,080	2,604.37 825,795,633	3,710.59 1,176,556,794	- -	0.87
21	SUN COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	58,401	20,100.81 1,173,907,488	19,923.74 1,163,566,923	- -	0.86
22	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD フランス	投資証券	61,231	15,060.42 922,164,616	18,343.20 1,123,172,969	- -	0.83
23	SCENTRE GROUP オーストラリア	投資信託受益証券	2,621,265	420.11 1,101,228,335	424.52 1,112,796,193	- -	0.82
24	OMEGA HEALTHCARE INVS INC アメリカ	投資証券	146,531	6,175.02 904,832,809	7,497.70 1,098,646,299	- -	0.81
25	HEALTHPEAK PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	344,575	2,736.27 942,851,210	3,109.69 1,071,524,498	- -	0.79
26	LINK REIT 香港	投資証券	1,304,720	825.69 1,077,296,845	819.70 1,069,481,593	- -	0.79
27	GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	140,300	7,389.50 1,036,747,317	7,559.86 1,060,649,438	- -	0.78
28	SEGRO PLC イギリス	投資証券	680,300	1,483.93 1,009,520,627	1,540.38 1,047,926,228	- -	0.77
29	LAMAR ADVERTISING CO アメリカ	投資証券	43,057	19,473.10 838,453,389	24,246.40 1,043,977,537	- -	0.77
30	REGENCY CENTERS CORP アメリカ	投資証券	81,588	11,420.94 931,812,104	12,515.30 1,021,098,524	- -	0.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2026年5月29日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	9.83
投資証券	89.22
合計	99.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

インデックス２２５ マザーファンド

該当事項はありません。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

インデックス２２５ マザーファンド

2026年5月29日現在

種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価金額 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
株価指数先物 取引	大阪取引所	NK225 先物 0806月	買建	137	8,512,845,210	9,106,390,000	1.82

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年5月29日現在

種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価金額 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
不動産投信指 数先物取引	シカゴ商品 取引所	DJ US REAL ESTATE Jun26	買建	212	1,305,141,106	1,308,375,129	0.97

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（2026年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （百万円）	純資産総額 （分配付） （百万円）	１口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	１口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第22特定期間末 (2016年11月7日)	5,842	5,868	0.8814	0.8854
第23特定期間末 (2017年5月8日)	5,900	5,924	0.9656	0.9696
第24特定期間末 (2017年11月6日)	5,749	5,772	1.0196	1.0236
第25特定期間末 (2018年5月7日)	5,179	5,200	0.9719	0.9759
第26特定期間末 (2018年11月6日)	4,893	4,913	0.9717	0.9757
第27特定期間末 (2019年5月7日)	4,666	4,685	0.9822	0.9862
第28特定期間末 (2019年11月6日)	4,493	4,511	1.0075	1.0115
第29特定期間末 (2020年5月7日)	3,694	3,711	0.8865	0.8905
第30特定期間末 (2020年11月6日)	3,825	3,841	0.9576	0.9616
第31特定期間末 (2021年5月6日)	3,939	3,947	1.0521	1.0541
第32特定期間末 (2021年11月8日)	3,849	3,856	1.0981	1.1001
第33特定期間末 (2022年5月6日)	3,606	3,613	1.0757	1.0777
第34特定期間末 (2022年11月7日)	3,461	3,468	1.0699	1.0719
第35特定期間末 (2023年5月8日)	3,328	3,334	1.0671	1.0691
第36特定期間末 (2023年11月6日)	3,411	3,417	1.1330	1.1350
第37特定期間末 (2024年5月7日)	3,466	3,471	1.2331	1.2351
第38特定期間末 (2024年11月6日)	3,470	3,475	1.2750	1.2770
第39特定期間末 (2025年5月7日)	3,206	3,211	1.2057	1.2077
第40特定期間末 (2025年11月6日)	3,605	3,611	1.3981	1.4001
第41特定期間末 (2026年5月7日)	3,768	3,773	1.5305	1.5325
2025年5月末日	3,251	-	1.2234	-
6月末日	3,332	-	1.2598	-

7月末日	3,372	-	1.2836	-
8月末日	3,379	-	1.2954	-
9月末日	3,450	-	1.3288	-
10月末日	3,652	-	1.4152	-
11月末日	3,651	-	1.4225	-
12月末日	3,638	-	1.4238	-
2026年1月末日	3,621	-	1.4338	-
2月末日	3,793	-	1.5107	-
3月末日	3,592	-	1.4368	-
4月末日	3,784	-	1.5254	-
5月末日	3,837	-	1.5700	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第22特定期間	0.0120
第23特定期間	0.0120
第24特定期間	0.0120
第25特定期間	0.0120
第26特定期間	0.0120
第27特定期間	0.0120
第28特定期間	0.0120
第29特定期間	0.0120
第30特定期間	0.0120
第31特定期間	0.0080
第32特定期間	0.0060
第33特定期間	0.0060
第34特定期間	0.0060
第35特定期間	0.0060
第36特定期間	0.0060
第37特定期間	0.0060
第38特定期間	0.0060
第39特定期間	0.0060
第40特定期間	0.0060
第41特定期間	0.0060

【収益率の推移】

	収益率（％）
第22特定期間	2.9
第23特定期間	10.9
第24特定期間	6.8
第25特定期間	3.5
第26特定期間	1.2
第27特定期間	2.3
第28特定期間	3.8
第29特定期間	10.8
第30特定期間	9.4
第31特定期間	10.7
第32特定期間	4.9
第33特定期間	1.5

第34特定期間	0.0
第35特定期間	0.3
第36特定期間	6.7
第37特定期間	9.4
第38特定期間	3.9
第39特定期間	5.0
第40特定期間	16.5
第41特定期間	9.9

（注1）収益率は期間騰落率です。

（注2）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出しています。

（４）【設定及び解約の実績】

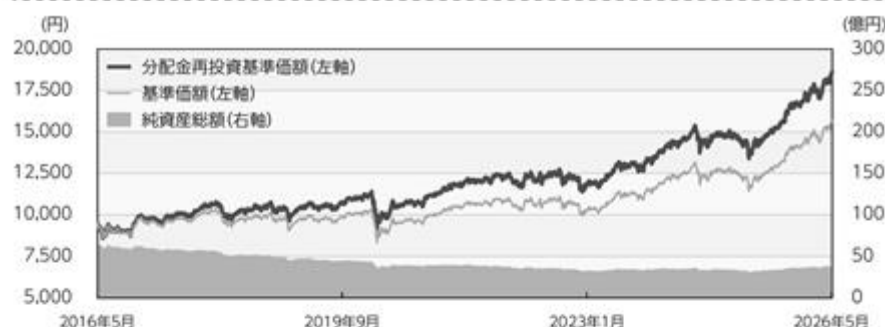
	設定口数	解約口数
第22特定期間	13,732,426	344,121,622
第23特定期間	8,609,544	526,378,270
第24特定期間	34,956,212	506,194,280
第25特定期間	20,175,534	330,388,944
第26特定期間	21,058,344	314,294,301
第27特定期間	8,798,917	293,258,836
第28特定期間	11,299,436	302,462,751
第29特定期間	16,551,738	309,113,564
第30特定期間	9,616,272	183,004,874
第31特定期間	10,023,390	260,042,934
第32特定期間	16,974,756	255,546,156
第33特定期間	6,375,187	159,095,665
第34特定期間	6,582,302	124,019,606
第35特定期間	4,628,156	121,347,188
第36特定期間	16,620,662	124,199,404
第37特定期間	7,753,952	207,937,810
第38特定期間	6,653,128	96,100,558
第39特定期間	4,916,804	67,090,642
第40特定期間	4,106,976	84,475,404
第41特定期間	3,861,622	120,473,122

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >

データの基準日:2026年5月29日

基準価額・純資産の推移（2016年5月31日～2026年5月29日）



分配の推移(税引前)

2025年 9月	20円
2025年11月	20円
2026年 1月	20円
2026年 3月	20円
2026年 5月	20円
直近1年間累計	120円
設定来累計	5,080円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	52.15
2	インデックス225 マザーファンド	24.50
3	外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	22.53

■外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	CHINA GOVERNMENT BOND 1.45 02/25/28	国債証券	中国	1.45	2028/2/25	0.58
2	US T N/B 3.375 05/15/33	国債証券	アメリカ	3.375	2033/5/15	0.57
3	US T N/B 4.25 02/15/54	国債証券	アメリカ	4.25	2054/2/15	0.49
4	CHINA GOVERNMENT BOND 2.12 06/25/31	国債証券	中国	2.12	2031/6/25	0.49
5	FRANCE OAT 3.5 11/25/33	国債証券	フランス	3.5	2033/11/25	0.48

■インデックス225 マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	ファーストリテイリング	株式	日本	小売業	9.80
2	アドバンテスト	株式	日本	電気機器	9.35
3	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	8.92
4	東京エレクトロン	株式	日本	電気機器	7.80
5	TDK	株式	日本	電気機器	3.06

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2026年5月29日

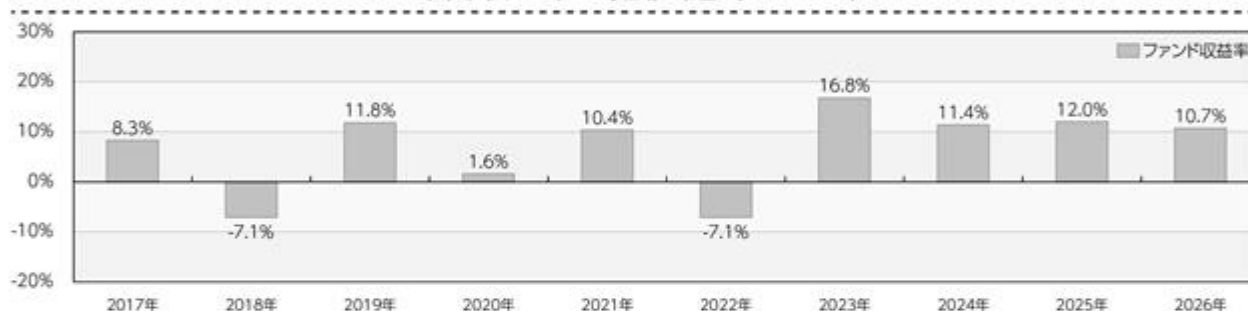
■外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	比率(%)
1	WELLTOWER INC	投資証券	アメリカ	8.65
2	PROLOGIS INC	投資証券	アメリカ	7.98
3	EQUINIX INC	投資証券	アメリカ	6.20
4	SIMON PROPERTY GROUP INC	投資証券	アメリカ	3.97
5	DIGITAL REALTY TRUST INC	投資証券	アメリカ	3.65

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2026年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として、販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、オーストラリア証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、オランダの銀行、フランスの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

- ・お申込価額は、お申込日の翌営業日の基準価額とします。なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（但し、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

- ・基準価額は当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・お申込単位は、各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。

お申込みになる販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

- ・お申込手数料は、お申込日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- ・お申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各お申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について再信託を行っている場合は当該再信託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、各販売会社の定める単位をもって解約の請求をすることができます。受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時30分までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には、解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額として当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を控除した価額とします。

解約価額 = 基準価額 - 信託財産留保額

・解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

・解約価額の照会方法等

解約価額は委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
公社債等	計算日における以下のいずれかの価額 ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） ・金融商品取引業者、銀行などの提示する価額（売り気配相場を除きます。） ・価格情報会社の提供する価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
不動産投資信託証券	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間は2005年12月28日から無期限です。

下記「(5) その他 イ．償還規定」の場合には信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

- 計算期間は原則として1月7日から3月6日まで、3月7日から5月6日まで、5月7日から7月6日まで、7月7日から9月6日まで、9月7日から11月6日まで、11月7日から翌年1月6日までとします。
- 上記a.の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

（５）【その他】

イ．償還規定

- 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、ファンドの信託財産の純資産総額が50億円を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- 委託会社は、信託期間中においてこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- 委託会社は、上記a.およびb.の事項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 委託会社は上記c.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 上記d.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託契約の解約をしません。

- f. 委託会社は、上記e.の規定により、信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- g. 上記d. からf.の規定は信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記d.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ.信託約款の変更d.」に該当する場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ.信託約款の変更」の規定に従い、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- k. 上記 d.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。

ロ. 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 委託会社は上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べることを旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 上記c.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、上記d.の規定により、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

- f. 委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、上記a. からe. の規定にしたがい信託約款を変更します。
- g. 上記c. に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。

ハ．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

当ファンドの投資顧問契約について、委託会社とみずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社（投資顧問会社）の間の当該契約は、原則として期間満了の1ヶ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

ニ．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

（URL <https://www.am-one.co.jp/>）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ．運用報告書

- ・委託会社は、毎年5月6日、11月6日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

（URL <https://www.am-one.co.jp/>）

4【受益者の権利等】

収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- （３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2025年11月7日から2026年5月7日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【Oneパッシブ資産分散ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 2025年11月6日現在	当期 2026年5月7日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	69,572,811	33,680,614
親投資信託受益証券	3,549,870,259	3,739,742,870
未収入金	-	36,000,000
流動資産合計	3,619,443,070	3,809,423,484
資産合計	3,619,443,070	3,809,423,484
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,158,347	4,925,124
未払解約金	2,050,242	28,563,598
未払受託者報酬	375,118	417,451
未払委託者報酬	5,877,095	6,523,976
その他未払費用	19,977	22,174
流動負債合計	13,480,779	40,452,323
負債合計	13,480,779	40,452,323
純資産の部		
元本等		
元本	2,579,173,502	2,462,562,002
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,026,788,789	1,306,409,159
（分配準備積立金）	1,019,288,829	1,297,599,330
元本等合計	3,605,962,291	3,768,971,161
純資産合計	3,605,962,291	3,768,971,161
負債純資産合計	3,619,443,070	3,809,423,484

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年5月8日 至 2025年11月6日	当期 自 2025年11月7日 至 2026年5月7日
営業収益		
受取利息	131,835	157,562
有価証券売買等損益	537,533,282	368,521,611
営業収益合計	537,665,117	368,679,173
営業費用		
受託者報酬	1,118,939	1,210,692
委託者報酬	17,530,769	18,951,876
その他費用	59,583	64,413
営業費用合計	18,709,291	20,226,981
営業利益又は営業損失（ ）	518,955,826	348,452,192
経常利益又は経常損失（ ）	518,955,826	348,452,192
当期純利益又は当期純損失（ ）	518,955,826	348,452,192
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,350,966	2,645,172
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	546,965,468	1,026,788,789
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,148,491	1,709,698
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,148,491	1,709,698
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,272,622	52,885,559
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,272,622	52,885,559
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	15,657,408	15,010,789
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,026,788,789	1,306,409,159

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期
	自 2025年11月7日 至 2026年5月7日
１． 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２． その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月6日及び11月6日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当特定期間末日を2026年5月7日としております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期	当期
	2025年11月6日現在	2026年5月7日現在
１． 期首元本額	2,659,541,930円	2,579,173,502円
期中追加設定元本額	4,106,976円	3,861,622円
期中一部解約元本額	84,475,404円	120,473,122円
２． 受益権の総数	2,579,173,502口	2,462,562,002口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前期	当期
	自 2025年5月8日 至 2025年11月6日	自 2025年11月7日 至 2026年5月7日
１． 分配金の計算過程	（自2025年5月8日 至2025年7月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（14,867,988円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（21,211,737円）及び分配準備積立金（811,181,575円）より分配対象収益は847,261,300円（1万口当たり3,205.56円）であり、うち5,286,192円（1万口当たり20円）を分配金額としております。	（自2025年11月7日 至2026年1月6日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（15,717,387円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（77,737,272円）、信託約款に規定される収益調整金（21,732,317円）及び分配準備積立金（1,000,135,798円）より分配対象収益は1,115,322,774円（1万口当たり4,404.26円）であり、うち5,064,735円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

	（自2025年7月8日 至2025年9月8日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（11,739,870円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（21,342,506円）及び分配準備積立金（808,954,608円）より分配対象収益は842,036,984円（1万口当たり3,230.60円）であり、うち5,212,869円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 （自2025年9月9日 至2025年11月6日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（18,498,652円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（199,339,710円）、信託約款に規定される収益調整金（21,464,062円）及び分配準備積立金（806,608,814円）より分配対象収益は1,045,911,238円（1万口当たり4,055.21円）であり、うち5,158,347円（1万口当たり20円）を分配金額としております。	（自2026年1月7日 至2026年3月6日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（12,022,506円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（117,175,159円）、信託約款に規定される収益調整金（22,122,278円）及び分配準備積立金（1,078,534,007円）より分配対象収益は1,229,853,950円（1万口当たり4,898.90円）であり、うち5,020,930円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 （自2026年3月7日 至2026年5月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（20,571,251円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（102,583,445円）、信託約款に規定される収益調整金（22,093,137円）及び分配準備積立金（1,179,369,758円）より分配対象収益は1,324,617,591円（1万口当たり5,379.02円）であり、うち4,925,124円（1万口当たり20円）を分配金額としております。
--	--	---

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2025年5月8日 至 2025年11月6日	当期 自 2025年11月7日 至 2026年5月7日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。	同左
-------------------	--	----

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年11月6日現在	当期 2026年5月7日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2025年11月6日現在	当期 2026年5月7日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）

親投資信託受益証券	220,499,172	128,734,745
合計	220,499,172	128,734,745

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前期 2025年11月6日現在	当期 2026年5月7日現在
1口当たり純資産額	1.3981円	1.5305円
（1万口当たり純資産額）	(13,981円)	(15,305円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2026年5月7日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	729,064,021	1,966,212,758	
	インデックス２２５ マザーファンド	162,581,568	904,278,681	
	外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	336,540,877	869,251,431	
親投資信託受益証券 合計		1,228,186,466	3,739,742,870	
合計			3,739,742,870	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「インデックス２２５ マザーファンド」受益証券及び「外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月7日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	2,561,097,352
コール・ローン	815,106,761
国債証券	307,027,341,205
未収入金	3,193,169,289
未収利息	2,913,612,283
前払費用	306,456,758
流動資産合計	316,816,783,648
資産合計	316,816,783,648
負債の部	
流動負債	
未払金	4,694,391,032
未払解約金	109,503,000
流動負債合計	4,803,894,032
負債合計	4,803,894,032
純資産の部	
元本等	
元本	115,693,608,439
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	196,319,281,177
元本等合計	312,012,889,616
純資産合計	312,012,889,616
負債純資産合計	316,816,783,648

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年11月7日 至 2026年5月7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年5月7日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	124,673,550,428円
同期中追加設定元本額	17,115,610,330円
同期中一部解約元本額	26,095,552,319円
元本の内訳	
ファンド名	
D I A M外国債券パッシブ・ファンド	9,423,004,282円
たわらノーロード 先進国債券	27,166,477,220円
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	5,700,099,408円
たわらノーロード バランス（堅実型）	76,021,408円
たわらノーロード バランス（標準型）	566,573,868円
たわらノーロード バランス（積極型）	167,189,275円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	16,866,103円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	919,822,650円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	1,709,768,197円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	970,343,476円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	609,824,680円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	1,773,015円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	12,636,966円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	146,970,213円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	40,318,300円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	31,236,176円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	54,857,394円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	12,725,900円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）	447,717円
D I A M外国債券インデックスファンド＜DC年金＞	6,933,268,204円
One DC 先進国債券インデックスファンド	5,046,483,194円
Oneグローバルバランス	212,770,378円
D I A Mバランス・ファンド＜DC年金＞1安定型	771,236,833円
D I A Mバランス・ファンド＜DC年金＞2安定・成長型	2,608,980,983円
D I A Mバランス・ファンド＜DC年金＞3成長型	3,522,272,523円
D I A M DC バランス30インデックスファンド	357,878,589円
D I A M DC バランス50インデックスファンド	840,298,768円
D I A M DC バランス70インデックスファンド	924,397,896円
マネックス資産設計ファンド＜隔月分配型＞	24,772,124円

マネックス資産設計ファンド＜育成型＞	1,055,863,906円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	38,305,990円
D I A M D C 8資産バランスファンド（新興国10）	156,797,134円
D I A M D C 8資産バランスファンド（新興国20）	176,543,663円
D I A M D C 8資産バランスファンド（新興国30）	326,326,598円
クルーズコントロール	390,054,515円
D I A M 8資産バランスファンドN＜DC年金＞	225,130,824円
4資産分散投資・ハイクラス＜DC年金＞	1,483,862,730円
4資産分散投資・スタンダード＜DC年金＞	1,175,457,512円
9資産分散投資・スタンダード＜DC年金＞	174,341,663円
4資産分散投資・ミドルクラス＜DC年金＞	1,100,446,701円
Oneグローバル最適化バランス（安定型）＜ラップ向け＞	3,204,139円
Oneグローバル最適化バランス（成長型）＜ラップ向け＞	30,384,473円
Oneパッシブ資産分散ファンド	729,064,021円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08（適格機関投資家限定）	345,934,242円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09（適格機関投資家限定）	300,082,302円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03（適格機関投資家限定）	124,533,766円
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04（適格機関投資家限定）	779,679,544円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2021-06（適格機関投資家限定）	395,013,493円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09（適格機関投資家限定）	335,994,026円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2022-05（適格機関投資家限定）	311,257,380円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01（適格機関投資家限定）	566,551,475円
D I A M為替フルヘッジ型外国債券パッシブ私募ファンド（適格機関投資家向け）	4,999,592,563円
D I A M外国債券パッシブファンド（適格機関投資家向け）	1,310,823,574円
外国債券パッシブファンド（適格機関投資家限定）	3,441,800,304円
D I A Mワールドバランス25VA（適格機関投資家限定）	30,156,487円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	531,345,655円
D I A Mグローバル・バランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	148,286,639円
D I A Mグローバル・バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	170,015,209円
D I A M国際分散バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	9,046,463円
D I A M国際分散バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	16,447,349円
D I A M国内重視バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	4,933,311円
D I A M国内重視バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	51,519円
D I A Mバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	647,146,015円
D I A Mバランスファンド37.5VA（適格機関投資家限定）	948,841,684円
D I A Mバランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	1,922,928,069円
D I A Mグローバル・アセット・バランスVA（適格機関投資家限定）	34,811,608円
D I A Mグローバル・アセット・バランスVA2（適格機関投資家限定）	72,911,802円
D I A M アクサ グローバル バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	517,399,371円
D I A M世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	103,454,728円
D I A M世界バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	142,858円

D I A M世界アセットバランスファンド2 V A（適格機関投資家限定）	100,407,401円
D I A M世界アセットバランスファンド3 V A（適格機関投資家限定）	93,125,673円
D I A M世界アセットバランスファンド4 V A（適格機関投資家限定）	115,807,901円
D I A M世界バランス2 5 V A（適格機関投資家限定）	21,694,877円
動的パッケージファンド< D C 年金 >	62,912,137円
コア資産形成ファンド	21,897,610円
たわらノーロード 外国債券（為替ヘッジなし）< ラップ専用 >	2,458,343,558円
たわらノーロード 外国債券（為替ヘッジあり）< ラップ専用 >	6,934,967,983円
M H A M動的パッケージファンド [適格機関投資家限定]	5,958,649,682円
M H A M外国債券パッシブファンド [適格機関投資家限定]	5,921,520,572円
計	115,693,608,439円
2. 受益権の総数	115,693,608,439口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年11月7日 至 2026年5月7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月7日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	--

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2026年5月7日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	5,064,247,702
合計	5,064,247,702

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2026年2月25日から2026年5月7日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年5月7日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.6969円 (26,969円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2026年5月7日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US T N/B 0.375 07/31/27	3,780,000.000	3,623,779.700	
		US T N/B 0.375 09/30/27	3,810,000.000	3,631,703.880	
		US T N/B 0.5 05/31/27	2,980,000.000	2,878,263.590	
		US T N/B 0.5 06/30/27	2,680,000.000	2,581,332.010	
		US T N/B 0.5 08/31/27	3,060,000.000	2,930,009.760	
		US T N/B 0.5 10/31/27	3,660,000.000	3,484,434.370	
		US T N/B 0.625 05/15/30	5,350,000.000	4,691,072.270	
		US T N/B 0.625 08/15/30	3,836,000.000	3,334,997.410	
		US T N/B 0.625 11/30/27	3,900,000.000	3,709,646.490	
		US T N/B 0.625 12/31/27	4,020,000.000	3,813,503.880	
		US T N/B 0.75 01/31/28	5,678,000.000	5,383,121.050	
		US T N/B 0.875 11/15/30	7,200,000.000	6,281,296.840	
		US T N/B 1.0 07/31/28	5,270,000.000	4,948,550.600	
		US T N/B 1.125 02/15/31	3,267,000.000	2,864,240.150	
		US T N/B 1.125 02/29/28	6,000,000.000	5,713,593.720	
		US T N/B 1.125 05/15/40	1,000,000.000	630,878.910	
		US T N/B 1.125 08/15/40	2,460,000.000	1,536,202.730	
		US T N/B 1.125 08/31/28	4,230,000.000	3,973,886.690	

US T N/B 1.25 03/31/28	3,310,000.000	3,152,516.410	
US T N/B 1.25 04/30/28	2,700,000.000	2,566,160.160	
US T N/B 1.25 05/15/50	4,380,000.000	2,076,992.580	
US T N/B 1.25 05/31/28	4,140,000.000	3,926,046.080	
US T N/B 1.25 06/30/28	3,500,000.000	3,312,148.420	
US T N/B 1.25 08/15/31	6,360,000.000	5,523,635.120	
US T N/B 1.25 09/30/28	1,413,000.000	1,328,440.770	
US T N/B 1.375 08/15/50	800,000.000	390,531.240	
US T N/B 1.375 10/31/28	4,710,000.000	4,432,367.570	
US T N/B 1.375 11/15/31	1,000,000.000	867,753.910	
US T N/B 1.375 11/15/40	2,000,000.000	1,289,960.940	
US T N/B 1.375 12/31/28	4,600,000.000	4,311,871.070	
US T N/B 1.5 02/15/30	4,330,000.000	3,962,964.850	
US T N/B 1.5 11/30/28	3,500,000.000	3,297,587.890	
US T N/B 1.625 05/15/31	6,340,000.000	5,655,106.660	
US T N/B 1.625 08/15/29	3,460,000.000	3,220,030.050	
US T N/B 1.625 11/15/50	4,932,000.000	2,567,915.130	
US T N/B 1.75 01/31/29	6,400,000.000	6,046,875.000	
US T N/B 1.75 08/15/41	1,700,000.000	1,138,169.920	
US T N/B 1.75 11/15/29	4,250,000.000	3,950,258.790	
US T N/B 1.875 02/15/32	7,780,000.000	6,900,495.260	
US T N/B 1.875 02/15/41	308,000.000	213,548.670	
US T N/B 1.875 02/15/51	3,068,000.000	1,699,504.190	
US T N/B 1.875 02/28/29	3,700,000.000	3,502,353.500	
US T N/B 1.875 11/15/51	4,370,000.000	2,394,025.960	
US T N/B 2.0 02/15/50	2,800,000.000	1,627,117.180	
US T N/B 2.0 08/15/51	5,810,000.000	3,298,877.120	
US T N/B 2.0 11/15/41	2,850,000.000	1,972,678.700	
US T N/B 2.25 02/15/52	1,000,000.000	600,566.410	
US T N/B 2.25 05/15/41	3,420,000.000	2,493,861.310	
US T N/B 2.25 08/15/27	4,240,000.000	4,156,524.990	
US T N/B 2.25 08/15/46	2,570,000.000	1,673,762.680	
US T N/B 2.25 08/15/49	2,940,000.000	1,824,867.150	
US T N/B 2.25 11/15/27	3,270,000.000	3,192,401.360	
US T N/B 2.375 02/15/42	1,700,000.000	1,240,535.150	
US T N/B 2.375 05/15/27	3,830,000.000	3,775,798.900	
US T N/B 2.375 05/15/29	3,770,000.000	3,608,081.420	
US T N/B 2.375 05/15/51	4,760,000.000	2,970,165.630	
US T N/B 2.375 11/15/49	2,690,000.000	1,710,566.790	
US T N/B 2.5 02/15/45	1,200,000.000	840,984.370	
US T N/B 2.5 02/15/46	3,170,000.000	2,183,770.890	
US T N/B 2.5 05/15/46	384,000.000	263,542.490	
US T N/B 2.625 02/15/29	5,200,000.000	5,027,546.880	
US T N/B 2.625 05/31/27	4,910,000.000	4,850,471.390	
US T N/B 2.625 07/31/29	3,070,000.000	2,950,797.670	
US T N/B 2.75 02/15/28	4,540,000.000	4,452,924.200	
US T N/B 2.75 04/30/27	2,500,000.000	2,475,467.900	
US T N/B 2.75 05/31/29	3,300,000.000	3,191,203.120	
US T N/B 2.75 07/31/27	828,000.000	817,294.210	

US T N/B 2.75 08/15/32	6,340,000.000	5,859,546.870	
US T N/B 2.75 08/15/42	2,000,000.000	1,529,296.880	
US T N/B 2.75 08/15/47	2,230,000.000	1,575,852.140	
US T N/B 2.75 11/15/42	2,056,000.000	1,563,965.460	
US T N/B 2.75 11/15/47	2,250,000.000	1,585,195.300	
US T N/B 2.875 04/30/29	1,500,000.000	1,457,138.670	
US T N/B 2.875 05/15/28	4,060,000.000	3,981,971.870	
US T N/B 2.875 05/15/32	6,050,000.000	5,653,677.740	
US T N/B 2.875 05/15/43	2,890,000.000	2,219,881.250	
US T N/B 2.875 05/15/49	2,512,000.000	1,782,146.230	
US T N/B 2.875 05/15/52	8,329,000.000	5,754,981.100	
US T N/B 2.875 08/15/28	5,030,000.000	4,921,147.670	
US T N/B 2.875 08/15/45	1,470,000.000	1,090,728.510	
US T N/B 2.875 11/15/46	1,580,000.000	1,153,646.860	
US T N/B 3.0 02/15/48	2,650,000.000	1,950,234.360	
US T N/B 3.0 02/15/49	3,010,000.000	2,192,655.650	
US T N/B 3.0 05/15/42	1,481,000.000	1,180,142.940	
US T N/B 3.0 05/15/45	1,290,000.000	980,954.300	
US T N/B 3.0 05/15/47	1,620,000.000	1,202,217.190	
US T N/B 3.0 08/15/48	2,510,000.000	1,837,398.430	
US T N/B 3.0 08/15/52	5,240,000.000	3,710,984.340	
US T N/B 3.0 11/15/44	1,800,000.000	1,377,703.110	
US T N/B 3.0 11/15/45	1,000,000.000	755,351.560	
US T N/B 3.125 02/15/42	260,000.000	211,646.090	
US T N/B 3.125 02/15/43	1,540,000.000	1,232,842.180	
US T N/B 3.125 05/15/48	2,830,000.000	2,125,263.650	
US T N/B 3.125 08/15/44	1,590,000.000	1,245,789.820	
US T N/B 3.125 08/31/27	4,540,000.000	4,498,856.250	
US T N/B 3.125 08/31/29	3,110,000.000	3,033,343.350	
US T N/B 3.125 11/15/28	4,180,000.000	4,104,074.220	
US T N/B 3.125 11/15/41	3,020,000.000	2,469,793.750	
US T N/B 3.25 05/15/42	1,560,000.000	1,286,695.310	
US T N/B 3.25 06/30/27	2,700,000.000	2,683,283.190	
US T N/B 3.25 06/30/29	3,500,000.000	3,432,734.360	
US T N/B 3.375 05/15/33	8,700,000.000	8,276,894.520	
US T N/B 3.375 05/15/44	5,100,000.000	4,164,070.330	
US T N/B 3.375 08/15/42	2,920,000.000	2,440,652.330	
US T N/B 3.375 09/15/27	4,000,000.000	3,975,781.240	
US T N/B 3.375 09/15/28	1,000,000.000	988,554.690	
US T N/B 3.375 11/15/48	3,650,000.000	2,853,843.750	
US T N/B 3.5 01/15/29	2,600,000.000	2,574,203.110	
US T N/B 3.5 01/31/28	5,680,000.000	5,644,943.710	
US T N/B 3.5 01/31/30	2,700,000.000	2,658,181.640	
US T N/B 3.5 02/15/29	2,000,000.000	1,979,375.000	
US T N/B 3.5 02/15/33	2,164,000.000	2,079,849.130	
US T N/B 3.5 02/15/39	700,000.000	631,175.780	
US T N/B 3.5 02/28/31	4,184,000.000	4,094,763.140	
US T N/B 3.5 03/15/29	2,600,000.000	2,572,679.690	
US T N/B 3.5 04/30/28	4,500,000.000	4,468,359.370	

US T N/B 3.5 04/30/30	3,500,000.000	3,441,142.560	
US T N/B 3.5 09/30/29	3,500,000.000	3,452,968.750	
US T N/B 3.5 10/15/28	3,000,000.000	2,972,871.090	
US T N/B 3.5 11/15/28	7,500,000.000	7,429,687.500	
US T N/B 3.5 11/30/30	2,500,000.000	2,449,707.020	
US T N/B 3.5 12/15/28	1,500,000.000	1,485,820.320	
US T N/B 3.625 02/15/44	1,630,000.000	1,383,398.830	
US T N/B 3.625 02/15/53	5,857,000.000	4,681,024.190	
US T N/B 3.625 03/31/28	3,500,000.000	3,484,140.620	
US T N/B 3.625 03/31/30	2,500,000.000	2,470,361.320	
US T N/B 3.625 05/15/53	4,210,000.000	3,361,175.200	
US T N/B 3.625 05/31/28	3,500,000.000	3,482,773.420	
US T N/B 3.625 08/15/28	279,000.000	277,474.210	
US T N/B 3.625 08/15/43	1,470,000.000	1,254,495.700	
US T N/B 3.625 08/31/29	5,000,000.000	4,954,101.540	
US T N/B 3.625 08/31/30	2,800,000.000	2,760,351.550	
US T N/B 3.625 09/30/30	3,000,000.000	2,957,109.360	
US T N/B 3.625 09/30/31	2,500,000.000	2,449,218.750	
US T N/B 3.625 10/31/30	6,700,000.000	6,601,593.750	
US T N/B 3.625 12/31/30	3,700,000.000	3,642,910.140	
US T N/B 3.75 01/31/31	1,200,000.000	1,187,437.500	
US T N/B 3.75 04/15/28	4,600,000.000	4,589,308.580	
US T N/B 3.75 05/15/28	1,000,000.000	997,558.590	
US T N/B 3.75 05/31/30	3,500,000.000	3,472,314.440	
US T N/B 3.75 06/30/30	3,200,000.000	3,173,812.510	
US T N/B 3.75 08/15/27	7,200,000.000	7,191,421.840	
US T N/B 3.75 08/15/41	3,720,000.000	3,314,578.090	
US T N/B 3.75 08/31/31	2,000,000.000	1,972,148.440	
US T N/B 3.75 10/31/32	2,500,000.000	2,444,580.070	
US T N/B 3.75 11/15/43	1,460,000.000	1,264,610.930	
US T N/B 3.75 12/31/28	4,000,000.000	3,985,937.520	
US T N/B 3.75 12/31/30	2,600,000.000	2,572,882.800	
US T N/B 3.875 02/15/43	2,000,000.000	1,776,328.110	
US T N/B 3.875 03/15/28	6,000,000.000	6,000,234.360	
US T N/B 3.875 03/31/31	1,500,000.000	1,491,562.500	
US T N/B 3.875 04/30/30	2,500,000.000	2,492,333.970	
US T N/B 3.875 05/15/43	1,800,000.000	1,594,195.300	
US T N/B 3.875 06/15/28	3,000,000.000	3,000,175.770	
US T N/B 3.875 06/30/30	2,000,000.000	1,992,968.760	
US T N/B 3.875 07/15/28	6,000,000.000	5,999,296.860	
US T N/B 3.875 07/31/30	2,200,000.000	2,191,921.860	
US T N/B 3.875 08/15/33	7,900,000.000	7,742,617.140	
US T N/B 3.875 08/15/34	7,000,000.000	6,811,875.000	
US T N/B 3.875 08/15/40	1,600,000.000	1,464,562.490	
US T N/B 3.875 08/31/32	6,500,000.000	6,408,466.800	
US T N/B 3.875 09/30/29	1,950,000.000	1,946,648.430	
US T N/B 3.875 09/30/32	2,000,000.000	1,970,859.380	
US T N/B 3.875 10/15/27	4,000,000.000	4,000,937.520	
US T N/B 3.875 11/30/27	4,300,000.000	4,300,335.910	

US T N/B 3.875 11/30/29	5,800,000.000	5,787,992.190	
US T N/B 3.875 12/31/27	4,600,000.000	4,600,000.000	
US T N/B 3.875 12/31/29	2,800,000.000	2,793,437.500	
US T N/B 3.875 12/31/32	1,700,000.000	1,672,474.600	
US T N/B 4.0 01/31/29	1,949,000.000	1,954,291.220	
US T N/B 4.0 01/31/31	6,262,000.000	6,261,388.450	
US T N/B 4.0 01/31/33	3,316,000.000	3,285,042.020	
US T N/B 4.0 02/15/34	1,917,000.000	1,887,945.460	
US T N/B 4.0 02/28/30	6,400,000.000	6,411,500.030	
US T N/B 4.0 02/29/28	4,700,000.000	4,711,015.620	
US T N/B 4.0 03/31/30	4,000,000.000	4,006,406.240	
US T N/B 4.0 04/30/32	6,000,000.000	5,969,531.280	
US T N/B 4.0 05/31/30	3,000,000.000	3,004,101.570	
US T N/B 4.0 06/30/28	3,500,000.000	3,509,433.580	
US T N/B 4.0 06/30/32	3,000,000.000	2,981,953.140	
US T N/B 4.0 07/31/29	2,400,000.000	2,406,328.120	
US T N/B 4.0 07/31/30	3,500,000.000	3,503,759.770	
US T N/B 4.0 07/31/32	5,000,000.000	4,966,406.250	
US T N/B 4.0 10/31/29	2,800,000.000	2,805,906.260	
US T N/B 4.0 11/15/35	9,015,000.000	8,774,834.810	
US T N/B 4.0 11/15/42	2,300,000.000	2,081,455.080	
US T N/B 4.0 11/15/52	4,760,000.000	4,074,541.360	
US T N/B 4.0 12/15/27	4,400,000.000	4,409,023.430	
US T N/B 4.125 02/15/36	6,000,000.000	5,891,718.720	
US T N/B 4.125 02/29/32	3,000,000.000	3,006,386.730	
US T N/B 4.125 03/31/29	3,800,000.000	3,823,601.570	
US T N/B 4.125 03/31/31	2,200,000.000	2,211,300.780	
US T N/B 4.125 03/31/32	3,500,000.000	3,506,630.850	
US T N/B 4.125 05/31/32	4,800,000.000	4,804,874.970	
US T N/B 4.125 07/31/28	2,500,000.000	2,513,134.770	
US T N/B 4.125 07/31/31	8,500,000.000	8,538,017.610	
US T N/B 4.125 08/15/44	2,000,000.000	1,812,382.820	
US T N/B 4.125 08/31/30	1,741,000.000	1,750,623.090	
US T N/B 4.125 09/30/27	4,000,000.000	4,014,687.520	
US T N/B 4.125 10/31/27	3,340,000.000	3,352,525.000	
US T N/B 4.125 10/31/29	4,000,000.000	4,024,765.640	
US T N/B 4.125 10/31/31	2,500,000.000	2,508,642.570	
US T N/B 4.125 11/15/27	8,000,000.000	8,030,312.480	
US T N/B 4.125 11/15/32	4,000,000.000	3,995,000.000	
US T N/B 4.125 11/30/29	4,000,000.000	4,024,921.880	
US T N/B 4.125 11/30/31	6,714,000.000	6,735,374.620	
US T N/B 4.25 01/15/28	5,500,000.000	5,533,730.450	
US T N/B 4.25 01/31/30	3,000,000.000	3,031,171.860	
US T N/B 4.25 02/15/28	4,300,000.000	4,328,050.790	
US T N/B 4.25 02/15/54	11,300,000.000	10,079,511.730	
US T N/B 4.25 02/28/29	3,930,000.000	3,966,920.500	
US T N/B 4.25 02/28/31	2,334,000.000	2,358,935.490	
US T N/B 4.25 05/15/35	8,000,000.000	7,962,968.710	
US T N/B 4.25 05/15/39	950,000.000	920,535.150	

US T N/B 4.25 06/30/29	3,000,000.000	3,030,000.000	
US T N/B 4.25 06/30/31	2,800,000.000	2,828,984.360	
US T N/B 4.25 08/15/35	9,500,000.000	9,443,593.750	
US T N/B 4.25 08/15/54	5,000,000.000	4,459,863.300	
US T N/B 4.25 11/15/34	3,100,000.000	3,092,916.000	
US T N/B 4.25 11/15/40	2,000,000.000	1,904,531.240	
US T N/B 4.375 01/31/32	4,548,000.000	4,616,486.460	
US T N/B 4.375 02/15/38	500,000.000	498,369.140	
US T N/B 4.375 05/15/34	7,000,000.000	7,062,753.880	
US T N/B 4.375 05/15/40	994,000.000	964,024.680	
US T N/B 4.375 05/15/41	3,430,000.000	3,298,159.370	
US T N/B 4.375 07/15/27	3,500,000.000	3,522,558.580	
US T N/B 4.375 08/15/43	2,000,000.000	1,885,546.880	
US T N/B 4.375 08/31/28	3,500,000.000	3,537,597.660	
US T N/B 4.375 11/15/39	500,000.000	487,246.090	
US T N/B 4.375 11/30/28	4,690,000.000	4,745,144.120	
US T N/B 4.375 11/30/30	3,000,000.000	3,047,753.910	
US T N/B 4.375 12/31/29	3,800,000.000	3,855,812.500	
US T N/B 4.5 02/15/36	2,102,000.000	2,139,606.080	
US T N/B 4.5 02/15/44	1,300,000.000	1,241,296.870	
US T N/B 4.5 05/15/27	9,672,000.000	9,739,007.420	
US T N/B 4.5 05/15/38	1,100,000.000	1,105,951.170	
US T N/B 4.5 05/31/29	2,700,000.000	2,745,931.640	
US T N/B 4.5 08/15/39	980,000.000	969,932.020	
US T N/B 4.5 11/15/33	7,100,000.000	7,231,183.570	
US T N/B 4.5 11/15/54	4,500,000.000	4,185,703.120	
US T N/B 4.5 12/31/31	2,000,000.000	2,043,398.440	
US T N/B 4.625 02/15/35	8,200,000.000	8,395,871.100	
US T N/B 4.625 02/15/40	1,390,000.000	1,386,660.740	
US T N/B 4.625 02/15/46	280,000.000	269,390.620	
US T N/B 4.625 04/30/29	3,000,000.000	3,060,468.750	
US T N/B 4.625 04/30/31	3,000,000.000	3,082,031.250	
US T N/B 4.625 05/15/44	2,000,000.000	1,937,578.120	
US T N/B 4.625 05/15/54	4,600,000.000	4,367,484.350	
US T N/B 4.625 05/31/31	2,000,000.000	2,054,726.560	
US T N/B 4.625 06/15/27	4,500,000.000	4,540,078.120	
US T N/B 4.625 09/30/28	4,300,000.000	4,372,226.580	
US T N/B 4.625 09/30/30	3,000,000.000	3,077,343.750	
US T N/B 4.625 11/15/44	2,000,000.000	1,932,421.880	
US T N/B 4.625 11/15/45	700,000.000	673,968.750	
US T N/B 4.625 11/15/55	1,700,000.000	1,616,062.500	
US T N/B 4.75 02/15/41	2,230,000.000	2,238,798.030	
US T N/B 4.75 02/15/45	2,000,000.000	1,962,109.380	
US T N/B 4.75 02/15/56	3,900,000.000	3,784,828.120	
US T N/B 4.75 05/15/55	4,000,000.000	3,876,953.120	
US T N/B 4.75 08/15/55	4,200,000.000	4,073,015.600	
US T N/B 4.75 11/15/43	2,020,000.000	1,992,935.150	
US T N/B 4.75 11/15/53	4,100,000.000	3,970,193.330	
US T N/B 4.875 08/15/45	2,000,000.000	1,990,000.000	

	US T N/B 4.875 10/31/28	4,000,000.000	4,092,343.760	
	US T N/B 4.875 10/31/30	2,500,000.000	2,590,429.700	
	US T N/B 5.0 05/15/37	800,000.000	844,984.370	
	US T N/B 5.0 05/15/45	1,000,000.000	1,011,640.620	
	US T N/B 5.25 11/15/28	562,000.000	580,418.670	
	US T N/B 5.375 02/15/31	5,860,000.000	6,213,889.020	
	US T N/B 6.125 11/15/27	3,200,000.000	3,308,500.000	
	US T N/B 6.25 05/15/30	2,559,000.000	2,775,015.570	
アメリカ・ドル 小計		944,531,000.000 (147,705,757,780)	882,667,501.460 (138,031,543,881)	
イギリス・ポンド	UK TREASURY 0.125 01/31/28	2,190,000.000	2,043,398.560	
	UK TREASURY 0.25 07/31/31	2,690,000.000	2,174,152.450	
	UK TREASURY 0.375 10/22/30	1,990,000.000	1,674,354.160	
	UK TREASURY 0.5 01/31/29	1,680,000.000	1,518,340.870	
	UK TREASURY 0.5 10/22/61	2,160,000.000	505,839.240	
	UK TREASURY 0.625 07/31/35	3,521,000.000	2,419,162.090	
	UK TREASURY 0.625 10/22/50	1,340,000.000	458,924.350	
	UK TREASURY 0.875 01/31/46	1,035,000.000	458,776.120	
	UK TREASURY 0.875 07/31/33	2,135,000.000	1,640,645.230	
	UK TREASURY 0.875 10/22/29	2,030,000.000	1,808,758.240	
	UK TREASURY 1.0 01/31/32	2,370,000.000	1,950,810.150	
	UK TREASURY 1.125 01/31/39	250,000.000	156,297.100	
	UK TREASURY 1.125 10/22/73	1,166,000.000	333,359.400	
	UK TREASURY 1.25 07/22/27	1,210,000.000	1,167,327.220	
	UK TREASURY 1.25 07/31/51	1,430,000.000	590,486.250	
	UK TREASURY 1.25 10/22/41	2,350,000.000	1,347,164.290	
	UK TREASURY 1.5 07/22/47	322,000.000	159,624.230	
	UK TREASURY 1.5 07/31/53	1,410,000.000	601,898.200	
	UK TREASURY 1.625 10/22/28	2,330,000.000	2,188,527.910	
	UK TREASURY 1.625 10/22/54	1,270,000.000	553,300.140	
	UK TREASURY 1.625 10/22/71	830,000.000	307,183.000	
	UK TREASURY 1.75 01/22/49	1,100,000.000	559,859.850	

UK TREASURY 1.75 07/22/57	1,562,000.000	679,519.980	
UK TREASURY 1.75 09/07/37	1,790,000.000	1,281,779.520	
UK TREASURY 2.5 07/22/65	350,000.000	180,753.510	
UK TREASURY 3.25 01/22/44	1,660,000.000	1,238,475.920	
UK TREASURY 3.25 01/31/33	2,300,000.000	2,115,126.630	
UK TREASURY 3.5 01/22/45	1,450,000.000	1,109,637.620	
UK TREASURY 3.5 07/22/68	880,000.000	590,216.000	
UK TREASURY 3.75 01/29/38	2,250,000.000	1,974,251.640	
UK TREASURY 3.75 07/22/52	1,370,000.000	1,022,199.790	
UK TREASURY 3.75 10/22/53	1,800,000.000	1,327,367.980	
UK TREASURY 4.0 01/22/60	1,300,000.000	988,590.090	
UK TREASURY 4.0 05/22/29	800,000.000	790,945.180	
UK TREASURY 4.0 10/22/31	2,200,000.000	2,145,259.630	
UK TREASURY 4.0 10/22/63	1,720,000.000	1,292,984.310	
UK TREASURY 4.125 03/07/31	200,000.000	197,045.860	
UK TREASURY 4.125 03/07/33	1,100,000.000	1,066,082.550	
UK TREASURY 4.125 07/22/29	2,100,000.000	2,083,442.470	
UK TREASURY 4.25 03/07/36	2,561,000.000	2,420,348.340	
UK TREASURY 4.25 06/07/32	2,470,000.000	2,434,269.550	
UK TREASURY 4.25 07/31/34	480,000.000	462,098.420	
UK TREASURY 4.25 09/07/39	1,160,000.000	1,050,847.400	
UK TREASURY 4.25 12/07/27	2,210,000.000	2,208,054.910	
UK TREASURY 4.25 12/07/40	2,401,000.000	2,142,796.760	
UK TREASURY 4.25 12/07/46	1,830,000.000	1,539,930.810	
UK TREASURY 4.25 12/07/49	1,147,000.000	947,790.220	
UK TREASURY 4.25 12/07/55	1,163,000.000	934,597.610	
UK TREASURY 4.375 01/31/40	1,300,000.000	1,185,340.000	
UK TREASURY 4.375 03/07/28	1,550,000.000	1,550,142.750	

	UK TREASURY 4.375 03/07/30	2,300,000.000	2,297,387.390	
	UK TREASURY 4.375 07/31/54	1,180,000.000	970,610.040	
	UK TREASURY 4.5 03/07/35	1,657,000.000	1,613,489.120	
	UK TREASURY 4.5 06/07/28	1,850,000.000	1,854,769.300	
	UK TREASURY 4.5 09/07/34	1,850,000.000	1,813,347.570	
	UK TREASURY 4.5 12/07/42	1,245,000.000	1,119,978.170	
	UK TREASURY 4.625 01/31/34	2,200,000.000	2,181,666.960	
	UK TREASURY 4.625 03/07/37	330,000.000	317,884.160	
	UK TREASURY 4.75 10/22/35	2,300,000.000	2,268,307.110	
	UK TREASURY 4.75 10/22/43	1,350,000.000	1,238,355.000	
	UK TREASURY 4.75 12/07/30	1,595,000.000	1,620,456.670	
	UK TREASURY 4.75 12/07/38	1,430,000.000	1,373,723.870	
	UK TREASURY 5.25 01/31/41	250,000.000	247,596.330	
	UK TREASURY 5.375 01/31/56	293,000.000	282,627.800	
	UK TREASURY 6.0 12/07/28	1,180,000.000	1,229,099.800	
イギリス・ポンド 小計		100,923,000.000 (21,451,183,650)	82,007,383.790 (17,430,669,425)	
イスラエル・ シュケル	ISRAEL FIXED BOND 02/28/29	1,700,000.000	1,702,920.600	
	ISRAEL FIXED BOND 03/30/35	1,600,000.000	1,613,449.600	
	ISRAEL FIXED BOND 07/31/28	400,000.000	403,474.800	
	ISRAEL FIXED BOND 07/31/31	1,240,000.000	1,241,619.440	
	ISRAEL FIXED BOND 08/31/29	700,000.000	719,189.100	
	ISRAEL FIXED BOND 1.0 03/31/30	3,310,000.000	2,991,607.790	
	ISRAEL FIXED BOND 1.3 04/30/32	4,280,000.000	3,729,313.800	
	ISRAEL FIXED BOND 1.5 05/31/37	3,440,000.000	2,689,164.960	
	ISRAEL FIXED BOND 11/29/52	1,638,000.000	1,227,341.930	
	ISRAEL FIXED BOND 2.25 09/28/28	3,810,000.000	3,685,176.780	
	ISRAEL FIXED BOND 3.75 03/31/47	1,810,000.000	1,678,224.760	

	ISRAEL FIXED BOND 3.75 09/30/27	300,000.000	300,326.100	
	ISRAEL FIXED BOND 5.5 01/31/42	2,242,000.000	2,575,571.480	
イスラエル・シュケル 小計		26,470,000.000 (1,422,391,920)	24,557,381.140 (1,319,615,433)	
オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN 1.0 11/21/31	1,500,000.000	1,232,085.000	
	AUSTRALIAN 1.0 12/21/30	2,320,000.000	1,972,301.600	
	AUSTRALIAN 1.25 05/21/32	2,950,000.000	2,415,873.000	
	AUSTRALIAN 1.5 06/21/31	360,000.000	308,570.400	
	AUSTRALIAN 1.75 06/21/51	1,490,000.000	747,309.500	
	AUSTRALIAN 1.75 11/21/32	3,828,000.000	3,185,585.040	
	AUSTRALIAN 2.25 05/21/28	880,000.000	839,168.000	
	AUSTRALIAN 2.5 05/21/30	2,060,000.000	1,900,350.000	
	AUSTRALIAN 2.75 05/21/41	960,000.000	720,105.600	
	AUSTRALIAN 2.75 06/21/35	1,350,000.000	1,136,106.000	
	AUSTRALIAN 2.75 11/21/27	830,000.000	806,552.500	
	AUSTRALIAN 2.75 11/21/28	1,600,000.000	1,528,176.000	
	AUSTRALIAN 2.75 11/21/29	2,750,000.000	2,583,185.000	
	AUSTRALIAN 3.0 03/21/47	1,090,000.000	772,799.100	
	AUSTRALIAN 3.0 11/21/33	750,000.000	664,185.000	
	AUSTRALIAN 3.25 04/21/29	2,400,000.000	2,309,496.000	
	AUSTRALIAN 3.25 06/21/39	550,000.000	453,959.000	
	AUSTRALIAN 3.5 12/21/34	1,820,000.000	1,642,531.800	
	AUSTRALIAN 3.75 04/21/37	880,000.000	788,031.200	
	AUSTRALIAN 3.75 05/21/34	221,000.000	204,800.700	
	AUSTRALIAN 4.25 03/21/36	2,700,000.000	2,553,444.000	
	AUSTRALIAN 4.25 06/21/34	1,950,000.000	1,870,459.500	
	AUSTRALIAN 4.25 10/21/36	2,031,000.000	1,912,227.120	
	AUSTRALIAN 4.25 12/21/35	227,000.000	215,043.910	
	AUSTRALIAN 4.5 04/21/33	1,068,000.000	1,049,844.000	
	AUSTRALIAN 4.75 06/21/54	800,000.000	728,384.000	
	AUSTRALIAN 4.75 10/21/37	870,000.000	850,164.000	
オーストラリア・ドル 小計		40,235,000.000 (4,550,980,850)	35,390,736.970 (4,003,046,259)	
オフショア・人民元	CHINA GOVERNMENT BOND 1.32 02/25/29	7,000,000.000	7,004,776.800	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.42 08/15/28	9,000,000.000	9,025,953.300	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.42 11/15/27	47,000,000.000	47,126,345.400	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.43 01/25/30	46,000,000.000	46,058,516.600	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.45 02/25/28	79,000,000.000	79,318,164.600	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.46 05/25/28	57,000,000.000	57,263,961.300	

CHINA GOVERNMENT BOND 1.49 12/25/31	14,000,000.000	13,959,849.260	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.5 04/15/31	30,000,000.000	30,031,950.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.54 01/25/31	4,000,000.000	4,008,505.600	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.55 07/25/30	10,000,000.000	10,047,798.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.61 02/15/35	25,000,000.000	24,759,201.750	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.62 08/15/27	47,440,000.000	47,679,643.160	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.63 10/25/30	37,000,000.000	37,251,681.400	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.65 05/15/35	12,000,000.000	11,914,037.760	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.66 03/25/33	3,000,000.000	3,003,667.500	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.67 05/25/35	34,050,000.000	33,870,612.340	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.74 10/15/29	27,000,000.000	27,353,257.200	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.75 02/25/36	5,300,000.000	5,292,761.840	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.78 09/15/32	8,000,000.000	8,092,068.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.78 11/15/35	6,000,000.000	6,001,584.600	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.79 03/25/32	35,000,000.000	35,483,577.500	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.83 08/25/35	21,000,000.000	21,114,685.200	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.87 09/15/31	21,000,000.000	21,397,473.300	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.91 07/15/29	36,000,000.000	36,667,936.800	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.92 01/15/55	4,550,000.000	4,176,949.400	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.04 11/25/34	8,000,000.000	8,203,884.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.05 04/15/29	20,040,000.000	20,500,166.490	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.11 08/25/34	31,000,000.000	31,980,548.600	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.12 06/25/31	53,410,000.000	55,071,542.370	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.27 05/25/34	31,590,000.000	32,991,341.870	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.28 03/25/31	30,000,000.000	31,150,176.000	

CHINA GOVERNMENT BOND 2.35 02/25/34	26,000,000.000	27,289,129.400	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.37 01/15/29	29,000,000.000	29,859,200.400	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.38 01/15/56	22,700,000.000	23,162,285.500	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.4 07/15/28	6,910,000.000	7,082,950.390	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.44 10/15/27	21,000,000.000	21,346,063.200	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.5 07/25/27	31,410,000.000	31,863,777.120	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.52 08/25/33	25,000,000.000	26,519,720.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.54 12/25/30	17,000,000.000	17,833,088.400	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.55 10/15/28	11,300,000.000	11,651,055.970	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.6 09/01/32	19,300,000.000	20,500,791.960	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.6 09/15/30	28,000,000.000	29,395,410.800	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.62 04/15/28	24,000,000.000	24,663,232.800	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.62 06/25/30	31,000,000.000	32,526,877.100	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.62 09/25/29	18,000,000.000	18,768,744.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.67 05/25/33	19,500,000.000	20,883,581.550	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.67 11/25/33	23,850,000.000	25,620,361.650	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.68 05/21/30	7,600,000.000	7,976,760.880	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.69 08/15/32	16,000,000.000	17,022,811.200	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.75 02/17/32	20,500,000.000	21,906,131.900	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.75 06/15/29	7,000,000.000	7,313,078.500	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.76 05/15/32	9,000,000.000	9,638,165.700	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.79 12/15/29	22,000,000.000	23,147,176.800	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.8 03/24/29	11,000,000.000	11,485,615.900	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.8 03/25/30	10,000,000.000	10,558,813.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.8 11/15/32	19,300,000.000	20,798,096.880	

	CHINA GOVERNMENT BOND 2.85 06/04/27	18,000,000.000	18,350,886.600	
	CHINA GOVERNMENT BOND 2.88 02/25/33	4,200,000.000	4,561,208.820	
	CHINA GOVERNMENT BOND 2.89 11/18/31	11,100,000.000	11,947,097.610	
	CHINA GOVERNMENT BOND 2.91 10/14/28	27,100,000.000	28,239,579.390	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.0 10/15/53	20,400,000.000	23,417,959.680	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.01 05/13/28	22,000,000.000	22,848,238.600	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.02 05/27/31	28,000,000.000	30,246,899.200	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.13 11/21/29	8,000,000.000	8,530,097.600	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.19 04/15/53	10,800,000.000	12,692,196.720	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.25 11/22/28	37,000,000.000	39,020,751.300	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.27 11/19/30	9,000,000.000	9,800,644.500	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.28 12/03/27	18,500,000.000	19,167,452.250	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.29 05/23/29	25,000,000.000	26,627,090.000	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.32 04/15/52	15,820,000.000	18,858,852.720	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.39 03/16/50	16,100,000.000	19,209,510.530	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.53 10/18/51	10,450,000.000	12,871,584.770	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.59 08/03/27	5,000,000.000	5,171,182.000	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.72 04/12/51	7,600,000.000	9,593,792.360	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.81 09/14/50	13,590,000.000	17,373,517.150	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.86 07/22/49	16,300,000.000	20,814,941.890	
	CHINA GOVERNMENT BOND 4.08 10/22/48	10,300,000.000	13,547,824.840	
オフショア・人民元 小計		1,610,010,000.000 (36,953,432,523)	1,679,506,847.470 (38,548,545,015)	
カナダ・ドル	CANADA 0.5 12/01/30	3,550,000.000	3,156,053.050	
	CANADA 1.0 06/01/27	1,150,000.000	1,129,424.160	
	CANADA 1.25 06/01/30	1,940,000.000	1,804,053.470	
	CANADA 1.5 06/01/31	3,070,000.000	2,830,955.800	
	CANADA 1.5 12/01/31	1,840,000.000	1,679,645.750	
	CANADA 1.75 12/01/53	3,447,000.000	2,205,750.790	

有価証券分冊出書（内国投資）				
	CANADA 2.0 06/01/28	3,030,000.000	2,975,615.490	
	CANADA 2.0 06/01/32	2,390,000.000	2,224,601.310	
	CANADA 2.0 12/01/51	1,760,000.000	1,225,526.320	
	CANADA 2.25 02/01/28	620,000.000	613,516.200	
	CANADA 2.25 06/01/29	1,300,000.000	1,272,045.970	
	CANADA 2.25 12/01/29	900,000.000	876,265.940	
	CANADA 2.5 12/01/32	400,000.000	381,194.730	
	CANADA 2.75 03/01/30	1,750,000.000	1,729,485.310	
	CANADA 2.75 03/01/31	380,000.000	373,177.230	
	CANADA 2.75 05/01/27	1,400,000.000	1,400,970.140	
	CANADA 2.75 06/01/33	1,740,000.000	1,676,321.820	
	CANADA 2.75 09/01/27	1,050,000.000	1,049,561.630	
	CANADA 2.75 09/01/30	3,050,000.000	3,004,759.500	
	CANADA 2.75 12/01/48	500,000.000	419,058.400	
	CANADA 2.75 12/01/55	1,450,000.000	1,161,759.370	
	CANADA 2.75 12/01/64	480,000.000	371,266.990	
	CANADA 3.0 03/01/32	900,000.000	889,114.720	
	CANADA 3.0 06/01/34	1,259,000.000	1,223,657.670	
	CANADA 3.25 06/01/35	3,208,000.000	3,153,305.830	
	CANADA 3.25 06/01/36	452,000.000	440,639.580	
	CANADA 3.25 09/01/28	500,000.000	503,412.700	
	CANADA 3.25 12/01/33	1,263,000.000	1,253,124.830	
	CANADA 3.25 12/01/34	1,070,000.000	1,055,423.630	
	CANADA 3.25 12/01/35	2,110,000.000	2,065,767.350	
	CANADA 3.5 03/01/28	3,130,000.000	3,164,121.270	
	CANADA 3.5 03/01/34	1,450,000.000	1,461,653.970	
	CANADA 3.5 09/01/29	1,300,000.000	1,319,006.240	
	CANADA 3.5 12/01/45	900,000.000	866,722.050	
	CANADA 3.5 12/01/57	1,150,000.000	1,069,730.380	
	CANADA 4.0 03/01/29	1,700,000.000	1,745,990.220	
	CANADA 4.0 06/01/41	197,000.000	203,979.440	
	CANADA 5.0 06/01/37	1,650,000.000	1,862,381.600	
CANADA 5.75 06/01/29	640,000.000	691,287.570		
CANADA 5.75 06/01/33	1,010,000.000	1,162,382.260		
カナダ・ドル 小計		61,086,000.000 (7,003,509,900)	57,692,710.680 (6,614,469,279)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE 1.625 07/01/31	1,290,000.000	1,279,035.000	
	SINGAPORE 1.875 03/01/50	710,000.000	683,730.000	
	SINGAPORE 1.875 10/01/51	540,000.000	518,940.000	
	SINGAPORE 2.25 08/01/36	630,000.000	639,676.800	
	SINGAPORE 2.375 07/01/39	600,000.000	616,500.000	
	SINGAPORE 2.625 05/01/28	240,000.000	245,127.600	
	SINGAPORE 2.625 08/01/32	880,000.000	917,400.000	
	SINGAPORE 2.75 03/01/35	100,000.000	105,580.000	
	SINGAPORE 2.75 03/01/46	470,000.000	521,126.600	
	SINGAPORE 2.75 04/01/42	760,000.000	828,020.000	
	SINGAPORE 2.875 07/01/29	620,000.000	642,940.000	
	SINGAPORE 2.875 09/01/27	200,000.000	203,580.000	

	SINGAPORE 2.875 09/01/30	520,000.000	544,772.800	
	SINGAPORE 3.0 04/01/29	120,000.000	124,620.000	
	SINGAPORE 3.0 08/01/72	153,000.000	187,042.500	
	SINGAPORE 3.25 06/01/54	160,000.000	197,618.400	
	SINGAPORE 3.375 05/01/34	550,000.000	604,450.000	
	SINGAPORE 3.375 09/01/33	200,000.000	218,860.000	
シンガポール・ドル 小計		8,743,000.000 (1,077,924,470)	9,079,019.700 (1,119,352,339)	
スウェーデン・クローナ	SWEDEN 0.125 05/12/31	4,220,000.000	3,771,669.490	
	SWEDEN 0.75 05/12/28	4,090,000.000	3,973,668.680	
	SWEDEN 0.75 11/12/29	6,160,000.000	5,838,665.120	
	SWEDEN 1.75 11/11/33	5,150,000.000	4,868,881.610	
	SWEDEN 2.25 05/11/35	1,140,000.000	1,102,138.070	
	SWEDEN 2.25 06/01/32	5,530,000.000	5,458,356.080	
	SWEDEN 2.5 10/15/36	3,440,000.000	3,357,870.000	
	SWEDEN 3.5 03/30/39	4,820,000.000	5,159,525.620	
スウェーデン・クローナ 小計		34,550,000.000 (583,549,500)	33,530,774.670 (566,334,784)	
デンマーク・クローネ	DENMARK 0.0 11/15/31	3,480,000.000	3,032,463.300	
	DENMARK 0.25 11/15/52	5,063,000.000	2,428,116.630	
	DENMARK 0.5 11/15/27	2,850,000.000	2,777,886.450	
	DENMARK 0.5 11/15/29	4,040,000.000	3,783,873.200	
	DENMARK 2.25 11/15/33	2,310,000.000	2,240,078.260	
	DENMARK 2.25 11/15/35	2,994,000.000	2,847,294.000	
	DENMARK 4.5 11/15/39	6,009,000.000	7,001,909.710	
デンマーク・クローネ 小計		26,746,000.000 (657,149,220)	24,111,621.550 (592,422,541)	
ニュージーランド・ドル	NEW ZEALAND 0.25 05/15/28	1,050,000.000	981,534.750	
	NEW ZEALAND 1.5 05/15/31	2,610,000.000	2,297,061.000	
	NEW ZEALAND 1.75 05/15/41	400,000.000	263,927.980	
	NEW ZEALAND 2.0 05/15/32	1,110,000.000	975,310.230	
	NEW ZEALAND 2.75 04/15/37	510,000.000	423,523.260	
	NEW ZEALAND 2.75 05/15/51	810,000.000	534,002.500	
	NEW ZEALAND 3.0 04/20/29	750,000.000	732,939.550	
	NEW ZEALAND 3.5 04/14/33	1,080,000.000	1,022,731.540	
	NEW ZEALAND 4.25 05/15/34	470,000.000	462,372.110	
	NEW ZEALAND 4.25 05/15/36	730,000.000	707,151.000	
	NEW ZEALAND 4.5 05/15/30	500,000.000	509,340.950	
	NEW ZEALAND 4.5 05/15/35	450,000.000	447,520.270	
	NEW ZEALAND 5.0 05/15/54	200,000.000	193,900.220	
ニュージーランド・ドル 小計		10,670,000.000 (993,270,300)	9,551,315.360 (889,131,947)	

ノルウェー・クローネ	NORWAY 1.25 09/17/31	2,850,000.000	2,425,103.400	
	NORWAY 1.375 08/19/30	4,610,000.000	4,062,238.630	
	NORWAY 1.75 09/06/29	5,120,000.000	4,687,095.630	
	NORWAY 2.0 04/26/28	2,526,000.000	2,403,489.000	
	NORWAY 2.125 05/18/32	1,230,000.000	1,083,517.920	
	NORWAY 3.0 08/15/33	5,000,000.000	4,584,269.740	
	NORWAY 3.5 10/06/42	4,910,000.000	4,394,296.550	
	NORWAY 3.625 04/13/34	1,570,000.000	1,494,624.300	
	NORWAY 3.625 05/31/39	1,950,000.000	1,798,032.600	
	NORWAY 3.75 06/12/35	1,810,000.000	1,728,615.080	
ノルウェー・クローネ 小計		31,576,000.000 (530,161,040)	28,661,282.850 (481,222,939)	
ポーランド・ズロチ	POLAND 1.25 10/25/30	6,420,000.000	5,490,149.400	
	POLAND 1.75 04/25/32	3,250,000.000	2,684,358.600	
	POLAND 2.5 07/25/27	5,060,000.000	4,971,747.900	
	POLAND 2.75 04/25/28	2,858,000.000	2,771,730.150	
	POLAND 2.75 10/25/29	2,000,000.000	1,874,039.070	
	POLAND 3.75 05/25/27	1,220,000.000	1,219,058.630	
	POLAND 4.5 01/25/31	2,200,000.000	2,150,896.000	
	POLAND 4.5 07/25/30	3,300,000.000	3,246,898.270	
	POLAND 4.75 07/25/29	4,220,000.000	4,220,936.400	
	POLAND 5.0 01/25/30	6,993,000.000	7,034,041.200	
	POLAND 5.0 10/25/34	3,250,000.000	3,145,466.130	
	POLAND 5.0 10/25/35	4,150,000.000	3,988,123.770	
	POLAND 5.75 04/25/29	1,990,000.000	2,050,503.360	
	POLAND 6.0 10/25/33	4,862,000.000	5,047,772.630	
	POLAND 7.5 07/25/28	2,400,000.000	2,547,696.000	
ポーランド・ズロチ 小計		54,173,000.000 (2,351,465,742)	52,443,417.510 (2,276,390,446)	
マレーシア・リングgit	MALAYSIA 2.632 04/15/31	2,000,000.000	1,935,282.950	
	MALAYSIA 3.476 07/02/35	2,300,000.000	2,283,600.320	
	MALAYSIA 3.502 05/31/27	1,250,000.000	1,255,874.370	
	MALAYSIA 3.582 07/15/32	3,100,000.000	3,121,659.080	
	MALAYSIA 3.733 06/15/28	2,000,000.000	2,022,280.800	
	MALAYSIA 3.757 05/22/40	1,400,000.000	1,386,867.900	
	MALAYSIA 3.828 07/05/34	2,270,000.000	2,309,241.250	
	MALAYSIA 3.844 04/15/33	1,660,000.000	1,692,894.380	
	MALAYSIA 3.885 08/15/29	1,100,000.000	1,122,743.930	
	MALAYSIA 3.899 11/16/27	661,000.000	669,203.730	
	MALAYSIA 4.054 04/18/39	1,050,000.000	1,071,817.840	
	MALAYSIA 4.065 06/15/50	1,480,000.000	1,483,586.180	
	MALAYSIA 4.18 05/16/44	700,000.000	721,452.270	
	MALAYSIA 4.232 06/30/31	2,070,000.000	2,154,600.690	
	MALAYSIA 4.254 05/31/35	900,000.000	946,701.540	
	MALAYSIA 4.457 03/31/53	1,820,000.000	1,939,232.380	
	MALAYSIA 4.498 04/15/30	1,200,000.000	1,253,107.200	

	MALAYSIA 4.504 04/30/29	1,590,000.000	1,648,264.110	
	MALAYSIA 4.642 11/07/33	250,000.000	267,419.820	
	MALAYSIA 4.696 10/15/42	1,160,000.000	1,267,032.830	
	MALAYSIA 4.736 03/15/46	800,000.000	884,339.040	
	MALAYSIA 4.762 04/07/37	3,500,000.000	3,815,373.450	
	MALAYSIA 4.893 06/08/38	500,000.000	551,188.950	
	MALAYSIA 4.921 07/06/48	1,240,000.000	1,399,880.260	
	MALAYSIA 4.935 09/30/43	1,600,000.000	1,798,070.080	
マレーシア・リングギット 小計		37,601,000.000 (1,500,742,392)	39,001,715.350 (1,556,648,164)	
メキシコ・ペソ	MEXICAN BONDS 02/28/30	11,500,000.000	11,491,112.680	
	MEXICAN BONDS 03/01/29	55,823,000.000	56,285,721.860	
	MEXICAN BONDS 03/02/28	7,000,000.000	7,102,550.000	
	MEXICAN BONDS 04/15/32	4,000,000.000	3,828,208.440	
	MEXICAN BONDS 05/24/35	20,500,000.000	18,896,422.550	
	MEXICAN BONDS 05/26/33	19,790,000.000	18,239,764.400	
	MEXICAN BONDS 07/31/53	34,838,000.000	29,138,441.520	
	MEXICAN BONDS 10.0 11/20/36	12,805,000.000	13,493,281.030	
	MEXICAN BONDS 7.5 06/03/27	19,146,000.000	19,219,862.950	
	MEXICAN BONDS 7.75 05/29/31	34,648,000.000	33,288,878.490	
	MEXICAN BONDS 7.75 11/13/42	29,993,000.000	25,196,840.610	
	MEXICAN BONDS 7.75 11/23/34	20,035,000.000	18,408,704.340	
	MEXICAN BONDS 8.0 11/07/47	16,487,000.000	13,938,126.110	
	MEXICAN BONDS 8.5 05/31/29	15,419,000.000	15,512,601.640	
	MEXICAN BONDS 8.5 11/18/38	17,442,000.000	16,184,151.320	
メキシコ・ペソ 小計		319,426,000.000 (2,895,820,288)	300,224,667.940 (2,721,746,772)	
ユーロ	AUSTRIA 0.0 02/20/30	1,280,000.000	1,156,566.390	
	AUSTRIA 0.0 02/20/31	1,360,000.000	1,191,575.870	
	AUSTRIA 0.0 10/20/40	770,000.000	463,617.000	
	AUSTRIA 0.25 10/20/36	710,000.000	522,205.000	
	AUSTRIA 0.5 02/20/29	1,520,000.000	1,433,832.720	
	AUSTRIA 0.7 04/20/71	360,000.000	126,582.740	
	AUSTRIA 0.75 02/20/28	1,214,000.000	1,176,441.860	
	AUSTRIA 0.75 03/20/51	590,000.000	305,044.160	
	AUSTRIA 0.85 06/30/20	310,000.000	95,356.670	
	AUSTRIA 0.9 02/20/32	850,000.000	761,098.700	
	AUSTRIA 1.5 02/20/47	650,000.000	443,162.200	
	AUSTRIA 1.5 11/02/86	190,000.000	89,490.000	
	AUSTRIA 1.85 05/23/49	921,000.000	655,033.620	
	AUSTRIA 2.1 09/20/17	390,000.000	229,827.000	

AUSTRIA 2.4 05/23/34	1,260,000.000	1,199,120.980	
AUSTRIA 2.8 09/20/32	500,000.000	495,850.000	
AUSTRIA 2.9 02/20/33	1,150,000.000	1,144,903.320	
AUSTRIA 2.9 02/20/34	450,000.000	444,510.000	
AUSTRIA 2.9 05/23/29	798,000.000	804,402.350	
AUSTRIA 2.95 02/20/35	1,270,000.000	1,249,172.000	
AUSTRIA 3.15 06/20/44	550,000.000	514,134.770	
AUSTRIA 3.15 10/20/53	200,000.000	177,859.350	
AUSTRIA 3.2 02/20/36	600,000.000	597,300.000	
AUSTRIA 3.2 07/15/39	491,000.000	477,546.600	
AUSTRIA 3.75 03/20/56	127,000.000	124,993.400	
AUSTRIA 3.8 01/26/62	480,000.000	477,912.000	
AUSTRIA 4.15 03/15/37	380,000.000	410,206.770	
AUSTRIA 6.25 07/15/27	615,000.000	641,517.260	
BELGIUM 0.0 10/22/27	1,030,000.000	992,536.790	
BELGIUM 0.0 10/22/31	740,000.000	630,072.910	
BELGIUM 0.1 06/22/30	930,000.000	831,699.000	
BELGIUM 0.35 06/22/32	1,050,000.000	891,555.000	
BELGIUM 0.4 06/22/40	681,000.000	425,763.360	
BELGIUM 0.65 06/22/71	470,000.000	143,426.700	
BELGIUM 0.8 06/22/27	260,000.000	255,121.630	
BELGIUM 0.8 06/22/28	940,000.000	900,332.000	
BELGIUM 0.9 06/22/29	1,631,000.000	1,542,992.980	
BELGIUM 1.0 06/22/31	1,440,000.000	1,308,440.650	
BELGIUM 1.25 04/22/33	780,000.000	690,052.380	
BELGIUM 1.4 06/22/53	1,540,000.000	829,466.780	
BELGIUM 1.6 06/22/47	920,000.000	589,728.850	
BELGIUM 1.7 06/22/50	1,020,000.000	631,050.370	
BELGIUM 1.9 06/22/38	400,000.000	329,503.200	
BELGIUM 2.15 06/22/66	450,000.000	263,160.000	
BELGIUM 2.25 06/22/57	390,000.000	250,929.310	
BELGIUM 2.6 10/22/30	500,000.000	493,950.000	
BELGIUM 2.7 10/22/29	850,000.000	847,899.460	
BELGIUM 2.75 04/22/39	320,000.000	287,019.490	
BELGIUM 2.85 10/22/34	1,770,000.000	1,706,183.710	
BELGIUM 3.0 06/22/33	800,000.000	791,077.670	
BELGIUM 3.0 06/22/34	1,180,000.000	1,155,605.560	
BELGIUM 3.1 06/22/35	600,000.000	584,445.330	
BELGIUM 3.3 06/22/54	620,000.000	517,371.710	
BELGIUM 3.4 06/22/36	1,193,000.000	1,178,898.450	
BELGIUM 3.45 06/22/42	660,000.000	617,545.100	
BELGIUM 3.45 06/22/43	640,000.000	593,377.570	
BELGIUM 3.75 06/22/45	640,000.000	610,617.180	
BELGIUM 4.0 03/28/32	1,140,000.000	1,199,853.420	
BELGIUM 4.25 03/28/41	880,000.000	913,318.560	
BELGIUM 4.35 06/22/56	380,000.000	378,381.900	
BELGIUM 5.0 03/28/35	270,000.000	302,853.060	
BELGIUM 5.5 03/28/28	1,600,000.000	1,683,602.070	
BUNDESOBL 1.3 10/15/27	2,580,000.000	2,536,630.200	

BUNDESOBL 1.3 10/15/27	2,050,000.000	2,015,847.000	
BUNDESOBL 2.1 04/12/29	1,300,000.000	1,282,801.000	
BUNDESOBL 2.1 04/12/29	1,200,000.000	1,184,388.000	
BUNDESOBL 2.2 04/13/28	2,200,000.000	2,185,810.000	
BUNDESOBL 2.2 10/10/30	800,000.000	784,800.000	
BUNDESOBL 2.4 04/18/30	1,900,000.000	1,883,565.000	
BUNDESOBL 2.4 10/19/28	2,000,000.000	1,992,500.000	
BUNDESOBL 2.5 10/11/29	1,500,000.000	1,495,275.000	
BUNDESSCHAT 1.7 06/10/27	1,457,000.000	1,444,600.930	
BUNDESSCHAT 2.0 12/16/27	300,000.000	297,381.000	
BUNDESSCHAT 2.1 03/15/28	700,000.000	694,176.000	
DEUTSCHLAND 0.0 02/15/30	2,020,000.000	1,833,109.600	
DEUTSCHLAND 0.0 02/15/31	1,340,000.000	1,182,885.000	
DEUTSCHLAND 0.0 02/15/32	1,800,000.000	1,541,730.600	
DEUTSCHLAND 0.0 05/15/35	1,060,000.000	813,857.400	
DEUTSCHLAND 0.0 05/15/36	2,441,000.000	1,808,390.440	
DEUTSCHLAND 0.0 08/15/30	2,230,000.000	1,997,254.900	
DEUTSCHLAND 0.0 08/15/30	1,390,000.000	1,245,273.200	
DEUTSCHLAND 0.0 08/15/31	650,000.000	565,337.500	
DEUTSCHLAND 0.0 08/15/31	2,100,000.000	1,826,785.800	
DEUTSCHLAND 0.0 08/15/50	2,540,000.000	1,096,627.850	
DEUTSCHLAND 0.0 08/15/50	1,140,000.000	494,349.600	
DEUTSCHLAND 0.0 08/15/52	1,927,000.000	775,309.180	
DEUTSCHLAND 0.0 11/15/27	1,620,000.000	1,560,286.800	
DEUTSCHLAND 0.0 11/15/28	852,000.000	800,106.270	
DEUTSCHLAND 0.25 02/15/29	1,630,000.000	1,531,136.140	
DEUTSCHLAND 0.25 08/15/28	57,000.000	54,169.950	
DEUTSCHLAND 0.5 02/15/28	2,120,000.000	2,046,542.000	
DEUTSCHLAND 0.5 08/15/27	1,592,000.000	1,552,798.980	
DEUTSCHLAND 0.5 08/15/29	190,000.000	174,884.900	
DEUTSCHLAND 1.0 05/15/38	3,709,000.000	2,908,115.630	
DEUTSCHLAND 1.25 08/15/48	3,040,000.000	1,992,940.390	
DEUTSCHLAND 1.7 08/15/32	1,980,000.000	1,862,506.800	
DEUTSCHLAND 1.8 08/15/53	1,167,000.000	817,145.070	
DEUTSCHLAND 1.8 08/15/53	1,400,000.000	982,940.000	
DEUTSCHLAND 2.1 11/15/29	1,700,000.000	1,671,355.000	
DEUTSCHLAND 2.2 02/15/34	1,900,000.000	1,811,631.000	
DEUTSCHLAND 2.3 02/15/33	3,150,000.000	3,053,767.500	
DEUTSCHLAND 2.3 02/15/33	2,427,000.000	2,353,194.930	
DEUTSCHLAND 2.4 11/15/30	2,100,000.000	2,076,900.000	
DEUTSCHLAND 2.5 02/15/35	1,000,000.000	966,550.000	
DEUTSCHLAND 2.5 02/15/35	2,300,000.000	2,224,307.000	
DEUTSCHLAND 2.5 07/04/44	2,320,000.000	2,033,967.200	
DEUTSCHLAND 2.5 08/15/46	2,240,000.000	1,932,291.200	
DEUTSCHLAND 2.5 08/15/54	1,860,000.000	1,520,345.400	
DEUTSCHLAND 2.5 11/15/32	1,600,000.000	1,572,400.000	

DEUTSCHLAND 2.6 05/15/41	1,000,000.000	914,190.000	
DEUTSCHLAND 2.6 05/15/41	803,000.000	734,680.760	
DEUTSCHLAND 2.6 08/15/33	1,476,000.000	1,453,387.680	
DEUTSCHLAND 2.6 08/15/34	1,300,000.000	1,271,179.000	
DEUTSCHLAND 2.6 08/15/35	602,000.000	584,421.600	
DEUTSCHLAND 2.9 02/15/36	2,352,000.000	2,333,419.200	
DEUTSCHLAND 2.9 08/15/56	800,000.000	706,232.000	
DEUTSCHLAND 3.25 07/04/42	1,480,000.000	1,459,324.400	
DEUTSCHLAND 3.4 05/15/47	500,000.000	495,720.000	
DEUTSCHLAND 4.0 01/04/37	1,230,000.000	1,335,186.640	
DEUTSCHLAND 4.25 07/04/39	1,080,000.000	1,198,519.200	
DEUTSCHLAND 4.75 07/04/28	1,055,000.000	1,103,371.750	
DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34	1,320,000.000	1,498,582.800	
DEUTSCHLAND 4.75 07/04/40	1,610,000.000	1,878,451.400	
DEUTSCHLAND 5.5 01/04/31	1,720,000.000	1,931,284.800	
DEUTSCHLAND 5.625 01/04/28	2,140,000.000	2,245,694.600	
DEUTSCHLAND 6.25 01/04/30	1,640,000.000	1,845,721.600	
DEUTSCHLAND 6.5 07/04/27	1,250,000.000	1,306,675.000	
FINLAND 0.0 09/15/30	110,000.000	97,488.240	
FINLAND 0.125 04/15/36	693,000.000	507,791.930	
FINLAND 0.125 04/15/52	660,000.000	260,133.100	
FINLAND 0.125 09/15/31	1,100,000.000	950,361.210	
FINLAND 0.25 09/15/40	290,000.000	181,758.370	
FINLAND 0.5 04/15/43	380,000.000	227,290.450	
FINLAND 0.5 09/15/27	400,000.000	389,013.660	
FINLAND 0.5 09/15/28	530,000.000	504,428.560	
FINLAND 0.5 09/15/29	715,000.000	664,809.870	
FINLAND 0.75 04/15/31	500,000.000	452,053.400	
FINLAND 1.125 04/15/34	300,000.000	257,944.530	
FINLAND 1.375 04/15/47	280,000.000	182,732.680	
FINLAND 1.5 09/15/32	750,000.000	685,303.120	
FINLAND 2.625 07/04/42	400,000.000	350,209.600	
FINLAND 2.75 04/15/38	370,000.000	344,898.980	
FINLAND 2.75 07/04/28	320,000.000	321,490.010	
FINLAND 2.875 04/15/29	400,000.000	402,240.000	
FINLAND 2.95 04/15/55	251,000.000	208,204.500	
FINLAND 3.0 09/15/33	1,100,000.000	1,094,287.220	
FINLAND 3.0 09/15/35	400,000.000	391,520.000	
FINLAND 3.2 04/15/45	200,000.000	185,120.000	
FRANCE OAT 0.0 05/25/32	3,590,000.000	2,970,186.500	
FRANCE OAT 0.0 11/25/29	3,610,000.000	3,266,701.350	
FRANCE OAT 0.0 11/25/30	3,980,000.000	3,483,839.270	

FRANCE OAT 0.0 11/25/31	1,870,000.000	1,578,520.290	
FRANCE OAT 0.5 05/25/29	3,590,000.000	3,351,345.770	
FRANCE OAT 0.5 05/25/40	1,250,000.000	784,006.250	
FRANCE OAT 0.5 05/25/72	1,790,000.000	471,908.870	
FRANCE OAT 0.5 06/25/44	3,790,000.000	2,043,037.400	
FRANCE OAT 0.75 02/25/28	5,680,000.000	5,487,337.240	
FRANCE OAT 0.75 05/25/28	4,290,000.000	4,123,505.100	
FRANCE OAT 0.75 05/25/52	1,000,000.000	443,855.000	
FRANCE OAT 0.75 05/25/53	1,156,000.000	497,336.050	
FRANCE OAT 0.75 11/25/28	4,000,000.000	3,804,844.540	
FRANCE OAT 1.0 05/25/27	860,000.000	846,006.290	
FRANCE OAT 1.25 05/25/34	2,010,000.000	1,703,351.380	
FRANCE OAT 1.25 05/25/36	3,067,000.000	2,446,852.600	
FRANCE OAT 1.25 05/25/38	4,000,000.000	3,003,200.000	
FRANCE OAT 1.5 05/25/31	4,280,000.000	3,977,555.940	
FRANCE OAT 1.5 05/25/50	2,620,000.000	1,524,270.140	
FRANCE OAT 1.75 05/25/66	2,075,000.000	1,054,079.250	
FRANCE OAT 1.75 06/25/39	3,050,000.000	2,381,379.000	
FRANCE OAT 2.0 05/25/48	1,950,000.000	1,320,579.470	
FRANCE OAT 2.0 11/25/32	2,650,000.000	2,457,465.570	
FRANCE OAT 2.4 09/24/28	700,000.000	694,449.000	
FRANCE OAT 2.4 09/24/29	847,000.000	840,224.000	
FRANCE OAT 2.5 05/25/30	3,650,000.000	3,594,228.000	
FRANCE OAT 2.5 05/25/43	2,150,000.000	1,722,873.470	
FRANCE OAT 2.5 09/24/27	4,300,000.000	4,290,856.050	
FRANCE OAT 2.7 02/25/31	4,200,000.000	4,141,681.140	
FRANCE OAT 2.75 02/25/29	3,710,000.000	3,706,633.170	
FRANCE OAT 2.75 02/25/30	4,300,000.000	4,278,505.870	
FRANCE OAT 2.75 10/25/27	4,840,000.000	4,845,070.860	
FRANCE OAT 3.0 05/25/33	2,600,000.000	2,549,483.300	
FRANCE OAT 3.0 05/25/54	1,550,000.000	1,199,632.570	
FRANCE OAT 3.0 06/25/49	500,000.000	406,070.500	
FRANCE OAT 3.0 11/25/34	3,200,000.000	3,083,331.200	
FRANCE OAT 3.2 05/25/35	2,600,000.000	2,529,173.400	
FRANCE OAT 3.25 05/25/45	996,000.000	875,625.930	
FRANCE OAT 3.25 05/25/55	1,300,000.000	1,050,269.350	
FRANCE OAT 3.5 11/25/33	6,450,000.000	6,500,487.370	
FRANCE OAT 3.5 11/25/35	1,000,000.000	990,300.000	
FRANCE OAT 3.6 05/25/42	1,300,000.000	1,224,470.000	
FRANCE OAT 3.75 05/25/56	1,600,000.000	1,413,315.680	
FRANCE OAT 4.0 04/25/55	1,530,000.000	1,426,598.770	
FRANCE OAT 4.0 04/25/60	2,060,000.000	1,895,496.640	
FRANCE OAT 4.0 10/25/38	1,340,000.000	1,358,505.400	
FRANCE OAT 4.4 05/25/57	1,450,000.000	1,422,305.000	
FRANCE OAT 4.5 04/25/41	1,190,000.000	1,255,457.140	
FRANCE OAT 4.75 04/25/35	4,968,000.000	5,427,258.800	
FRANCE OAT 5.5 04/25/29	3,500,000.000	3,766,569.440	
FRANCE OAT 5.75 10/25/32	1,526,000.000	1,749,108.830	
IRISH 0.2 05/15/27	420,000.000	410,767.980	

IRISH 0.2 10/18/30	350,000.000	313,569.720	
IRISH 0.4 05/15/35	520,000.000	410,492.680	
IRISH 0.55 04/22/41	390,000.000	258,318.240	
IRISH 0.9 05/15/28	810,000.000	784,022.260	
IRISH 1.1 05/15/29	730,000.000	697,817.220	
IRISH 1.3 05/15/33	290,000.000	260,691.290	
IRISH 1.35 03/18/31	540,000.000	507,272.610	
IRISH 1.5 05/15/50	624,000.000	412,032.480	
IRISH 1.7 05/15/37	547,000.000	468,451.740	
IRISH 2.0 02/18/45	840,000.000	663,143.430	
IRISH 2.4 05/15/30	970,000.000	958,636.180	
IRISH 2.6 10/18/34	671,000.000	648,712.730	
IRISH 3.0 10/18/43	280,000.000	261,137.440	
IRISH 3.15 10/18/55	200,000.000	179,310.500	
ITALY BTPS 0.25 03/15/28	1,460,000.000	1,397,074.000	
ITALY BTPS 0.45 02/15/29	1,900,000.000	1,782,960.000	
ITALY BTPS 0.6 08/01/31	1,520,000.000	1,336,631.980	
ITALY BTPS 0.9 04/01/31	1,510,000.000	1,361,553.570	
ITALY BTPS 0.95 03/01/37	2,786,000.000	2,087,549.800	
ITALY BTPS 0.95 06/01/32	900,000.000	787,950.000	
ITALY BTPS 0.95 08/01/30	1,350,000.000	1,242,270.000	
ITALY BTPS 0.95 09/15/27	1,880,000.000	1,839,392.000	
ITALY BTPS 0.95 12/01/31	1,430,000.000	1,269,754.550	
ITALY BTPS 1.35 04/01/30	1,850,000.000	1,743,961.700	
ITALY BTPS 1.45 03/01/36	923,000.000	753,998.700	
ITALY BTPS 1.5 04/30/45	1,210,000.000	777,909.000	
ITALY BTPS 1.65 03/01/32	1,990,000.000	1,827,955.290	
ITALY BTPS 1.65 12/01/30	1,340,000.000	1,261,896.760	
ITALY BTPS 1.7 09/01/51	1,670,000.000	983,245.900	
ITALY BTPS 1.8 03/01/41	1,150,000.000	857,900.000	
ITALY BTPS 2.0 02/01/28	960,000.000	949,407.840	
ITALY BTPS 2.05 08/01/27	1,700,000.000	1,689,205.000	
ITALY BTPS 2.15 03/01/72	860,000.000	503,186.000	
ITALY BTPS 2.15 09/01/52	1,060,000.000	686,774.000	
ITALY BTPS 2.2 02/28/28	1,996,000.000	1,978,634.800	
ITALY BTPS 2.2 06/01/27	2,590,000.000	2,580,676.000	
ITALY BTPS 2.25 09/01/36	750,000.000	656,325.000	
ITALY BTPS 2.35 01/15/29	200,000.000	197,700.000	
ITALY BTPS 2.45 09/01/33	980,000.000	921,217.640	
ITALY BTPS 2.45 09/01/50	1,180,000.000	837,092.000	
ITALY BTPS 2.5 12/01/32	800,000.000	762,560.000	
ITALY BTPS 2.65 06/15/28	442,000.000	441,337.000	
ITALY BTPS 2.65 12/01/27	320,000.000	320,064.000	
ITALY BTPS 2.7 03/01/47	550,000.000	428,670.000	
ITALY BTPS 2.7 10/01/30	600,000.000	592,140.000	
ITALY BTPS 2.7 10/15/27	1,500,000.000	1,501,050.000	
ITALY BTPS 2.8 03/01/67	1,200,000.000	837,120.000	
ITALY BTPS 2.8 06/15/29	1,800,000.000	1,800,720.000	
ITALY BTPS 2.8 12/01/28	1,940,000.000	1,944,163.240	

ITALY BTPS 2.85 02/01/31	2,500,000.000	2,474,750.000	
ITALY BTPS 2.95 07/01/30	1,200,000.000	1,198,200.000	
ITALY BTPS 2.95 09/01/38	720,000.000	646,416.000	
ITALY BTPS 3.0 08/01/29	1,710,000.000	1,719,499.900	
ITALY BTPS 3.0 10/01/29	1,000,000.000	1,003,650.000	
ITALY BTPS 3.1 03/01/40	1,560,000.000	1,408,750.200	
ITALY BTPS 3.15 03/15/33	1,800,000.000	1,776,240.000	
ITALY BTPS 3.15 11/15/31	1,400,000.000	1,398,040.000	
ITALY BTPS 3.25 03/01/38	694,000.000	652,568.200	
ITALY BTPS 3.25 07/15/32	300,000.000	299,760.000	
ITALY BTPS 3.25 09/01/46	1,380,000.000	1,184,933.890	
ITALY BTPS 3.25 11/15/32	1,800,000.000	1,792,440.000	
ITALY BTPS 3.35 07/01/29	1,400,000.000	1,421,000.000	
ITALY BTPS 3.4 04/01/28	2,050,000.000	2,077,265.000	
ITALY BTPS 3.45 02/01/36	620,000.000	607,476.000	
ITALY BTPS 3.45 03/01/48	1,140,000.000	999,107.400	
ITALY BTPS 3.45 07/15/27	1,200,000.000	1,211,400.000	
ITALY BTPS 3.45 07/15/31	1,600,000.000	1,624,640.000	
ITALY BTPS 3.5 02/15/31	396,000.000	403,326.000	
ITALY BTPS 3.5 03/01/30	2,300,000.000	2,349,431.140	
ITALY BTPS 3.6 10/01/35	2,000,000.000	1,989,600.000	
ITALY BTPS 3.65 08/01/35	1,900,000.000	1,900,000.000	
ITALY BTPS 3.7 06/15/30	1,700,000.000	1,746,580.000	
ITALY BTPS 3.8 08/01/28	300,000.000	306,870.000	
ITALY BTPS 3.85 02/01/35	1,000,000.000	1,019,100.000	
ITALY BTPS 3.85 07/01/34	1,280,000.000	1,308,288.000	
ITALY BTPS 3.85 10/01/40	1,600,000.000	1,560,320.000	
ITALY BTPS 3.85 12/15/29	2,300,000.000	2,374,060.000	
ITALY BTPS 4.0 02/01/37	1,240,000.000	1,267,280.000	
ITALY BTPS 4.0 04/30/35	1,106,000.000	1,141,170.800	
ITALY BTPS 4.0 10/30/31	1,400,000.000	1,459,780.000	
ITALY BTPS 4.0 11/15/30	1,000,000.000	1,040,000.000	
ITALY BTPS 4.05 10/30/37	900,000.000	918,630.000	
ITALY BTPS 4.1 02/01/29	800,000.000	827,600.000	
ITALY BTPS 4.1 04/30/46	1,000,000.000	974,000.000	
ITALY BTPS 4.15 10/01/39	1,260,000.000	1,278,900.000	
ITALY BTPS 4.2 03/01/34	1,720,000.000	1,803,420.000	
ITALY BTPS 4.3 10/01/54	900,000.000	874,350.000	
ITALY BTPS 4.35 11/01/33	1,400,000.000	1,483,300.000	
ITALY BTPS 4.4 05/01/33	1,300,000.000	1,383,720.000	
ITALY BTPS 4.45 09/01/43	1,730,000.000	1,778,613.000	
ITALY BTPS 4.5 10/01/53	1,270,000.000	1,275,715.000	
ITALY BTPS 4.75 09/01/28	1,480,000.000	1,546,802.760	
ITALY BTPS 4.75 09/01/44	1,460,000.000	1,558,522.990	
ITALY BTPS 5.0 08/01/34	860,000.000	950,386.000	
ITALY BTPS 5.0 08/01/39	1,590,000.000	1,759,812.000	
ITALY BTPS 5.0 09/01/40	1,050,000.000	1,160,670.000	
ITALY BTPS 5.75 02/01/33	1,860,000.000	2,129,514.000	
ITALY BTPS 6.0 05/01/31	1,560,000.000	1,769,664.000	

ITALY BTPS 6.5 11/01/27	2,010,000.000	2,121,756.000	
NETHERLANDS 0.0 01/15/29	1,240,000.000	1,156,950.370	
NETHERLANDS 0.0 01/15/38	240,000.000	164,827.560	
NETHERLANDS 0.0 01/15/52	1,646,000.000	674,752.180	
NETHERLANDS 0.0 07/15/30	1,200,000.000	1,073,536.480	
NETHERLANDS 0.0 07/15/31	1,300,000.000	1,128,185.500	
NETHERLANDS 0.25 07/15/29	1,160,000.000	1,076,440.830	
NETHERLANDS 0.5 01/15/40	1,160,000.000	802,808.420	
NETHERLANDS 0.5 07/15/32	1,800,000.000	1,566,000.000	
NETHERLANDS 0.75 07/15/27	1,300,000.000	1,273,769.240	
NETHERLANDS 0.75 07/15/28	630,000.000	605,927.700	
NETHERLANDS 2.0 01/15/54	890,000.000	650,498.010	
NETHERLANDS 2.5 01/15/30	580,000.000	576,607.580	
NETHERLANDS 2.5 01/15/33	1,110,000.000	1,085,568.610	
NETHERLANDS 2.5 07/15/33	250,000.000	243,384.780	
NETHERLANDS 2.5 07/15/34	2,000,000.000	1,931,800.000	
NETHERLANDS 2.5 07/15/35	488,000.000	467,260.000	
NETHERLANDS 2.75 01/15/47	1,351,000.000	1,205,851.260	
NETHERLANDS 2.75 07/15/36	230,000.000	222,916.570	
NETHERLANDS 3.25 01/15/44	590,000.000	575,896.400	
NETHERLANDS 3.5 01/15/56	490,000.000	483,434.000	
NETHERLANDS 3.75 01/15/42	990,000.000	1,032,724.920	
NETHERLANDS 4.0 01/15/37	1,820,000.000	1,952,860.000	
NETHERLANDS 5.5 01/15/28	490,000.000	513,912.000	
PORTUGUESE 0.3 10/17/31	514,000.000	449,188.450	
PORTUGUESE 1.0 04/12/52	50,000.000	26,379.950	
PORTUGUESE 1.15 04/11/42	600,000.000	415,354.800	
PORTUGUESE 1.95 06/15/29	500,000.000	488,075.000	
PORTUGUESE 2.125 10/17/28	1,900,000.000	1,880,043.350	
PORTUGUESE 2.25 04/18/34	2,000,000.000	1,878,871.270	
PORTUGUESE 2.875 10/14/33	500,000.000	492,900.000	
PORTUGUESE 3.0 06/15/35	301,000.000	295,284.430	
PORTUGUESE 3.375 06/15/40	400,000.000	387,532.480	
PORTUGUESE 3.625 06/12/54	50,000.000	46,185.000	
PORTUGUESE 3.875 02/15/30	98,000.000	102,223.800	
PORTUGUESE 4.1 02/15/45	400,000.000	413,760.000	
PORTUGUESE 4.1 04/15/37	2,170,000.000	2,305,486.330	

SPAIN 0.0 01/31/28	2,680,000.000	2,557,470.400	
SPAIN 0.5 04/30/30	2,700,000.000	2,473,622.550	
SPAIN 0.5 10/31/31	2,340,000.000	2,057,649.750	
SPAIN 0.6 10/31/29	1,830,000.000	1,703,082.180	
SPAIN 0.7 04/30/32	2,150,000.000	1,885,146.870	
SPAIN 0.8 07/30/27	2,400,000.000	2,344,464.000	
SPAIN 0.8 07/30/29	1,700,000.000	1,593,155.000	
SPAIN 0.85 07/30/37	1,600,000.000	1,203,424.790	
SPAIN 1.0 07/30/42	1,640,000.000	1,082,892.000	
SPAIN 1.0 10/31/50	1,499,000.000	798,608.750	
SPAIN 1.2 10/31/40	1,420,000.000	1,018,478.620	
SPAIN 1.25 10/31/30	2,000,000.000	1,861,400.000	
SPAIN 1.4 04/30/28	1,470,000.000	1,436,425.200	
SPAIN 1.4 07/30/28	1,470,000.000	1,427,517.000	
SPAIN 1.45 04/30/29	350,000.000	338,194.010	
SPAIN 1.45 10/31/27	842,000.000	828,457.440	
SPAIN 1.45 10/31/71	1,010,000.000	468,675.060	
SPAIN 1.5 04/30/27	2,060,000.000	2,039,379.400	
SPAIN 1.85 07/30/35	2,091,000.000	1,848,796.850	
SPAIN 1.9 10/31/52	470,000.000	306,221.210	
SPAIN 1.95 07/30/30	1,070,000.000	1,035,430.690	
SPAIN 2.35 03/31/29	500,000.000	491,400.000	
SPAIN 2.35 07/30/33	347,000.000	329,441.800	
SPAIN 2.4 05/31/28	1,500,000.000	1,493,025.000	
SPAIN 2.5 05/31/27	400,000.000	399,624.000	
SPAIN 2.55 10/31/32	1,720,000.000	1,672,035.780	
SPAIN 2.7 01/31/30	1,300,000.000	1,296,945.000	
SPAIN 2.7 10/31/48	1,160,000.000	940,066.600	
SPAIN 2.9 10/31/46	1,600,000.000	1,365,712.790	
SPAIN 3.1 07/30/31	2,000,000.000	2,018,494.600	
SPAIN 3.15 04/30/33	1,676,000.000	1,681,152.860	
SPAIN 3.15 04/30/35	1,800,000.000	1,775,518.750	
SPAIN 3.2 10/31/35	1,000,000.000	986,700.000	
SPAIN 3.25 04/30/34	1,720,000.000	1,723,059.020	
SPAIN 3.3 04/30/36	700,000.000	693,185.610	
SPAIN 3.45 07/30/43	1,440,000.000	1,361,790.720	
SPAIN 3.45 07/30/66	1,120,000.000	970,678.400	
SPAIN 3.45 10/31/34	2,150,000.000	2,177,540.850	
SPAIN 3.5 01/31/41	800,000.000	773,837.660	
SPAIN 3.5 05/31/29	2,600,000.000	2,661,530.820	
SPAIN 3.55 10/31/33	1,937,000.000	1,985,425.000	
SPAIN 3.9 07/30/39	260,000.000	265,810.760	
SPAIN 3.95 10/31/56	420,000.000	405,372.010	
SPAIN 4.0 10/31/54	900,000.000	884,030.350	
SPAIN 4.2 01/31/37	2,885,000.000	3,067,492.690	
SPAIN 4.7 07/30/41	700,000.000	773,634.120	
SPAIN 4.9 07/30/40	1,910,000.000	2,152,379.000	
SPAIN 5.15 10/31/28	1,660,000.000	1,754,039.000	
SPAIN 5.15 10/31/44	1,110,000.000	1,293,044.210	

		SPAIN 5.75 07/30/32	2,135,000.000	2,467,403.480	
		SPAIN 6.0 01/31/29	1,960,000.000	2,132,082.310	
	ユーロ 小計		529,167,000.000 (97,176,227,880)	486,550,211.030 (89,350,080,754)	
	韓国・ウォン	KOREA TREASURY BOND (TAX) 4.0 12/10/31	900,000,000.000	906,538,680.000	
		KOREA TREASURY BOND 1.5 09/10/36	2,100,000,000.000	1,671,828,123.000	
		KOREA TREASURY BOND 1.875 03/10/51	3,360,000,000.000	2,303,634,345.600	
		KOREA TREASURY BOND 2.625 03/10/30	900,000,000.000	862,473,933.000	
		KOREA TREASURY BOND 2.625 09/10/55	2,000,000,000.000	1,571,677,640.000	
		KOREA TREASURY BOND 2.75 12/10/28	1,400,000,000.000	1,369,783,954.000	
		KOREA TREASURY BOND 2.875 09/10/44	2,000,000,000.000	1,736,042,660.000	
		KOREA TREASURY BOND 3.0 12/10/34	900,000,000.000	840,627,612.000	
		KOREA TREASURY BOND 3.25 03/10/29	1,000,000,000.000	989,355,020.000	
		KOREA TREASURY BOND 4.75 12/10/30	1,830,000,000.000	1,898,705,886.000	
	韓国・ウォン 小計		16,390,000,000.000 (1,767,628,720)	14,150,667,853.600 (1,526,121,227)	
	国債証券 合計		328,621,196,175.300 (328,621,196,175)	307,027,341,205 (307,027,341,205)	
	合計			307,027,341,205 (307,027,341,205)	

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券 271銘柄	44.24	44.96
イギリス・ポンド	国債証券 65銘柄	5.59	5.68
イスラエル・シェケル	国債証券 13銘柄	0.42	0.43
オーストラリア・ドル	国債証券 27銘柄	1.28	1.30
オフショア・人民元	国債証券 77銘柄	12.35	12.56
カナダ・ドル	国債証券 40銘柄	2.12	2.15
シンガポール・ドル	国債証券 18銘柄	0.36	0.36
スウェーデン・クローナ	国債証券 8銘柄	0.18	0.18
デンマーク・クローネ	国債証券 7銘柄	0.19	0.19
ニュージーランド・ドル	国債証券 13銘柄	0.28	0.29
ノルウェー・クローネ	国債証券 10銘柄	0.15	0.16
ポーランド・ズロチ	国債証券 15銘柄	0.73	0.74

マレーシア・リングgit	国債証券	25銘柄	0.50	0.51
メキシコ・ペソ	国債証券	15銘柄	0.87	0.89
ユーロ	国債証券	386銘柄	28.64	29.10
韓国・ウォン	国債証券	10銘柄	0.49	0.50

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

インデックス２２５ マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月7日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	24,080,973,915
株式	461,103,054,360
派生商品評価勘定	542,960,170
未収入金	52,412,080
未収配当金	2,875,711,620
前払金	9,660,000
その他未収収益	17,099,566
差入委託証拠金	611,219,969
流動資産合計	489,293,091,680
資産合計	489,293,091,680
負債の部	
流動負債	
未払解約金	21,176,000
未払利息	20,982,579
受入担保金	17,695,018,823
流動負債合計	17,737,177,402
負債合計	17,737,177,402
純資産の部	
元本等	
元本	84,781,533,003
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	386,774,381,275
元本等合計	471,555,914,278
純資産合計	471,555,914,278
負債純資産合計	489,293,091,680

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年11月7日 至 2026年5月7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2026年5月7日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	75,187,760,176円
同期中追加設定元本額	15,225,418,822円
同期中一部解約元本額	5,631,645,995円
元本の内訳	
ファンド名	
（適格機関投資家私募）インデックス225（3ヵ月決算型）	677,572,084円
（適格機関投資家私募）インデックス225	627,677,510円
マルチアセット・アロケーション戦略ファンド（為替ヘッジ比率調整型）（適格機関投資家私募）	90,834,568円
マルチアセット・アロケーション戦略ファンド（為替バリエーションヘッジ型）（適格機関投資家限定）	18,713,816円
たわらノーロード 日経225	76,932,581,026円
Oneパッシブ資産分散ファンド	162,581,568円
低リスク・損失抑制型マルチアセット戦略ファンド（適格機関投資家限定）	23,959,720円
低リスク・損失抑制型マルチアセット戦略ファンド2021-09（適格機関投資家限定）	23,913,545円
DIAM日経225インデックスファンドVA	421,325,464円
国内株式パッシブ・ファンド - 日経225型 - （適格機関投資家向け）	1,534,817,997円
DIAM日経225型パッシブ・ファンド（適格機関投資家向け）	943,730,681円
MHAM日経225インデックスファンド [適格機関投資家限定]	3,254,037,830円
MHAMインデックス225 [適格機関投資家限定]	69,787,194円
計	84,781,533,003円
2. 受益権の総数	84,781,533,003口
3. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	17,819,181,840円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年11月7日 至 2026年5月7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月7日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2026年5月7日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	46,583,839,322

合計	46,583,839,322
----	----------------

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2026年2月21日から2026年5月7日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

種類	2026年5月7日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建				
	8,989,620,000	-	9,532,630,000	543,010,000
合計	8,989,620,000	-	9,532,630,000	543,010,000

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

- 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
 - 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年5月7日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	5.5620円 (55,620円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2026年5月7日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
ニッセイ	246,000	1,213.00	298,398,000	貸付株式数 300株
I N P E X	98,400	3,850.00	378,840,000	
コムシスホールディングス	246,000	5,779.00	1,421,634,000	貸付株式数 33,800株
大成建設	49,200	17,205.00	846,486,000	貸付株式数 5,100株
大林組	246,000	3,735.00	918,810,000	貸付株式数 2,500株
清水建設	246,000	3,057.00	752,022,000	
長谷工コーポレーション	49,200	2,755.00	135,546,000	貸付株式数 200株
鹿島建設	123,000	6,262.00	770,226,000	
大和ハウス工業	246,000	4,811.00	1,183,506,000	貸付株式数 3,100株

積水ハウス	246,000	3,431.00	844,026,000	
日揮ホールディングス	246,000	2,484.50	611,187,000	貸付株式数 52,100株
日清製粉グループ本社	246,000	1,973.00	485,358,000	貸付株式数 2,700株
明治ホールディングス	98,400	3,654.00	359,553,600	貸付株式数 600株
日本ハム	123,000	6,597.00	811,431,000	
エムスリー	590,400	1,414.50	835,120,800	貸付株式数 281,000株
ディー・エヌ・エー	73,800	2,531.00	186,787,800	貸付株式数 32,600株
サッポロホールディングス	246,000	1,801.50	443,169,000	貸付株式数 300株
アサヒグループホールディングス	738,000	1,544.00	1,139,472,000	貸付株式数 200株
麒麟ホールディングス	246,000	2,546.50	626,439,000	
双日	24,600	5,909.00	145,361,400	貸付株式数 400株
キッコーマン	1,230,000	1,392.00	1,712,160,000	貸付株式数 9,500株
味の素	492,000	4,958.00	2,439,336,000	
キオクシアホールディングス	172,200	43,410.00	7,475,202,000	貸付株式数 2,300株
ニチレイ	246,000	1,868.00	459,528,000	貸付株式数 8,900株
日本たばこ産業	246,000	5,937.00	1,460,502,000	
Ｊ．フロント リテイリング	123,000	2,285.00	281,055,000	
ＺＯＺＯ	738,000	1,012.50	747,225,000	貸付株式数 285,400株 (142,200株)
三越伊勢丹ホールディングス	246,000	3,043.00	748,578,000	貸付株式数 300株
東急不動産ホールディングス	246,000	1,320.00	324,720,000	
セブン＆アイ・ホールディングス	738,000	1,893.00	1,397,034,000	貸付株式数 400株
帝人	49,200	1,596.00	78,523,200	
東レ	246,000	1,138.00	279,948,000	貸付株式数 200株
クラレ	246,000	1,693.50	416,601,000	貸付株式数 95,200株
旭化成	246,000	1,545.50	380,193,000	貸付株式数 1,900株
ＳＵＭＣＯ	24,600	3,033.00	74,611,800	
ネクソン	492,000	2,660.50	1,308,966,000	貸付株式数 2,400株
ＳＨＩＦＴ	246,000	630.80	155,176,800	貸付株式数 107,600株
王子ホールディングス	246,000	833.60	205,065,600	貸付株式数 8,000株

レゾナック・ホールディングス	24,600	15,590.00	383,514,000	
住友化学	246,000	513.30	126,271,800	貸付株式数 300株
日産化学	246,000	6,906.00	1,698,876,000	貸付株式数 5,300株
東ソー	123,000	2,713.00	333,699,000	貸付株式数 4,400株
トクヤマ	49,200	4,196.00	206,443,200	貸付株式数 11,200株
デンカ	49,200	4,346.00	213,823,200	貸付株式数 4,400株
イビデン	492,000	16,375.00	8,056,500,000	貸付株式数 108,100株
信越化学工業	1,230,000	7,711.00	9,484,530,000	貸付株式数 534,300株
協和キリン	246,000	2,393.50	588,801,000	
三井化学	98,400	1,968.00	193,651,200	貸付株式数 800株
三菱ケミカルグループ	123,000	933.60	114,832,800	貸付株式数 1,400株
ＵＢＥ	24,600	2,398.00	58,990,800	貸付株式数 6,600株
野村総合研究所	246,000	4,249.00	1,045,254,000	貸付株式数 6,000株
電通グループ	246,000	2,908.00	715,368,000	貸付株式数 97,300株
メルカリ	246,000	3,922.00	964,812,000	
花王	246,000	5,991.00	1,473,786,000	貸付株式数 1,100株
武田薬品工業	246,000	5,310.00	1,306,260,000	貸付株式数 1,600株
アステラス製薬	1,230,000	2,302.00	2,831,460,000	貸付株式数 28,000株
住友ファーマ	246,000	1,657.00	407,622,000	貸付株式数 110,600株
塩野義製薬	738,000	3,151.00	2,325,438,000	貸付株式数 1,000株
中外製薬	738,000	8,095.00	5,974,110,000	
エーザイ	246,000	4,700.00	1,156,200,000	貸付株式数 700株
テルモ	1,968,000	1,957.00	3,851,376,000	貸付株式数 25,100株
第一三共	738,000	2,600.00	1,918,800,000	貸付株式数 100株
大塚ホールディングス	246,000	11,260.00	2,769,960,000	
オリエンタルランド	246,000	2,218.00	545,628,000	貸付株式数 98,400株
ＬＩＮＥヤフー	98,400	439.70	43,266,480	
トレンドマイクロ	246,000	5,535.00	1,361,610,000	

サイバーエージェント	196,800	1,241.50	244,327,200	貸付株式数 50,600株 (29,600株)
楽天グループ	246,000	751.00	184,746,000	貸付株式数 100株
富士フイルムホールディングス	738,000	2,934.00	2,165,292,000	
コニカミノルタ	246,000	515.90	126,911,400	貸付株式数 59,900株
資生堂	246,000	3,321.00	816,966,000	貸付株式数 600株
出光興産	492,000	1,370.00	674,040,000	貸付株式数 128,800株
ENEOSホールディングス	246,000	1,311.00	322,506,000	貸付株式数 43,200株
横浜ゴム	123,000	6,400.00	787,200,000	
ブリヂストン	492,000	3,306.00	1,626,552,000	貸付株式数 2,900株
A G C	49,200	5,683.00	279,603,600	
日本電気硝子	73,800	7,190.00	530,622,000	貸付株式数 27,000株
太平洋セメント	24,600	3,690.00	90,774,000	
東海カーボン	246,000	1,174.50	288,927,000	
T O T O	123,000	6,740.00	829,020,000	貸付株式数 35,400株 (35,400株)
N G K	246,000	5,345.00	1,314,870,000	貸付株式数 900株
日本製鉄	123,000	582.70	71,672,100	貸付株式数 57,100株
神戸製鋼所	24,600	1,980.50	48,720,300	貸付株式数 7,700株 (6,800株)
J F E ホールディングス	24,600	1,734.50	42,668,700	貸付株式数 9,800株
A R C H I O N	246,000	303.00	74,538,000	貸付株式数 96,700株
日本製鋼所	49,200	9,317.00	458,396,400	
三井金属	24,600	48,060.00	1,182,276,000	貸付株式数 200株
三菱マテリアル	24,600	5,340.00	131,364,000	
住友金属鉱山	123,000	10,085.00	1,240,455,000	
D O W A ホールディングス	49,200	9,848.00	484,521,600	
古河電気工業	24,600	46,300.00	1,138,980,000	貸付株式数 800株
住友電気工業	246,000	11,345.00	2,790,870,000	貸付株式数 400株
フジクラ	1,476,000	6,498.00	9,591,048,000	貸付株式数 900株
しずおかフィナンシャルグループ	246,000	2,834.00	697,164,000	貸付株式数 2,500株

リクルートホールディングス	738,000	7,475.00	5,516,550,000	貸付株式数 4,000株
オークマ	98,400	4,770.00	469,368,000	貸付株式数 1,800株
アマダ	246,000	2,872.50	706,635,000	貸付株式数 7,700株
ディスコ	49,200	76,590.00	3,768,228,000	
日本郵政	246,000	1,861.00	457,806,000	貸付株式数 1,200株
S M C	24,600	78,840.00	1,939,464,000	
小松製作所	246,000	6,575.00	1,617,450,000	貸付株式数 500株
住友重機械工業	49,200	5,418.00	266,565,600	
日立建機	246,000	5,521.00	1,358,166,000	貸付株式数 50,000株
クボタ	246,000	2,700.00	664,200,000	
荏原製作所	246,000	5,763.00	1,417,698,000	
ダイキン工業	246,000	24,800.00	6,100,800,000	
日本精工	246,000	1,299.50	319,677,000	貸付株式数 7,900株
N T N	246,000	408.00	100,368,000	貸付株式数 57,800株
ジェイテクト	246,000	1,923.50	473,181,000	貸付株式数 11,100株
ミネベアミツミ	246,000	3,290.00	809,340,000	貸付株式数 98,400株
日立製作所	246,000	4,850.00	1,193,100,000	貸付株式数 3,600株
三菱電機	246,000	6,448.00	1,586,208,000	
富士電機	49,200	14,035.00	690,522,000	
安川電機	246,000	5,973.00	1,469,358,000	
ソシオネクスト	246,000	2,050.50	504,423,000	貸付株式数 50,000株
ペイカレント	246,000	5,125.00	1,260,750,000	
オムロン	246,000	6,043.00	1,486,578,000	貸付株式数 3,400株
日本電気	123,000	4,028.00	495,444,000	貸付株式数 500株
富士通	246,000	3,240.00	797,040,000	貸付株式数 1,200株
ルネサスエレクトロニクス	246,000	3,623.00	891,258,000	貸付株式数 100株
セイコーエプソン	492,000	2,412.50	1,186,950,000	貸付株式数 20,300株
パナソニック ホールディングス	246,000	3,349.00	823,854,000	
シャープ	246,000	559.40	137,612,400	貸付株式数 110,500株
ソニーグループ	1,230,000	3,130.00	3,849,900,000	貸付株式数 200株

T D K	3,690,000	2,896.00	10,686,240,000	貸付株式数 37,700株
アルプスアルパイン	246,000	2,034.50	500,487,000	貸付株式数 22,100株
横河電機	246,000	5,734.00	1,410,564,000	貸付株式数 20,200株
アドバンテスト	1,771,200	29,715.00	52,631,208,000	貸付株式数 25,100株
キーエンス	24,600	79,350.00	1,952,010,000	
デンソー	984,000	1,914.50	1,883,868,000	貸付株式数 36,400株
レーザーテック	98,400	44,920.00	4,420,128,000	貸付株式数 7,000株
ファナック	1,230,000	7,095.00	8,726,850,000	貸付株式数 4,500株
ローム	246,000	3,729.00	917,334,000	貸付株式数 98,400株 (97,800株)
京セラ	1,968,000	2,851.00	5,610,768,000	
太陽誘電	246,000	6,630.00	1,630,980,000	貸付株式数 19,900株 (19,900株)
村田製作所	590,400	5,648.00	3,334,579,200	
日東電工	1,230,000	3,096.00	3,808,080,000	貸付株式数 14,300株
カナデビア	49,200	1,244.00	61,204,800	
三菱重工業	246,000	4,527.00	1,113,642,000	貸付株式数 7,900株
川崎重工業	123,000	3,251.00	399,873,000	貸付株式数 10,600株
I H I	172,200	3,045.00	524,349,000	貸付株式数 32,400株
横浜フィナンシャルグループ	246,000	1,517.50	373,305,000	貸付株式数 1,500株
日産自動車	246,000	351.80	86,542,800	貸付株式数 40,800株 (39,100株)
いすゞ自動車	123,000	2,168.00	266,664,000	貸付株式数 4,600株
トヨタ自動車	1,230,000	2,978.00	3,662,940,000	
三菱自動車工業	24,600	310.00	7,626,000	
マツダ	49,200	995.40	48,973,680	貸付株式数 8,300株
本田技研工業	1,476,000	1,259.50	1,859,022,000	貸付株式数 19,700株
スズキ	984,000	1,785.00	1,756,440,000	
S U B A R U	246,000	2,343.00	576,378,000	貸付株式数 700株
ヤマハ発動機	738,000	1,104.50	815,121,000	貸付株式数 293,500株

良品計画	492,000	3,654.00	1,797,768,000	貸付株式数 1,200株
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	246,000	887.30	218,275,800	貸付株式数 100株
ニコン	246,000	1,856.00	456,576,000	貸付株式数 113,900株
オリンパス	984,000	1,534.50	1,509,948,000	貸付株式数 400株
S C R E E Nホールディングス	196,800	11,300.00	2,223,840,000	貸付株式数 1,300株
H O Y A	123,000	27,510.00	3,383,730,000	貸付株式数 200株
キヤノン	369,000	4,043.00	1,491,867,000	
リコー	246,000	1,325.50	326,073,000	貸付株式数 100株
バンダイナムコホールディングス	738,000	3,615.00	2,667,870,000	貸付株式数 5,300株
T O P P A Nホールディングス	123,000	5,249.00	645,627,000	
大日本印刷	246,000	3,200.00	787,200,000	
ヤマハ	738,000	1,107.00	816,966,000	貸付株式数 246,300株
任天堂	246,000	7,404.00	1,821,384,000	貸付株式数 400株
伊藤忠商事	1,230,000	2,009.00	2,471,070,000	貸付株式数 30,000株
丸紅	246,000	5,495.00	1,351,770,000	
豊田通商	738,000	6,840.00	5,047,920,000	貸付株式数 3,300株
三井物産	492,000	5,578.00	2,744,376,000	貸付株式数 11,100株
東京エレクトロン	738,000	51,720.00	38,169,360,000	貸付株式数 10,600株 (2,500株)
住友商事	246,000	7,400.00	1,820,400,000	貸付株式数 3,000株
三菱商事	738,000	5,398.00	3,983,724,000	貸付株式数 4,100株
高島屋	246,000	1,914.50	470,967,000	
丸井グループ	246,000	2,989.00	735,294,000	貸付株式数 7,200株
クレディセゾン	246,000	4,323.00	1,063,458,000	貸付株式数 3,600株
イオン	738,000	1,547.00	1,141,686,000	
あおぞら銀行	24,600	2,622.00	64,501,200	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	246,000	2,863.00	704,298,000	貸付株式数 100株
りそなホールディングス	24,600	2,010.00	49,446,000	貸付株式数 3,100株
三井住友トラストグループ	49,200	5,571.00	274,093,200	貸付株式数 100株

三井住友フィナンシャルグループ	73,800	5,689.00	419,848,200	
千葉銀行	246,000	2,221.50	546,489,000	貸付株式数 57,100株
ふくおかフィナンシャルグループ	49,200	6,553.00	322,407,600	貸付株式数 14,300株
みずほフィナンシャルグループ	24,600	6,926.00	170,379,600	
オリックス	246,000	5,252.00	1,291,992,000	貸付株式数 1,500株
大和証券グループ本社	246,000	1,518.50	373,551,000	
野村ホールディングス	246,000	1,250.50	307,623,000	貸付株式数 500株
S O M P Oホールディングス	147,600	5,857.00	864,493,200	貸付株式数 200株
日本取引所グループ	492,000	1,866.50	918,318,000	
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス	221,400	4,003.00	886,264,200	貸付株式数 1,100株
第一ライフグループ	98,400	1,464.00	144,057,600	貸付株式数 500株
東京海上ホールディングス	369,000	7,210.00	2,660,490,000	貸付株式数 500株
T & Dホールディングス	49,200	3,939.00	193,798,800	
三井不動産	738,000	1,699.00	1,253,862,000	貸付株式数 600株
三菱地所	246,000	4,386.00	1,078,956,000	
東京建物	123,000	3,515.00	432,345,000	貸付株式数 500株
住友不動産	492,000	4,790.00	2,356,680,000	貸付株式数 100株
東武鉄道	49,200	2,885.50	141,966,600	
東急	123,000	1,660.50	204,241,500	貸付株式数 22,700株 (10,400株)
小田急電鉄	123,000	1,610.00	198,030,000	
京王電鉄	246,000	755.60	185,877,600	貸付株式数 22,700株
京成電鉄	369,000	1,130.00	416,970,000	貸付株式数 1,800株
東日本旅客鉄道	73,800	3,610.00	266,418,000	貸付株式数 29,600株 (29,600株)
西日本旅客鉄道	49,200	2,886.50	142,015,800	貸付株式数 7,300株
東海旅客鉄道	123,000	3,681.00	452,763,000	貸付株式数 500株
ヤマトホールディングス	246,000	1,822.50	448,335,000	貸付株式数 96,500株
日本郵船	73,800	5,660.00	417,708,000	貸付株式数 29,500株
商船三井	73,800	5,870.00	433,206,000	貸付株式数 29,500株

川崎汽船	221,400	2,560.00	566,784,000	貸付株式数 41,200株 (41,200株)
NIPPON EXPRESSホールディングス	73,800	4,306.00	317,782,800	
日本航空	246,000	2,627.00	646,242,000	
ANAホールディングス	24,600	2,848.50	70,073,100	貸付株式数 8,700株
NTT	2,460,000	150.80	370,968,000	貸付株式数 102,000株
KDDI	2,952,000	2,525.00	7,453,800,000	貸付株式数 4,200株
ソフトバンク	2,460,000	221.30	544,398,000	貸付株式数 474,300株
東京電力ホールディングス	24,600	624.00	15,350,400	貸付株式数 9,600株
中部電力	24,600	2,747.50	67,588,500	貸付株式数 4,600株
関西電力	24,600	2,441.00	60,048,600	貸付株式数 2,500株
東京瓦斯	49,200	6,812.00	335,150,400	貸付株式数 100株
大阪瓦斯	49,200	5,762.00	283,490,400	貸付株式数 5,700株
東宝	123,000	1,446.50	177,919,500	貸付株式数 49,200株
セコム	492,000	5,628.00	2,768,976,000	貸付株式数 3,100株
コナミグループ	246,000	18,975.00	4,667,850,000	貸付株式数 5,800株
ニトリホールディングス	615,000	2,251.50	1,384,672,500	貸付株式数 271,000株
ファーストリテイリング	590,400	75,760.00	44,728,704,000	貸付株式数 13,100株 (3,100株)
ソフトバンクグループ	5,904,000	6,424.00	37,927,296,000	貸付株式数 83,100株
合計	88,117,200		461,103,054,360	

（注）貸付株式数のうち（括弧書）の数値は、委託者の利害関係人であるみずほ証券株式会社に対する貸付であります。

（２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年5月7日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	847,706,199
コール・ローン	118,550,313
投資信託受益証券	13,386,358,586
投資証券	119,587,780,476
派生商品評価勘定	57,293,983
未収入金	56,008,848
未収配当金	171,169,202
差入委託証拠金	571,795,371
流動資産合計	134,796,662,978
資産合計	134,796,662,978
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	136,430
未払解約金	224,635,000
流動負債合計	224,771,430
負債合計	224,771,430
純資産の部	
元本等	
元本	52,100,555,408
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	82,471,336,140
元本等合計	134,571,891,548
純資産合計	134,571,891,548
負債純資産合計	134,796,662,978

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年11月7日 至 2026年5月7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2026年5月7日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	47,470,994,322円
同期中追加設定元本額	12,616,376,417円
同期中一部解約元本額	7,986,815,331円
元本の内訳	
ファンド名	
たわらノーロード 先進国リート（為替ヘッジなし）＜ラップ専用＞	5,398,562,297円
たわらノーロード 先進国リート	17,463,679,989円
たわらノーロード 先進国リート＜為替ヘッジあり＞	226,751,107円
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	6,327,673,614円
たわらノーロード バランス（堅実型）	26,084,312円
たわらノーロード バランス（標準型）	750,881,378円
たわらノーロード バランス（積極型）	2,135,400,482円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	50,138,016円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	724,508,327円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	883,692,698円

たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	1,467,862,962円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	1,283,662円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	57,570,434円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	29,692,605円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	59,311,398円
One DC 先進国リートインデックスファンド	4,721,452,908円
マネックス資産設計ファンド＜隔月分配型＞	16,730,081円
マネックス資産設計ファンド＜育成型＞	719,089,455円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	91,899,274円
DIAM DC 8資産バランスファンド（新興国10）	174,621,042円
DIAM DC 8資産バランスファンド（新興国20）	315,178,721円
DIAM DC 8資産バランスファンド（新興国30）	687,282,388円
投資のソムリエ	4,284,809,403円
投資のソムリエ＜DC年金＞	893,945,730円
DIAM 8資産バランスファンドN＜DC年金＞	258,129,858円
投資のソムリエ＜DC年金＞リスク抑制型	422,828,097円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	716,634,623円
ワールドアセットバランス（基本コース）	148,006,509円
ワールドアセットバランス（リスク抑制コース）	305,903,451円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2045）	84,893,865円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2055）	45,531,804円
リスク抑制世界8資産バランスファンド（DC）	5,127,277円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2035）	325,618,305円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	423,620,644円
9資産分散投資・スタンダード＜DC年金＞	148,383,048円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）	123,359,849円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）	53,365,364円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）	30,508,354円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2065）	13,022,601円
One グローバル最適化バランス（成長型）＜ラップ向け＞	58,160,393円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2070）	499,989円
One パッシブ資産分散ファンド	336,540,877円
DIAM 外国リートインデックスファンド＜DC年金＞	520,341,000円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09（適格機関投資家限定）	125,270円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03（適格機関投資家限定）	1,787,456円
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04（適格機関投資家限定）	711,941円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09（適格機関投資家限定）	501,108円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01（適格機関投資家限定）	5,202円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	57,325,855円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	572,716円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	2,960,079円
DIAM 世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	20,065,437円
DIAM 世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	53,320,650円
DIAM グローバル・リスクファクター・パリティ戦略ファンド（適格機関投資家限定）	434,601,503円
計	52,100,555,408円
2. 受益権の総数	52,100,555,408口

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年11月7日 至 2026年5月7日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、不動産投信指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、不動産投資信託証券の価格及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月7日現在
1． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2． 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2026年5月7日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	682,266,829
投資証券	12,687,551,981
合計	12,005,285,152

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年6月24日から2026年5月7日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年5月7日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	180,899,200	-	180,957,440	58,240
オーストラリア・ドル	180,899,200	-	180,957,440	58,240
買建	55,976,636	-	55,979,242	2,606
アメリカ・ドル	55,976,636	-	55,979,242	2,606
合計	236,875,836	-	236,936,682	55,634

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１． 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２． 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３． 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

不動産投信関連

種類	2026年5月7日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	1,473,747,013	-	1,530,960,200	57,213,187
合計	1,473,747,013	-	1,530,960,200	57,213,187

（注）時価の算定方法

不動産投信指数先物取引

１． 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

- す。
- 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年5月7日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.5829円 (25,829円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2026年5月7日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT PTE LTD	385,000.000	198,275.000	
		EAGLE HOSPITALITY TRUST	72,700.000	0.000	
		MANULIFE US REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	839,000.000	47,823.000	
		NTT DC REIT	368,400.000	366,558.000	
		PRIME US REIT	602,760.000	107,291.280	
	アメリカ・ドル 小計		2,267,860.000	719,947.280 (112,585,356)	
	オーストラリア・ドル	ABACUS GROUP	193,949.000	200,737.210	
		ABACUS STORAGE KING	183,660.000	257,124.000	
		ARENA REIT	190,560.000	626,942.400	
		BWP PROPERTY GROUP LTD	284,695.000	1,121,698.300	
		CENTURIA CAPITAL GROUP	437,564.000	728,544.060	
		CENTURIA INDUSTRIAL REIT	275,994.000	827,982.000	
		CENTURIA OFFICE REIT	185,985.000	173,895.970	
		CHARTER HALL GROUP	240,017.000	4,781,138.640	
		CHARTER HALL LONG WALE REIT	331,117.000	1,172,154.180	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	250,432.000	966,667.520	
		CHARTER HALL SOCIAL INFRASTRUCTURE REIT	151,479.000	396,874.980	
		CROMWELL PROPERTY GROUP	840,948.000	344,788.680	
		DEXUS	530,245.000	3,271,611.650	
		DEXUS INDUSTRIA REIT	115,861.000	285,018.060	
		DIGICO INFRASTRUCTURE REIT	205,332.000	605,729.400	
		GOODMAN GROUP	1,031,501.000	31,605,190.640	

	GPT GROUP	972,694.000	4,639,750.380	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTRALIA	122,425.000	265,662.250	
	HEALTHCO REIT	202,023.000	137,375.640	
	HOMECO DAILY NEEDS REIT	944,190.000	1,184,958.450	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	213,943.000	847,214.280	
	MIRVAC GROUP	2,008,043.000	3,483,954.600	
	REGION GROUP	554,787.000	1,276,010.100	
	RURAL FUNDS GROUP	176,030.000	351,179.850	
	SCENTRE GROUP	2,638,092.000	9,892,845.000	
	STOCKLAND	1,228,774.000	5,025,685.660	
	VICINITY CENTRES	1,983,654.000	5,038,481.160	
	WAYPOINT REIT LTD	343,320.000	848,000.400	
オーストラリア・ドル 小計		16,837,314.000	80,357,215.460 (9,089,204,639)	
シンガポール・ドル	AIMS APAC REIT MANAGEMENT LTD	303,895.000	461,920.400	
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	2,124,460.000	5,332,394.600	
	CAPITALAND ASCOTT TRUST	1,359,916.000	1,217,124.820	
	CAPITALAND CHINA TRUST	565,280.000	378,737.600	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	2,927,809.000	6,909,629.240	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	389,300.000	315,333.000	
	CENTURION ACCOMMODATION REIT	495,300.000	554,736.000	
	EC WORLD REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	112,400.000	0.000	
	ESR REIT	283,714.000	692,262.160	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	462,200.000	265,765.000	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	722,000.000	1,646,160.000	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST	1,476,964.000	1,454,809.540	
	KEPPEL DC REIT	1,023,500.000	2,354,050.000	
	KEPPEL REIT	1,508,900.000	1,335,376.500	
	LENLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT	1,323,600.000	747,834.000	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	1,094,120.000	2,111,651.600	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1,750,820.000	2,118,492.200	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL	1,165,800.000	1,480,566.000	
	QUE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,179,800.000	424,728.000	
	PARKWAY LIFE REIT	220,700.000	880,593.000	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	322,800.000	214,662.000	

		STARHILL GLOBAL REIT	735,100.000	404,305.000	
		SUNTEC REAL ESTATE INVEST TR	1,101,190.000	1,640,773.100	
	シンガポール・ドル 小計		22,649,568.000	32,941,903.760 (4,061,407,315)	
	ユーロ	STONEWEG EUROPE STAPLED TRUST	177,440.000	275,032.000	
	ユーロ 小計		177,440.000	275,032.000 (50,506,876)	
	香港・ドル	FORTUNE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	728,000.000	3,640,000.000	
	香港・ドル 小計		728,000.000	3,640,000.000 (72,654,400)	
投資信託受益証券 合計			42,660,182	13,386,358,586 (13,386,358,586)	
投資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	64,914.000	1,438,494.240	
		AGREE REALTY CORP	60,698.000	4,643,397.000	
		AH REALTY TRUST INC	37,788.000	244,488.360	
		ALEXANDER'S INC.	977.000	248,138.460	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	79,133.000	3,626,665.390	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST INC	4,384.000	85,400.320	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	22,472.000	474,833.360	
		AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	89,897.000	4,496,647.940	
		AMERICAN HOMES 4 RENT	165,087.000	5,355,422.280	
		AMERICOLD REALTY TRUST	140,942.000	1,789,963.400	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	109,300.000	1,531,293.000	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	71,488.000	13,328,222.720	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	22,683.000	58,068.480	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	82,790.000	250,025.800	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	155,302.000	4,704,097.580	
		BROADSTONE NET LEASE INC	93,538.000	1,859,535.440	
		BRT APARTMENTS CORP	3,973.000	57,489.310	
		BXP INC	74,744.000	4,472,680.960	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	52,346.000	5,486,384.260	
		CARETRUST REIT INC	113,194.000	4,468,899.120	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES INC	7,096.000	313,217.440	
		CENTERSPACE	8,274.000	556,012.800	
		CHATHAM LODGING TRUST	25,414.000	224,913.900	
		CHIRON REAL ESTATE INC	7,015.000	249,663.850	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST INC	11,691.000	204,709.410	

COPT DEFENCE PROPERTIES	55,843.000	1,771,898.390	
COUSINS PROPERTIES INC	85,706.000	2,296,063.740	
CTO REALTY GROWTH INC	16,134.000	330,747.000	
CUBESMART	115,523.000	4,653,266.440	
CURLINE PROPERTIES CORP	49,751.000	1,376,112.660	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	105,020.000	1,120,563.400	
DIGITAL REALTY TRUST INC	162,843.000	32,516,490.240	
DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	99,225.000	822,575.250	
DOUGLAS EMMETT INC	86,893.000	1,057,487.810	
EAST GROUP	26,955.000	5,471,865.000	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	19,585.000	456,134.650	
EMPIRE STATE REALTY TRUST INC	73,272.000	415,452.240	
EPR PROPERTIES	38,806.000	2,185,941.980	
EQUINIX INC	49,529.000	53,885,570.840	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	98,049.000	6,208,462.680	
EQUITY RESIDENTIAL	173,631.000	11,487,426.960	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY TRUST INC	106,517.000	3,344,633.800	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	32,568.000	8,704,123.680	
EXTRA SPACE STORAGE INC	107,117.000	15,408,780.450	
FARMLAND PARTNERS INC	18,774.000	200,506.320	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	39,783.000	4,645,460.910	
FERMI INC	14,478.000	80,497.680	
FIRST INDUSTRIAL RT	67,179.000	4,200,031.080	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST INC	56,292.000	1,430,379.720	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	46,375.000	24,810.620	
FRONTVIEW REIT INC	10,033.000	175,477.170	
GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	143,125.000	6,875,725.000	
GETTY REALTY CORP	26,553.000	878,373.240	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	26,376.000	326,534.880	
GLADSTONE LAND CORP	19,748.000	193,332.920	
GLOBAL NET LEASE INC	101,952.000	920,626.560	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	171,499.000	3,471,139.760	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	351,671.000	6,857,584.500	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	56,475.000	1,458,184.500	
HOST HOTELS & RESORTS INC	323,426.000	7,011,875.680	

HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	24,407.000	259,446.410	
INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	117,058.000	1,922,092.360	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERTIES TRUST	26,881.000	211,284.660	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPERTIES INC	13,602.000	784,835.400	
INVENTRUST PROPERTIES CORP	39,925.000	1,276,003.000	
INVITATION HOMES INC	285,100.000	8,193,774.000	
IRON MOUNTAIN INC	149,275.000	19,713,256.500	
JBG SMITH PROPERTIES	26,368.000	416,614.400	
KILROY REALTY CORP	53,993.000	1,894,614.370	
KIMCO REALTY	340,695.000	8,108,541.000	
KITE REALTY GROUP TRUST	106,546.000	2,839,450.900	
LAMAR ADVERTISING CO	43,951.000	6,203,683.650	
LINEAGE INC	29,448.000	1,113,428.880	
LTC PROPERTIES INC	24,621.000	947,169.870	
LXP INDUSTRIAL TRUST	29,315.000	1,531,708.750	
MEDICAL PROPERTIES TRUST	253,468.000	1,325,637.640	
MID AMERICA	59,097.000	7,700,339.100	
MILLROSE PROPERTIES INC	76,034.000	2,143,398.460	
MODIV INC	3,617.000	63,369.840	
NATIONAL HEALTH INVS INC	24,295.000	1,795,400.500	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES TRUST	35,110.000	1,522,369.600	
NET LEASE OFFICE PROPERTIES	5,924.000	76,656.560	
NETSTREIT CORP	50,152.000	1,031,626.640	
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ESTATE TRUST	18,302.000	94,621.340	
NEXPOINT RESIDENTIAL TRUST INC	10,217.000	304,977.450	
NNN REIT INC	96,264.000	4,303,963.440	
OMEGA HEALTHCARE INVS INC	149,469.000	6,886,036.830	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	7,397.000	169,909.090	
ORION PROPERTIES INC	20,368.000	59,067.200	
OUTFRONT MEDIA INC	74,160.000	2,354,580.000	
PARK HOTELS & RESORTS INC	102,879.000	1,154,302.380	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	55,793.000	814,019.870	
PHILLIPS EDISON & CO INC	61,982.000	2,496,634.960	
PIEDMONT REALTY TRUST INC	59,203.000	500,265.350	
POSTAL REALTY TRUST INC	13,621.000	316,007.200	
PROLOGIS INC	468,540.000	66,954,366.000	

	PUBLIC STORAGE	79,668.000	24,615,818.640	
	REALTY INCOME CORP	463,886.000	29,693,342.860	
	REGENCY CENTERS CORP	83,252.000	6,583,568.160	
	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	116,701.000	4,228,077.230	
	RLJ LODGING TRUST	67,259.000	590,534.020	
	RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	31,988.000	3,549,068.600	
	SABRA HEALTH CARE REIT INC	124,161.000	2,545,300.500	
	SAFEHOLD INC	21,139.000	318,987.510	
	SAUL CENTERS INC	5,700.000	194,997.000	
	SERVICE PROPERTIES TRUST	269,444.000	425,721.520	
	SILA REALTY TRUST INC	26,637.000	814,559.460	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	163,983.000	33,700,146.330	
	SITE CENTERS CORP	22,861.000	128,478.820	
	SL GREEN	35,335.000	1,579,827.850	
	SMARTSTOP SELF STORAGE REIT INC	28,663.000	919,795.670	
	STAG INDUSTRIAL INC	96,896.000	3,735,340.800	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	47,737.000	255,392.950	
	SUN COMMUNITIES INC	58,763.000	7,399,436.960	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	98,231.000	1,006,867.750	
	TANGER INC	58,675.000	2,162,173.750	
	TERRENO REALTY CORP	52,868.000	3,494,046.120	
	THE MACERICH COMPANY	126,107.000	2,803,358.610	
	UDR INC	152,236.000	5,638,821.440	
	UMH PROPERTIES INC	38,835.000	610,874.550	
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	5,726.000	230,986.840	
	URBAN EDGE PROPERTIES	62,563.000	1,379,514.150	
	VENTAS INC	239,603.000	20,754,411.860	
	VERIS RESIDENTIAL INC	37,056.000	702,211.200	
	VICI PROPERTIES INC	550,318.000	15,766,610.700	
	VORNADO REALTY TRUST	81,584.000	2,574,791.040	
	WELLTOWER INC	351,682.000	76,128,602.540	
	WHITESTONE REIT	22,751.000	431,131.450	
	WP CAREY INC	110,764.000	8,179,921.400	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	43,112.000	721,694.880	
アメリカ・ドル	小計	11,215,107.000	673,780,669.330 (105,365,821,072)	
イギリス・ポンド	AEW UK REIT PLC	76,762.000	79,986.000	
	BIG YELLOW GROUP PLC	97,988.000	884,341.700	
	BRITISH LAND CO PLC	518,838.000	2,043,184.040	
	CLS HOLDINGS PLC	80,477.000	40,238.500	

	CUSTODIAN REIT PLC	241,442.000	201,121.180	
	DERWENT LONDON PLC	55,853.000	985,246.920	
	GRAINGER PLC	351,717.000	579,629.610	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	210,427.000	663,686.750	
	HAMMERSON PLC	265,033.000	889,450.740	
	HELICAL PLC	50,025.000	95,047.500	
	HOME REIT PLC	286,621.000	25,222.640	
	INTU PROPERTIES PLC	231,040.000	0.000	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	378,464.000	2,280,245.600	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	1,190,820.000	2,281,611.120	
	NEWRIVER REIT PLC	166,709.000	126,698.840	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	220,042.000	168,552.170	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES PLC	1,326,701.000	1,256,385.840	
	REGIONAL REIT LTD	77,865.000	66,963.900	
	SAFESTORE HOLDINGS LTD	109,231.000	722,563.060	
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTMENT TRUST LTD	283,492.000	138,060.600	
	SEGR0 PLC	684,559.000	4,904,180.670	
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	965,767.000	1,298,956.610	
	SIRIUS REAL ESTATE LTD	756,186.000	781,140.130	
	SOCIAL HOUSING REIT PLC	156,311.000	115,513.820	
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	649,923.000	549,834.850	
	TARGET HEALTHCARE REIT PLC	301,438.000	325,553.040	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	1,264,623.000	1,936,137.810	
	UNITE GROUP PLC	241,834.000	1,140,972.810	
	WORKSPACE GROUP PLC	72,484.000	249,634.890	
イギリス・ボンド 小計		11,312,672.000	24,830,161.340 (5,277,650,793)	
イスラエル・シュケル	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	420,949.000	963,973.210	
	REIT 1 LTD	103,240.000	2,776,123.600	
	SELLA CAPITAL REAL ESTATE LTD	118,342.000	1,349,098.800	
イスラエル・シュケル 小計		642,531.000	5,089,195.610 (273,473,015)	
カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REIT	45,559.000	443,289.070	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	12,520.000	818,808.000	
	CANADIAN APT PPTYS REIT	37,655.000	1,378,173.000	
	CHOICE PROPERTIES REIT	83,100.000	1,297,191.000	
	CROMBIE REAL ESTATE INV	26,145.000	449,955.450	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	27,066.000	476,361.600	

	DREAM INDUSTRIAL REIT	69,787.000	961,664.860	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV TRUST	4,883.000	83,548.130	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	52,306.000	1,230,237.120	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	14,859.000	1,361,530.170	
	H & R REAL ESTATE INVESTMENT	68,554.000	736,269.960	
	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	35,315.000	467,217.450	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	32,004.000	553,029.120	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	10,186.000	178,764.300	
	MORGUARD NORTH AMERICAN RESIDENTIAL REIT	8,000.000	134,400.000	
	NEXUS INDUSTRIAL REIT	14,455.000	116,507.300	
	PRIMARIS REIT	27,393.000	521,288.790	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	68,714.000	1,500,026.620	
	SLATE GROCERY REIT	15,647.000	256,923.740	
	SMARTCENTRES REIT	35,752.000	1,025,367.360	
	VITAL INFRASTRUCTURE PROPERTY TRUST	57,513.000	320,922.540	
カナダ・ドル 小計		747,413.000	14,311,475.580 (1,640,810,675)	
ニュージーランド・ドル	GOODMAN NEW ZEALAND LTD & GOODMAN PROPERTY SERVICES NZ LTD	524,054.000	1,037,626.920	
	VITAL HEALTHCARE PROPERTY TRUST	294,101.000	547,027.860	
ニュージーランド・ドル 小計		818,155.000	1,584,654.780 (147,515,513)	
ユーロ	AEDIFICA	42,342.000	3,080,380.500	
	ALTAREA	2,924.000	328,657.600	
	ASCENCIO	3,060.000	153,612.000	
	CARE PROPERTY INVEST NV	18,655.000	244,380.500	
	CARMILA SA	32,694.000	560,375.160	
	COFINIMMO SA	3,859.000	329,558.600	
	COLONIAL SFL SOCIMI SA	166,847.000	926,835.080	
	COVIVIO	27,925.000	1,594,517.500	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	22,112.000	618,030.400	
	GECINA SA	25,754.000	1,894,206.700	
	HAMBORNER REIT AG	33,033.000	162,522.360	
	ICADE	16,092.000	329,886.000	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZIONE	25,203.000	106,104.630	

		IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES REIT PLC	265,702.000	277,924.290	
		KLEPIERRE	111,890.000	3,869,156.200	
		MERCIALYS	47,297.000	559,050.540	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	220,058.000	3,336,079.280	
		MONTEA SCA	10,680.000	756,144.000	
		NSI NV	6,452.000	110,716.320	
		RETAIL ESTATES	6,811.000	463,829.100	
		SHURGARD SELF STORAGE LTD	15,635.000	408,073.500	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	61,599.000	6,427,855.650	
		VASTNED NV	3,687.000	105,448.200	
		WAREHOUSES DE PAUW	96,839.000	2,190,498.180	
		WERELDHAVE NV	19,723.000	435,878.300	
		XIOR STUDENT HOUSING NV	19,024.000	526,964.800	
	ユーロ 小計		1,305,897.000	29,796,685.390 (5,471,863,305)	
	韓国・ウォン	ESR KENDALL SQUARE REIT CO LTD	101,178.000	424,947,600.000	
		HANWHA REIT CO LTD	66,055.000	352,733,700.000	
		IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	29,074.000	116,732,110.000	
		JR REIT XXVII	87,309.000	103,199,238.000	
		KORAMCO LIFE INFRA REIT	24,787.000	108,938,865.000	
		LOTTE REIT CO LTD	78,077.000	318,554,160.000	
		SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	54,332.000	310,779,040.000	
		SK REITS CO LTD	94,152.000	567,736,560.000	
	韓国・ウォン 小計		534,964.000	2,303,621,273.000 (248,440,947)	
	香港・ドル	CHAMPION REIT	967,070.000	2,398,333.600	
		LINK REIT	1,314,520.000	53,080,317.600	
		PROSPERITY REIT	582,000.000	855,540.000	
		SUNLIGHT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	342,000.000	800,280.000	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,476,000.000	1,092,240.000	
	香港・ドル 小計		4,681,590.000	58,226,711.200 (1,162,205,156)	
投資証券 合計			31,258,329	119,587,780,476 (119,587,780,476)	
合計				132,974,139,062 (132,974,139,062)	

（注）投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

1．各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

２．合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 5銘柄	0.08	-	79.32
	投資証券 130銘柄	-	78.30	
イギリス・ポンド	投資証券 29銘柄	-	3.92	3.97
イスラエル・シェケル	投資証券 3銘柄	-	0.20	0.21
オーストラリア・ドル	投資信託受益証券 28銘柄	6.75	-	6.84
カナダ・ドル	投資証券 21銘柄	-	1.22	1.23
シンガポール・ドル	投資信託受益証券 23銘柄	3.02	-	3.05
ニュージーランド・ドル	投資証券 2銘柄	-	0.11	0.11
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	0.04	-	4.15
	投資証券 26銘柄	-	4.07	
韓国・ウォン	投資証券 8銘柄	-	0.18	0.19
香港・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	0.05	-	0.93
	投資証券 5銘柄	-	0.86	

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2026年5月29日現在

資産総額	3,844,655,045円
負債総額	7,596,760円
純資産総額（ - ）	3,837,058,285円
発行済数量	2,444,012,071口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5700円

（参考）

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年5月29日現在

資産総額	326,276,955,594円
負債総額	2,017,145,213円
純資産総額（ - ）	324,259,810,381円
発行済数量	118,149,976,330口
1口当たり純資産額（ / ）	2.7445円

インデックス２２５ マザーファンド

2026年5月29日現在

資産総額	515,356,208,449円
負債総額	15,331,948,152円
純資産総額（ - ）	500,024,260,297円
発行済数量	85,163,373,618口
1口当たり純資産額（ / ）	5.8714円

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年5月29日現在

資産総額	135,463,915,871円
負債総額	81,009,263円
純資産総額（ - ）	135,382,906,608円
発行済数量	51,528,126,987口
1口当たり純資産額（ / ）	2.6274円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等名簿

該当事項はありません。

(3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に当たって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2026年5月29日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

（2）会社の機構（2026年5月29日現在）

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1.投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2026年5月29日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,684,600,462,444
追加型株式投資信託	760	21,998,322,099,440
単位型公社債投資信託	16	24,568,964,785
単位型株式投資信託	150	781,110,557,202
合計	952	24,488,602,083,871

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	40,201	44,626
有価証券	0	-
金銭の信託	31,340	31,701
未収委託者報酬	19,595	21,109
未収運用受託報酬	4,015	8,039
未収投資助言報酬	359	381
未収収益	11	18
前払費用	1,758	1,764
その他	2,106	2,130
流動資産計	99,390	109,772
固定資産		
有形固定資産	1,361	1,099
建物	1 841	1 735
器具備品	1 352	1 341
リース資産	1 3	1 1
建設仮勘定	163	20
無形固定資産	3,771	3,871
ソフトウェア	2,740	2,936
ソフトウェア仮勘定	1,030	934
電話加入権	0	0
投資その他の資産	9,039	8,550
投資有価証券	183	106
関係会社株式	4,037	3,364
長期差入保証金	760	774
繰延税金資産	3,842	4,054
その他	215	250
固定資産計	14,172	13,521
資産合計	113,562	123,293

（単位：百万円）

	第40期 （2025年3月31日現在）	第41期 （2026年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	227	520
リース債務	1	1
未払金	8,823	9,766
未払収益分配金	1	1
未払償還金	0	1
未払手数料	8,596	9,373
その他未払金	225	390
未払費用	9,265	11,969
未払法人税等	4,277	4,023
未払消費税等	1,606	1,883
賞与引当金	2,198	2,225
役員賞与引当金	60	60
流動負債計	26,462	30,451
固定負債		
リース債務	2	0
退職給付引当金	2,715	2,721
時効後支払損引当金	64	53
固定負債計	2,781	2,775
負債合計	29,244	33,227
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	62,765	68,513
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	62,642	68,390
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	30,962	36,710
株主資本計	84,318	90,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等計	0	0
純資産合計	84,318	90,066
負債・純資産合計	113,562	123,293

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	112,281		117,297	
運用受託報酬	17,981		23,568	
投資助言報酬	2,374		1,997	
その他営業収益	30		24	
営業収益計		132,668		142,888
営業費用				
支払手数料	49,384		51,925	
広告宣伝費	401		297	
公告費	0		-	
調査費	39,013		43,316	
調査費	14,703		18,298	
委託調査費	24,309		25,017	
委託計算費	522		308	
営業雑経費	774		711	
通信費	38		36	
印刷費	538		473	
協会費	67		66	
諸会費	47		47	
支払販売手数料	81		88	
営業費用計		90,097		96,558
一般管理費				
給料	11,477		11,766	
役員報酬	181		183	
給料・手当	10,148		10,445	
賞与	1,147		1,137	
交際費	59		82	
寄付金	12		17	
旅費交通費	246		307	
租税公課	668		1,028	
不動産賃借料	1,085		1,107	
退職給付費用	421		431	
固定資産減価償却費	1,457		1,460	
福利厚生費	57		58	
修繕費	0		0	
賞与引当金繰入額	2,198		2,225	
役員賞与引当金繰入額	60		60	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,261		3,472	
事務用消耗品費	43		53	
器具備品費	2		1	
諸経費	313		210	
一般管理費計		21,366		22,286
営業利益		21,204		24,043

（単位：百万円）

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
営業外収益				
受取利息		12		50
受取配当金	1	450	1	328
時効成立分配金・償還金		0		0
金銭の信託運用益		-		631
雑収入		11		10
時効後支払損引当金戻入額		7		8
営業外収益計		482		1,030
営業外費用				
投資信託償還損		-		0
為替差損		39		51
金銭の信託運用損		329		-
早期割増退職金		6		27
営業外費用計		374		78
経常利益		21,312		24,994
特別利益				
固定資産売却益	2	6	2	0
特別利益計		6		0
特別損失				
固定資産除却損		13		0
投資有価証券売却損		-		22
関係会社株式評価損		31		523
関係会社清算損		25		4
特別損失計		70		550
税引前当期純利益		21,247		24,444
法人税、住民税及び事業税		7,356		7,469
法人税等調整額		435		212
法人税等合計		6,920		7,256
当期純利益		14,326		17,187

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846
当期変動額									
剰余金の配当							10,855	10,855	10,855
当期純利益							14,326	14,326	14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,471	3,471	3,471
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962	62,765	84,318

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	80,846
当期変動額			
剰余金の配当			10,855
当期純利益			14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	3,471
当期末残高	0	0	84,318

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962	62,765	84,318
当期変動額									
剰余金の配当							11,440	11,440	11,440
当期純利益							17,187	17,187	17,187
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,747	5,747	5,747
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	36,710	68,513	90,066

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	84,318
当期変動額			
剰余金の配当			11,440
当期純利益			17,187
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	5,747
当期末残高	0	0	90,066

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 ... 8～18年 器具備品 ... 3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（1） 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2） 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（3） 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項**（貸借対照表関係）****1．有形固定資産の減価償却累計額****（百万円）**

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
建物	740	849
器具備品	662	705
リース資産	5	7

（損益計算書関係）**1．各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。****（百万円）**

	第40期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	438	314

2. 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	第40期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア	6	0

（株主資本等変動計算書関係）第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）**1．発行済株式の種類及び総数に関する事項**

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2．配当に関する事項**（1）配当金支払額**

決議	株式の 種類	配当金（財 産）の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月15日 みなし株主総会	普通 株式	575	14,390	2024年4月1日	2024年4月1日
	A種種類 株式				
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類 株式				

会社法第319条第1項に基づき、2024年3月15日に決議があったものとみなされた株主総会での配当決議は当社の子会社であったAsset Management One USA Inc.（以下「AM-One USA」という）の全株式の現物配当であります。

本現物配当は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）の子会社である米州みずほLLC（以下「米州みずほ」という）が、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

当社が100%保有していたAM-One USAの議決権は、本現物配当後、米州みずほが議決権の51%を、第一生命ホールディングス株式会社（以下「DL」という）が議決権の49%をそれぞれ保有します。当社を通じてMHFGとDLが間接的に保有していたAM-One USA株式の議決権比率と同等となります。

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生（予定）日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日
	A種種類株式					

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日
	A種種類株式				

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2026年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生（予定）日
2026年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	22,000	550,000	2026年3月31日	2026年6月17日
	A種種類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第40期（2025年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（1）有価証券	0	0	-
（2）金銭の信託	31,340	31,340	-
（3）投資有価証券 その他有価証券	0	0	-
資産計	31,342	31,342	-

第41期（2026年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）金銭の信託	31,701	31,701	-
（２）投資有価証券 其他有価証券	0	0	-
資産計	31,702	31,702	-

（注１）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期（2025年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
（１）現金・預金	40,201	-	-	-
（２）有価証券	0	-	-	-
（３）金銭の信託	31,340	-	-	-
（４）未収委託者報酬	19,595	-	-	-
（５）未収運用受託報酬	4,015	-	-	-
（６）投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	0	-	-
合計	95,154	0	-	-

第41期（2026年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
（１）現金・預金	44,626	-	-	-
（２）金銭の信託	31,701	-	-	-
（３）未収委託者報酬	21,109	-	-	-
（４）未収運用受託報酬	8,039	-	-	-
（５）投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	0	-	-
合計	105,477	0	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第40期（2025年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券	-	0	-	0
(2) 金銭の信託	-	31,340	-	31,340
(3) 投資有価証券 其他有価証券	-	0	-	0
資産計	-	31,342	-	31,342

第41期（2026年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	-	31,701	-	31,701
(2) 投資有価証券 其他有価証券	-	0	-	0
資産計	-	31,702	-	31,702

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2．金融商品の時価等に関する事項及び3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（百万円）

	第40期 （2025年3月31日現在）	第41期 （2026年3月31日現在）
投資有価証券（其他有価証券）		
非上場株式	182	106
関係会社株式		
非上場株式	4,037	3,364

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（第40期の貸借対照表計上額4,037百万円、第41期の貸借対照表計上額3,364百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第40期（2025年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第41期（2026年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	0	1	0
小計	0	1	0
合計	0	1	0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額106百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当はありません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	51	-	22

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円（関係会社株式31百万円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について523百万円（関係会社株式523百万円）減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,760	2,759
勤務費用	299	311
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	18	439
退職給付の支払額	321	320
退職給付債務の期末残高	2,759	2,313

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（百万円）

	第40期 （2025年3月31日現在）	第41期 （2026年3月31日現在）
非積立型制度の退職給付債務	2,759	2,313
未積立退職給付債務	2,759	2,313
未認識数理計算上の差異	44	408
未認識過去勤務費用	0	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,715	2,721
退職給付引当金	2,715	2,721
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,715	2,721

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
勤務費用	299	311
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	14	12
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	4	3
確定給付制度に係る退職給付費用	312	323

（注）上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において6百万円、当事業年度において27百万円を営業外費用に計上しております。

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第40期 （2025年3月31日現在）	第41期 （2026年3月31日現在）
割引率	0.09%	2.14%
予想昇給率	1.00%～3.56%	1.00%～3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度108百万円、当事業年度105百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	259	225
未払事業所税	10	10
賞与引当金	673	701
未払法定福利費	106	110
運用受託報酬	555	1,534
資産除去債務	20	23
減価償却超過額（一括償却資産）	5	3
減価償却超過額	66	71
繰延資産償却超過額（税法上）	407	407
退職給付引当金	855	857
時効後支払損引当金	20	16
ゴルフ会員権評価損	2	2
関係会社株式評価損	774	-
投資有価証券評価損	4	4
減損損失	73	73
その他	6	11
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	3,842	4,054
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	3,842	4,054

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
法定実効税率	30.62 %	- %
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.64 %	- %
税制非適格現物配当益金算入項目	3.56	- %
税率変更による影響	0.18	- %
その他	0.79 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.57 %	- %

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
流動資産	- 百万円	- 百万円
固定資産	53,066百万円	46,634百万円
資産合計	53,066百万円	46,634百万円
流動負債	- 百万円	- 百万円
固定負債	561百万円	- 百万円
負債合計	561百万円	- 百万円
純資産	52,505百万円	46,634百万円
（注）固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。		
のれん	43,829百万円	40,018百万円
顧客関連資産	13,661百万円	10,603百万円

(2) 損益計算書項目

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	- 百万円	- 百万円
営業利益	7,259百万円	6,868百万円
経常利益	7,259百万円	6,868百万円
税引前当期純利益	7,259百万円	6,868百万円
当期純利益	6,298百万円	5,870百万円
1株当たり当期純利益	157,468円47銭	146,764円94銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	3,447百万円	3,057百万円

(共通支配下の取引等)

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、2024年4月1日に株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という。親会社）及び第一生命ホールディングス株式会社（その他の関係会社）へ以下の現物配当を行いました。

1. 取引の概要

(1) 取引内容

Asset Management One USA Inc.(当社の子会社)株式の現物配当

(2) 効力発生日

2024年4月1日

(3) 取引の総額

575百万円

(4) その他取引の概要に関する事項

本現物配当は、MHFGの子会社である米州みずほLLCが、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当はありません。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
委託者報酬	111,988百万円	115,972百万円
運用受託報酬	16,520百万円	18,429百万円
投資助言報酬	2,374百万円	1,997百万円
成功報酬（注）	1,754百万円	6,463百万円
その他営業収益	30百万円	24百万円
合計	132,668百万円	142,888百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	22,567億円	持株会社	(被所有) 直接51%	-	持株会社	現物配当	402	-	-
その他の関係会社	第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	3,443億円	持株会社	(被所有) 直接49%	-	持株会社	現物配当	172	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）現物配当の詳細については、（株主資本等変動計算書関係）2. 配当に関する事項及び（企業結合等関係）（共通支配下の取引等）に記載しております。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当はありません。

（2）子会社及び関連会社等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当はありません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当はありません。

（3）兄弟会社等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	9,048	未払 手数料	1,976
子会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	20,086	未払 手数料	3,306

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の内容 又は 職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	9,462	未払手数料	2,204
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	21,894	未払手数料	3,421

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

（1株当たり情報）

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,107,956円73銭	2,251,656円50銭
1株当たり当期純利益金額	358,173円51銭	429,699円67銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益金額	14,326百万円	17,187百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,326百万円	17,187百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)	(15,510株)

（注1）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は2025年5月14日付で100%子会社であるAsset Management One Singapore Pte. Ltd. を清算しました。

委託会社の関連会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社は2025年12月26日付で清算終了しました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2025年3月末日現在）
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社八十二長野銀行	52,243	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北陸銀行	140,409	日本において銀行業務を営んでおります。
労働金庫連合会	(1) 120,000	労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央機関です。
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社SBI証券	54,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	(2) 19,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
momomo証券株式会社	9,225	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
SMB C日興証券株式会社	135,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
マネックス証券株式会社	13,195	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
野村證券株式会社 (3)	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
松井証券株式会社	11,945	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2025年3月末日現在

(1) 出資の総額

(2) 2024年12月31日現在

(3) 新規の取得のお申込みのお取扱いを行っておりません。

(3) 投資顧問会社

名称	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社
資本金の額	200百万円（2026年3月末日現在）
事業の内容	日本において投資顧問業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱いおよび販売
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

「投資顧問会社」は、以下の業務を行います。

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社は委託会社との投資顧問契約に基づき、当ファンドの信託財産の運用指図等について助言を行います。

3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 稲 葉 宏 和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月10日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているOneパッシブ資産分散ファンドの2025年11月7日から2026年5月7日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oneパッシブ資産分散ファンドの2026年5月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。